

令和4年2月9日
部長会議資料

長野市商工業振興・雇用促進計画

令和4年度-令和8年度
(案)

長野市

目次

| | |
|---|----|
| 第1編 策定の趣旨..... | 1 |
| 1 策定の目的..... | 2 |
| 2 位置付けと役割..... | 3 |
| 3 構成と期間..... | 4 |
| 本計画の構成..... | 4 |
| 本計画の期間..... | 4 |
| 第2編 長野市の商工業・雇用環境を取り巻く情勢と課題..... | 5 |
| 1 長野市の特徴..... | 6 |
| (1) 長野市の産業構造..... | 6 |
| (2) 都市機能の集積..... | 7 |
| (3) 利便性の高い交通アクセス..... | 8 |
| 2 経済を取り巻く環境変化..... | 9 |
| (1) 人口減少・少子高齢化の進行..... | 9 |
| (2) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大による経済の停滞..... | 13 |
| (3) 海外経済との結びつきの強まり..... | 15 |
| (4) 情報通信技術の発達による産業・生活の変化..... | 18 |
| (5) 激甚化する自然災害や新型コロナウイルス感染症等の新たな脅威への対応と事業継続に向けた備えの重要性の高まり..... | 22 |
| (6) 持続可能な社会づくりに向けた取組の広がり..... | 23 |
| 3 長野市の商工業・雇用の現状と課題..... | 25 |
| (1) 商業..... | 25 |
| (2) 工業..... | 29 |
| (3) 雇用..... | 34 |
| 第3編 商工業・雇用の目指すべき方向..... | 41 |
| 1 長野市の商工業・雇用の将来像..... | 42 |
| 2 将来像の実現に向けた視点..... | 43 |

| | |
|-----------------------------------|----|
| 第4編 行動計画..... | 45 |
| 1 行動計画の構成..... | 46 |
| 2 施策体系図..... | 47 |
| 3 目標指標 | 48 |
| 4 商工業の振興・雇用の促進に向けた基本方針及び推進施策..... | 53 |
| ■ 特色を生かした商工業の振興 | 53 |
| 基本方針① 商工業の基盤強化と環境整備の促進..... | 53 |
| 【推進施策1】 商工業の基盤強化..... | 54 |
| 【推進施策2】 事業継続につながる人材育成等の支援 | 54 |
| 【推進施策3】 商店街の環境整備..... | 55 |
| 基本方針② 地域の特性が光る商工業の推進..... | 56 |
| 【推進施策1】 先端技術を導入した付加価値の向上 | 57 |
| 【推進施策2】 付加価値の高い技術・製品の開発支援 | 58 |
| 【推進施策3】 集客力向上と販路開拓の推進..... | 58 |
| 基本方針③ 新たな活力につながる産業の創出..... | 59 |
| 【推進施策1】 新たな担い手の確保 | 60 |
| 【推進施策2】 新産業の創出・育成 | 62 |
| 【推進施策3】 ICT 産業の集積促進..... | 62 |
| ■ 安定した就労の促進..... | 63 |
| 基本方針④ 就労の促進と多様な働き方の支援..... | 63 |
| 【推進施策1】 幅広い世代への就労支援 | 64 |
| 【推進施策2】 情報提供とマッチング機会の拡充..... | 65 |
| 【推進施策3】 多様な働き方を実現する環境づくり | 66 |
| 【推進施策4】 職業能力向上と職業訓練の支援..... | 66 |
| 【推進施策5】 福利厚生増進による勤労者生活の充実 | 67 |
| 5 基本方針とSDGsとの関連 | 68 |
| 第5編 計画の推進に向けて | 75 |
| 1 計画の推進体制..... | 76 |
| 2 計画の進行管理..... | 76 |
| 資料編..... | 77 |

長野市商工業振興・雇用促進計画

第1編 策定の趣旨

第1編 策定の趣旨

1 策定の目的

本市では、平成 29（2017）年 3 月に「長野市商工業振興・雇用促進計画」を策定し、平成 29（2017）年度から令和 3（2021）年度の 5 年間にわたり、計画に定める将来像に向け、各種施策の推進に取り組み、商工業の振興・雇用の促進を図ってきました。

この間、国では、デフレ脱却を目指した、「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」、「民間投資を喚起する成長戦略」により、企業の稼ぐ力が高まり、企業収益が過去最高水準となる中で、雇用・所得環境が改善し、所得の増加が消費や投資の拡大につながる「経済の好循環」が回り始めました。また、経済の回復基調を受け、労働市場では需給が引き締まり、人出不足の状況は一時バブル期並みとなる中、この経済の好循環を着実に進展させ、中長期的な経済活力を維持・向上させていくため、第 4 次産業革命と呼ばれる近年のイノベーションを加速し、社会実装を進め、その成果を経済成長や国民生活の豊かさにつなげる「Society5.0」の実現を掲げました。

しかしながら、令和 2 年以降、新型コロナウイルス感染症の世界的流行（パンデミック）による未曾有の経済停滞にさらされ、国内の累積感染者数は 170 万人（令和 3（2021）年 10 月下旬）を超えています。海外の多くの国々では、感染拡大防止のために経済活動の人為的な抑制を余儀なくされ、これにより急激かつ大幅な景気後退に至りました。日本も例外ではなく、インバウンド需要の消失、海外の生産活動停滞によるサプライチェーンを通じた供給制約による生産停滞に加え、感染拡大防止のために国内の社会経済活動も抑制を強いられ、経済に大きな影響をもたらしています。また、感染症の拡大を契機に、これまでの働き方改革とは別に、その防止の観点から、人々の働き方に更なる変化が求められるなど、今後、感染症の拡大防止を図りながら、経済を維持・発展させるという、難しい課題を克服していく必要がある一方、感染症の課題克服は、Society5.0 の実装に向けた取組をより一層加速させる契機と捉えることもできます。

こうした状況に加え、本市は令和元年東日本台風災害により、各種都市基盤（インフラ）ほか商工業にも甚大な被害を受けるとともに、更なる人口減少・少子高齢化の進行や経営者の高齢化による休廃業・解散企業の増加、持続可能な社会づくりに向けた取組の広がりなど、本市の商工業、雇用を取り巻く環境は前回計画策定時から大きく変化しています。本計画はこうした環境変化を踏まえ、本市の商工業及び雇用が将来的に目指すべき方向性とそれに向けた具体的な施策等を明示し、地域が持続的な発展を遂げることを目的として策定するものです。

2 位置付けと役割

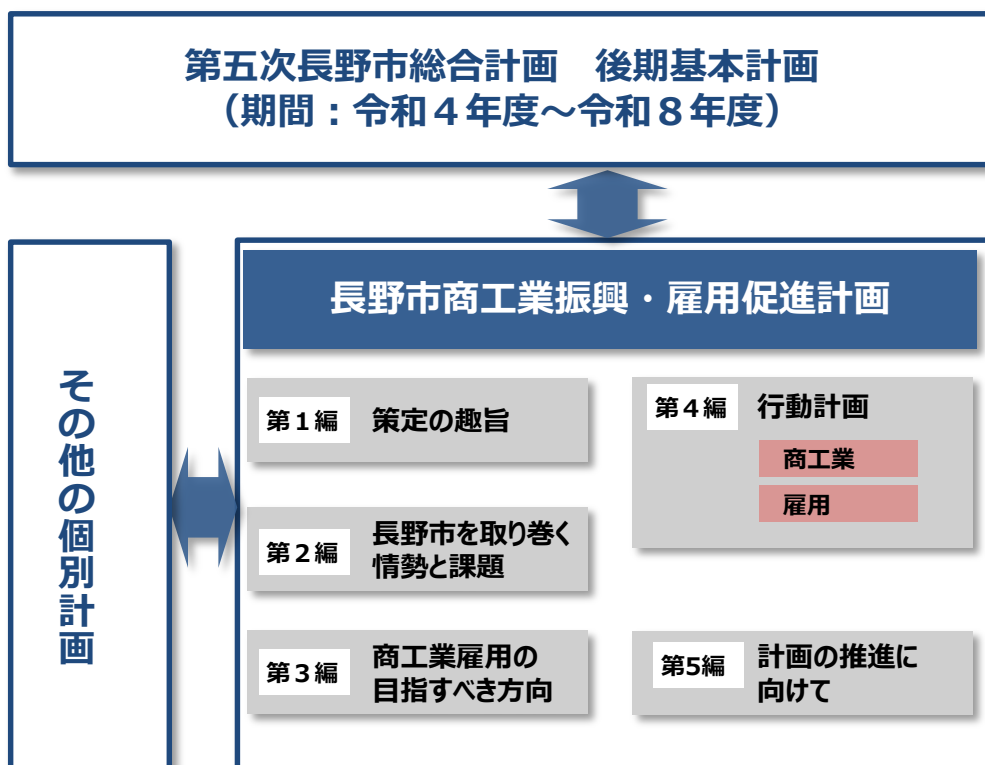
長野市商工業振興・雇用促進計画は、本市のまちづくりの指針である「第五次長野市総合計画」の商工業振興及び雇用促進に関する個別計画として位置付けるものです。

第五次長野市総合計画は、令和4（2022）年度から令和8（2026）年度を計画期間とする後期基本計画がスタートすることから、本計画は後期基本計画に基づいて取組を進めることとします。

また、「長野市都市計画マスタープラン」、令和元年東日本台風災害からの「長野市災害復興計画」、長野地域全体の活性化につながる取組を定めた「長野地域連携中枢都市圏ビジョン」など、本市の関連計画等との整合性を図りながら、本市の商工業の振興及び雇用促進に関して、目指すべき将来像、将来像実現に向けた視点や具体的な方針・施策を示し取組を進めます。

なお、本計画における公共施設の利活用については「長野市公共施設等総合管理計画」に基づいて行っていくこととします。

図表 1 長野市商工業振興・雇用促進計画（令和4年度～令和8年度）の位置付け



3 構成と期間

本計画の構成

本計画は、下表のとおり、5編から構成されます。

| 本計画を構成する各編 | 各編の概要 |
|----------------------------|----------------------------|
| 第1編 策定の趣旨 | 計画策定の趣旨、位置付けと役割、構成と期間 |
| 第2編 長野市の商工業・雇用環境を取り巻く情勢と課題 | 長野市の商工業の特徴、取り巻く環境変化や現状・課題 |
| 第3編 商工業・雇用の目指すべき方向 | 長野市の商工業・雇用の将来像とその実現に向けた視点 |
| 第4編 行動計画 | 長野市の商工業・雇用の促進に向けた基本方針、推進施策 |
| 第5編 計画の推進に向けて | 計画の推進体制、進行管理 |

本計画の期間

本計画の計画期間は、令和4（2022）年度を初年度とし、令和8（2026）年度を目標年度とする5年間とします。

なお、社会・経済情勢等に大きな変化が生じた場合には、必要に応じて適宜見直しを行います。

長野市商工業振興・雇用促進計画

第2編 長野市の商工業・雇用環境を 取り巻く情勢と課題

第2編 長野市の商工業・雇用環境を取り巻く情勢と課題

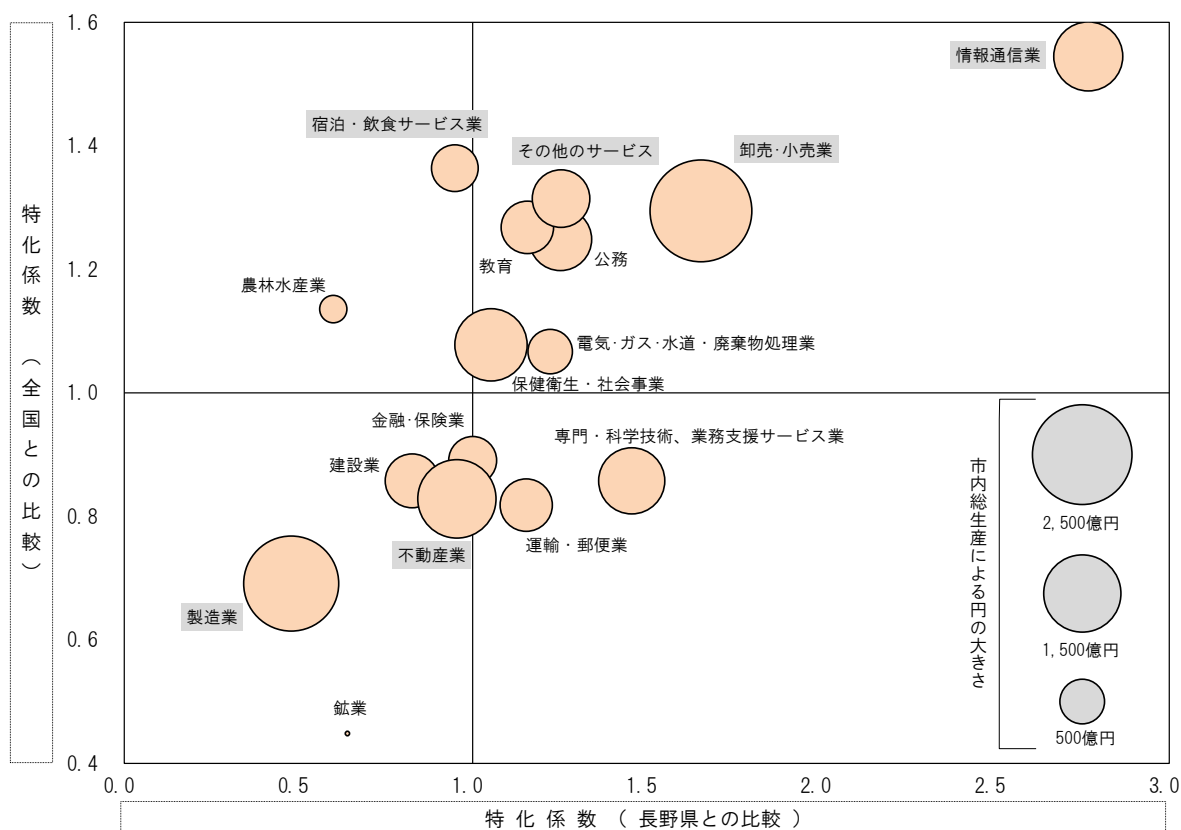
1 長野市の特徴

(1) 長野市の産業構造

平成30(2018)年度における本市の経済活動別市内総生産(名目)をみると、「卸売・小売業」、「製造業」、「不動産業」の順に大きくなっています。

また、市内総生産の経済活動別構成比による特化係数を用いて全国及び長野県と比較した本市の産業構造の特徴をみると、「情報通信業」、「卸売・小売業」、娯楽業や洗濯・理容・美容・浴場業等を含む「その他のサービス」、「宿泊・飲食サービス業」の特化係数が高いことから、全国や長野県と比較してこれらの産業の構成比が大きいことが分かります。

図表2 経済活動別市内総生産・特化係数(平成30年度 全国・長野県との比較)



(資料) 内閣府「国民経済計算」、長野県「県民経済計算」、長野市「平成30年度市民所得推計結果報告書(主要系列表)」

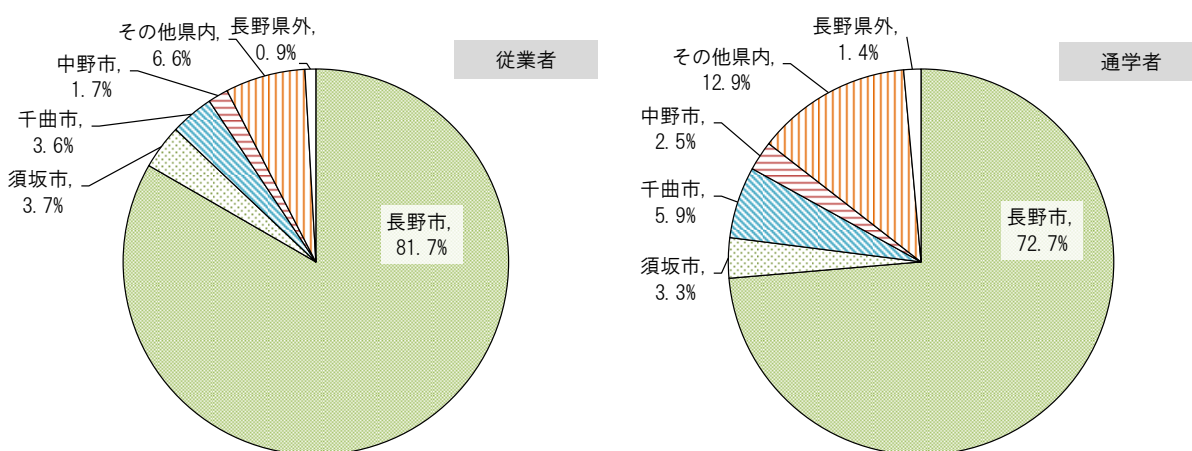
(注) 円の大きさは、市内総生産の大きさを表す

特化係数：経済活動別市内総生産構成比／経済活動別国内総生産または経済活動別県内総生産構成比
国内総生産は平成30(2018)年、県内総生産及び市内総生産は平成30(2018)年度の値

(2) 都市機能の集積

本市は、明治4（1871）年に県庁が置かれて以来、長野県における政治・経済・文化の中心地として発展してきたことから、行政・教育機関や事業所が集積しており、市内で従業する人の約2割、市内に通学する人の約3割が市外在住者となっています。また、平成10（1998）年にオリンピック・パラリンピック冬季競技大会が開催されたことにより、知名度が向上するとともに都市基盤の整備が急速に進み、同大会のレガシーを生かしながら国際的なスポーツ大会や会議が数多く開催されるなど、スポーツ・コンベンション都市としての魅力も兼ね備えています。

図表3 長野市内で従業・通学する人の常住地別構成比（平成27年）



（資料）総務省統計局「平成27年国勢調査」

図表4 長野市内の主な行政・教育機関とスポーツ・コンベンション・文化施設

| | | | |
|--------|--|------------|------------|
| 国家機関 | 総務省（2箇所） | 法務省（9箇所） | 財務省（2箇所） |
| | 厚生労働省（6箇所） | 農林水産省（4箇所） | 国土交通省（7箇所） |
| | 環境省（2箇所） | 防衛省（3箇所） | 警察庁（1箇所） |
| | 国税庁（2箇所） | 気象庁（2箇所） | 裁判所（4箇所） |
| 教育機関 | 信州大学（教育学部、工学部）、長野県立大学 清泉女学院大学、長野保健医療大学、長野女子短期大学、清泉女学院短期大学 長野工業高等専門学校 | | |
| スポーツ施設 | エムウェーブ（長野市オリンピック記念アリーナ）、長野市若里市民文化ホール、ビッグハット（長野市若里多目的スポーツアリーナ）、南長野運動公園・総合運動場・総合球技場（長野Uスタジアム）、アクアウイング（長野運動公園総合運動場 総合市民プール）、ホワイトリング（真島総合スポーツアリーナ）、スパイラル（長野市ポプスレー・リュージュパーク）、北部スポーツ・レクリエーションパーク、長野県農協ビル、アークセンター | | |
| 文化施設 | 長野県立美術館、東山魁夷館、長野市立博物館、戸隠地質化石博物館、 鬼無里ふるさと資料館、信州新町美術館、信州新町化石博物館、 北野美術館、水野美術館、信濃教育博物館、ホクト文化ホール（長野県県民文化会館）、長野市芸術館 | | |

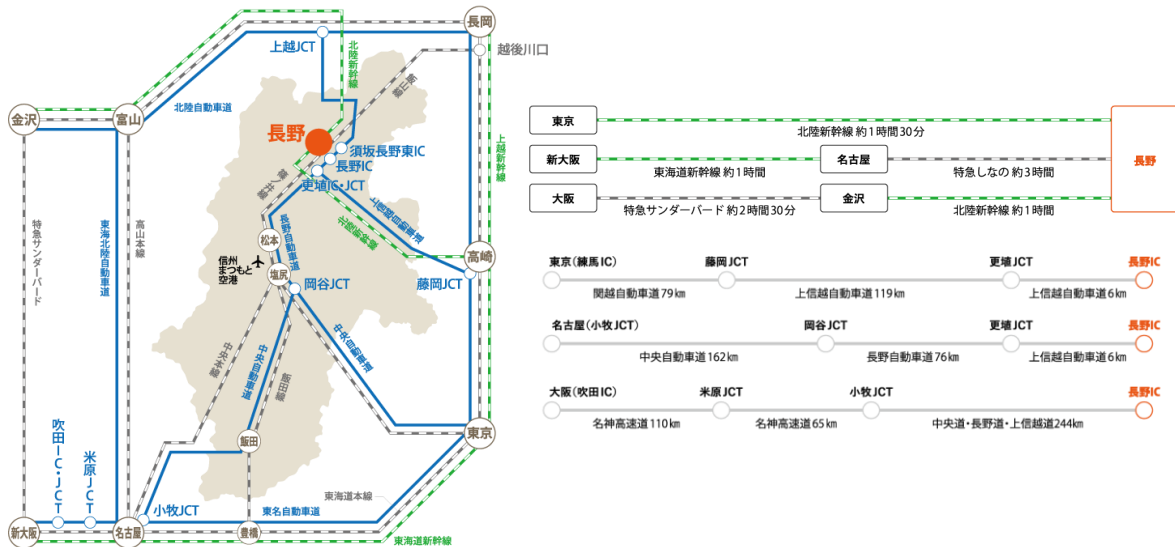
（資料）長野市「第二期長野地域連携中枢都市圏ビジョン」より作成

(3) 利便性の高い交通アクセス

本市は、北陸新幹線や高速道路等の高速交通網が整備され、太平洋側と日本海側を結ぶ交通結節点としての機能を持っています。特に新幹線では東京から約1時間半という立地条件から、多様な働き方に対応できるポテンシャルを有しています。

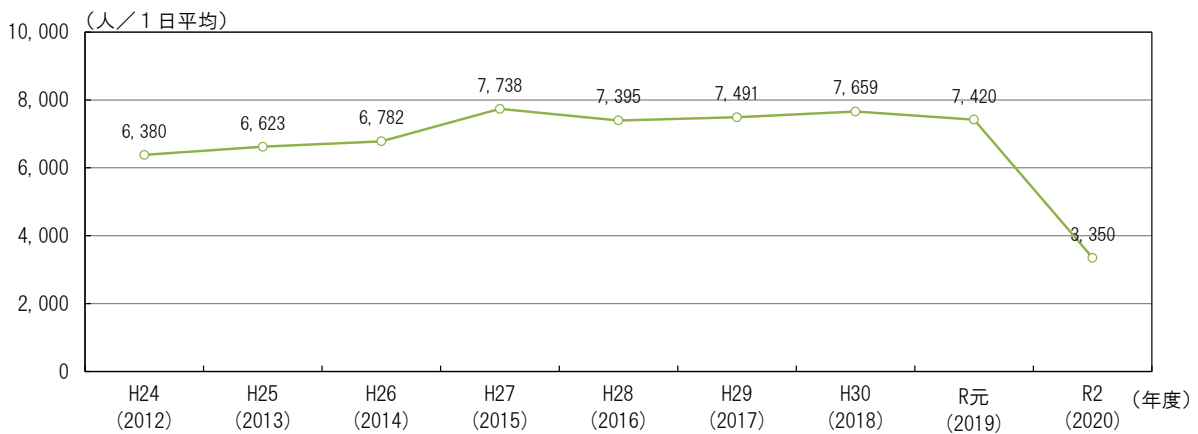
平成27(2015)年度には、北陸新幹線が金沢まで延伸したことにより長野駅の新幹線乗車人員が増加し、観光・経済などの面で北陸地方との交流が活発になってきています。令和2(2020)年度には新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、乗車人員は前年度の半分以下にまで減少しましたが、令和5(2023)年度末には、敦賀(福井県)までの延伸が予定されており、関西地方へのアクセスも向上することから、更なる広域的な連携強化や交流の推進につながる可能性を有しています。

図表5 長野市へのアクセス



(資料) 長野市移住手帳Nターンのすすめホームページ

図表6 長野駅 新幹線乗車人員の推移



(資料) 東日本旅客鉄道株式会社「新幹線駅別乗車人員」

2 経済を取り巻く環境変化

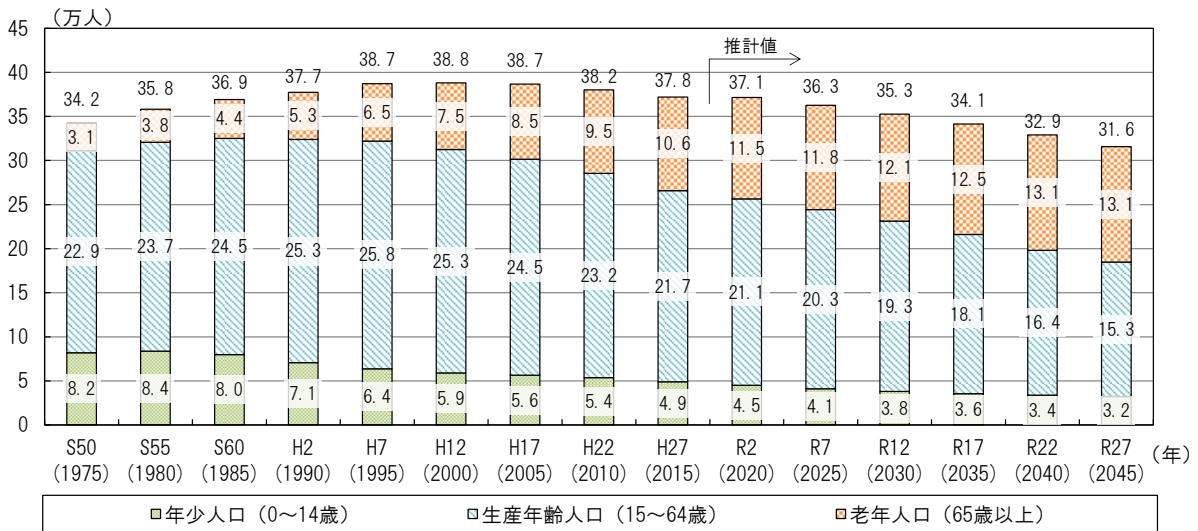
(1) 人口減少・少子高齢化の進行

① 人口減少の進行

国勢調査によると、日本の総人口は大正9(1920)年の調査開始以来、平成27(2015)年に初めて減少に転じ、令和2(2020)年には約1億2,623万人となりました。

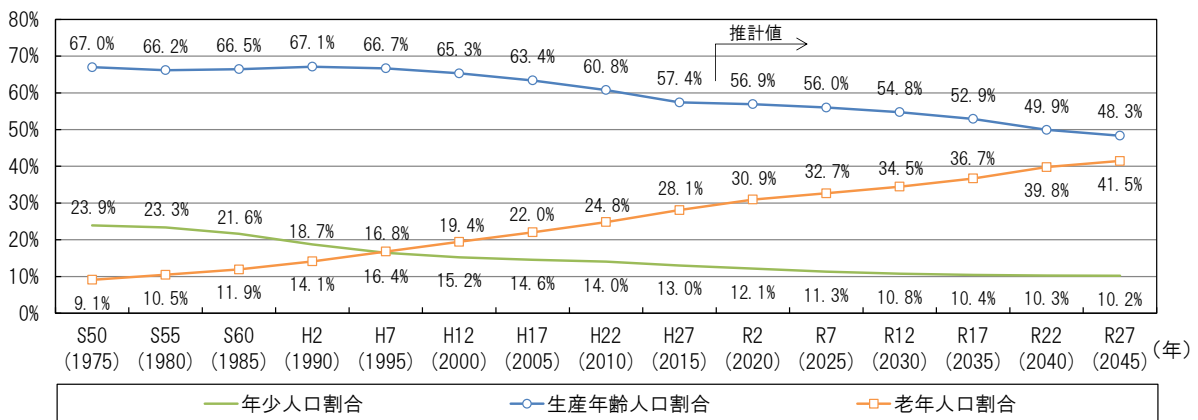
本市の人口は平成12(2000)年にピークを迎え、全国より早い段階で人口減少局面に入りました。国立社会保障・人口問題研究所によると、本市の人口は今後も減少を続け、令和27(2045)年には315,629人となり、令和2(2020)年の373,251人から約5万8,000人減少すると推計されています。総人口に占める生産年齢人口(15~64歳)の割合は、令和27(2045)年には48.3%にまで低下することが予測されており、労働力不足の深刻化が懸念されます。

図表7 長野市の人口推移



(資料) 総務省統計局「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年推計)」
 (注) 令和2(2020)年の国勢調査(人口速報集計)によると、同年の長野市人口は373,251人
 年齢不詳人口があるため、年齢3区分別人口の合計が総数と一致しない場合がある

図表8 長野市の年齢3区分別人口割合の推移



(資料) 総務省統計局「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年推計)」
 (注) 年齢不詳人口があるため、年齢3区分別人口割合の合計が100%にならない場合がある

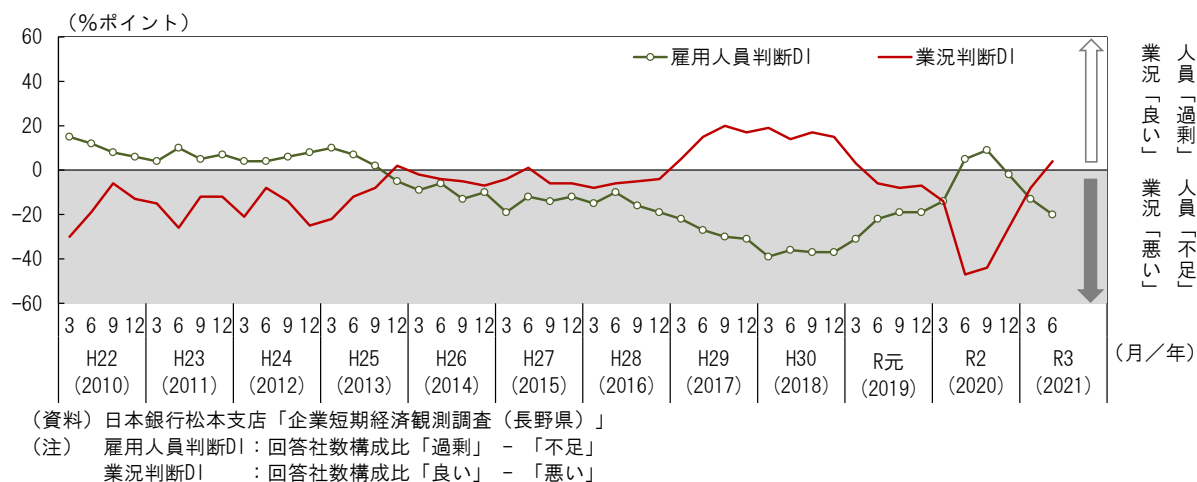
② 人手不足感の高まり

人口及び生産年齢人口の減少を背景に、人手不足が常態化しています。

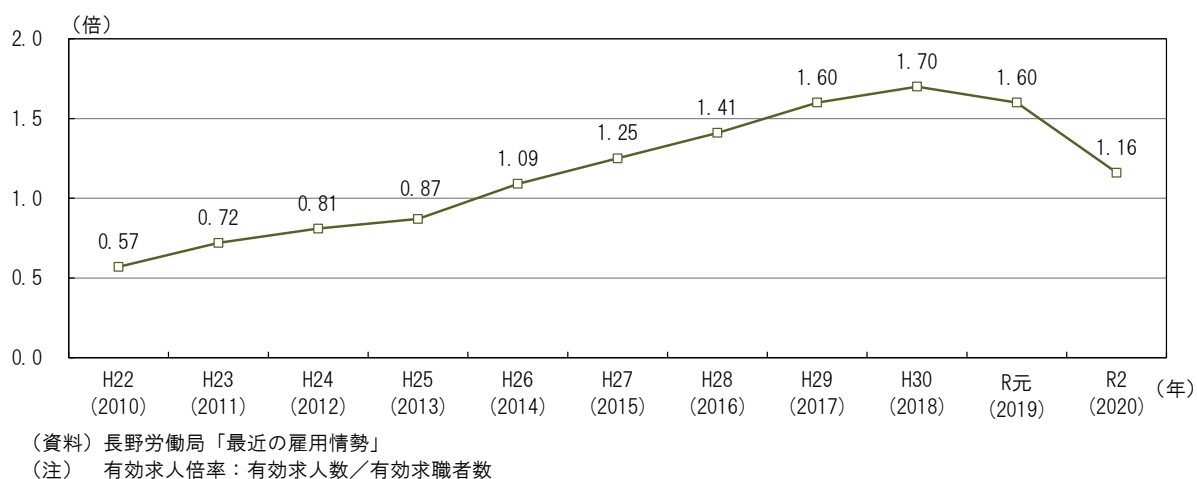
長野県の雇用人員判断DI（雇用人員について「過剰」と答えた企業の割合から「不足」と答えた企業の割合を引いたもの）をみると、全国の景気循環が景気拡張期に入った平成24（2012）年後半以降、業況判断の改善に伴い人手不足の方向に推移し、平成25（2013）年には不足超過となりました。景気後退期に転換した平成30（2018）年以降は、業況判断の悪化に伴い人手不足感の緩和が進み、さらに新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって業況判断が急速に悪化した令和2（2020）年中頃には人手が過剰である状態に転じましたが、同年12月以降は、再び不足超過となっています。

また、長野県の有効求人倍率は、平成26（2014）年以降1倍を超えて推移しており、求人数が求職者数を上回る状況が続いています。

図表9 雇用人員の過不足感の推移（長野県）



図表10 有効求人倍率の推移（長野県）



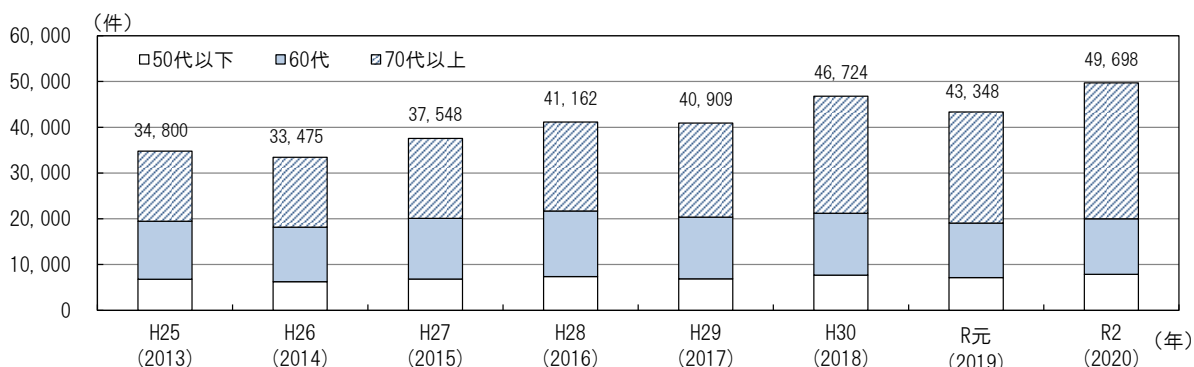
③ 経営者の高齢化による休廃業・解散企業の増加

少子高齢化の進行に伴い経営者の高齢化が進んできており、年齢を理由に引退する経営者の増加が予想されます。

休廃業・解散企業数の推移を代表者の年齢別にみると、代表者が70歳以上の企業において増加傾向にあります。

経営者の年代別に後継者の有無について確認すると、60歳代は約半数、70歳代は約4割、80歳代以上では約3割で後継者が不在となっており、経営者の高齢化に加えて、後継者の不在が休廃業・解散件数増加の背景にあると考えられます。

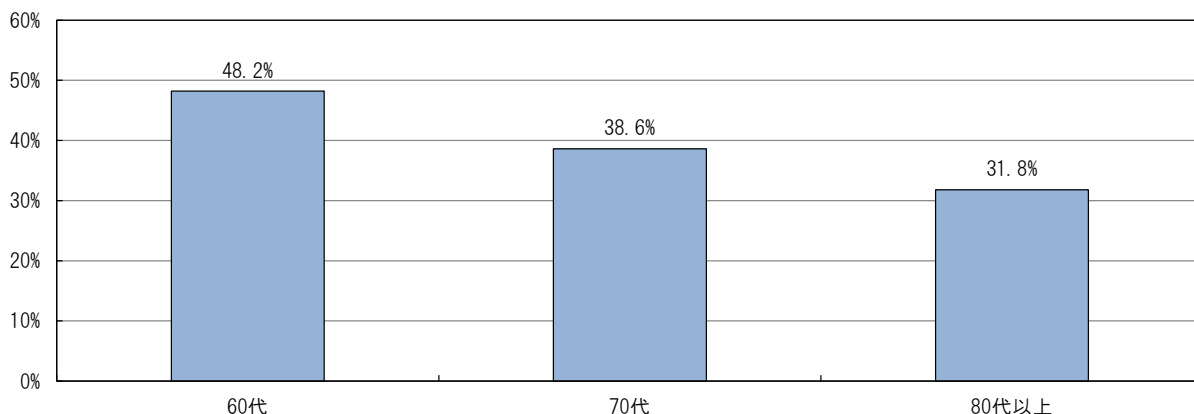
図表 11 代表者年齢別 休廃業・解散件数の推移（全国）



(資料) 中小企業庁「2021年版中小企業白書」(株式会社東京商工リサーチ「2020年「休廃業・解散企業」動向調査」)

(注) 休廃業とは、特段の手続きをとらず、資産が負債を上回る資産超過状態で事業を停止すること
解散とは、事業を停止し、企業の法人格を消滅させるために必要な清算手続きに入った状態になること
基本的には、資産超過状態だが、解散後に債務超過状態であることが判明し、倒産として再集計されることもある

図表 12 経営者年代別 後継者不在企業の割合（全国・令和2年）



(資料) 中小企業庁「2021年版中小企業白書」

(株式会社帝国データバンク「全国企業「後継者不在率」動向調査(2020年)」)

④ 広域的取組機運の高まり

日本全体の人口が減少し、地方から都市圏への人口流出が続き、地方の活力が失われつつある現状において、人口減少への対策は、一つの市町村で取り組むのではなく、多様な地域特性をもった市町村が、それぞれの特色を活かして取り組んでいくことが必要になってきました。

平成の大合併がひと段落すると、国は、各市町村がそれぞれの戦略的判断に基づき、合併によらない広域的な連携により、様々な取組を進める形態を推奨するようになり、平成26(2014)年に地方自治法が改正され、地方公共団体の柔軟な連携を可能とする「連携協約」制度が導入され、連携中枢都市圏の形成等が推進されています。

本市は、長野地域の市町村が、人口減少下における様々な地域の課題に対し、合併によらず、スクラムを組んで「お互いの強みを活かし、弱みを補う」ことにより、持続可能な地域社会を創生するとともに、圏域全体を活性化し発展させていくことを目的として、平成28(2016)年4月から「長野地域連携中枢都市圏ビジョン」(長野地域スクラムビジョン)に基づく「長野地域連携中枢都市圏」を形成し、「圏域全体の経済成長のけん引」「高次の都市機能の集積・強化」「圏域全体の生活関連機能サービスの向上」に向け様々な取組を広域的に展開しています。

こうした中、国の「第32次地方制度調査会」から、「2040年頃から逆算し顕在化する地方行政の諸課題とその対応方策についての中間報告(案)」(2019年7月)が提出され、人口減少、人口構造の変化、気候変動など直面する課題が示された上で

- ・地域ごとに大きく異なる変化・課題の現れ方を見通した上で、どのような未来を実現したいのか、ビジョンを共有する必要がある
- ・その未来像から逆算して、長期的な視点で必要な対応を選択する必要がある
- ・地域や組織の枠を超えて連携・役割分担する必要がある

といった視点が示されました。

本市は、未来に向けた変革の第一歩として、平成31(2019)年4月、「長野地域経済成長けん引プロジェクトチーム」を結成し、市の経済基盤の底上げと長野地域の経済成長をけん引する具体的方策について検討を開始し、兼業・副業による民間のプロフェッショナル人材として「戦略マネージャー」をチームに加えた官民協働のプロジェクトチームにより、「長期戦略2040」を令和2(2020)年5月にまとめました。「長期戦略2040」では、“2040年に向けての挑戦”として、未来のまちを創るビジョンと、その実現に向けて今後取り組むべき具体的な方向性をまとめており、具体的な取組の検討を進めています。

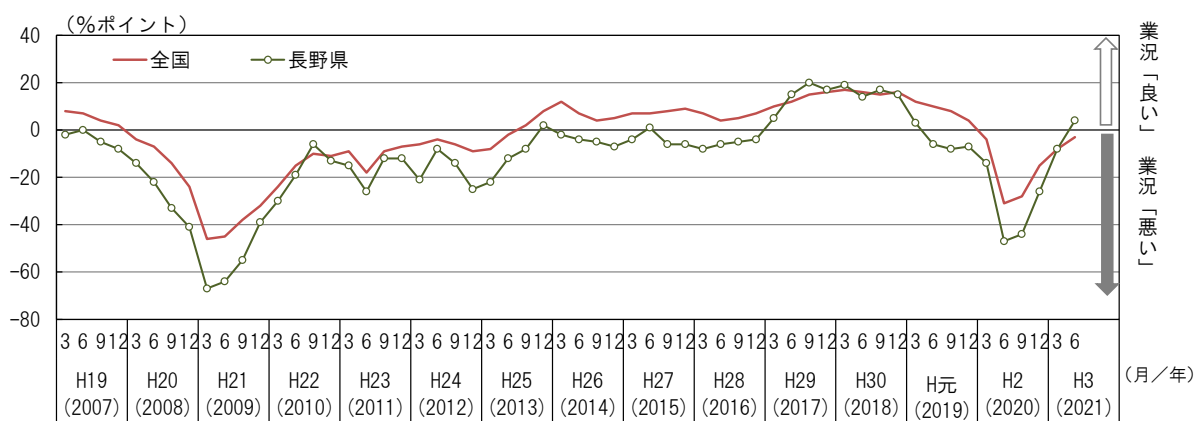
(2) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大による経済の停滞

① 企業の業況悪化

令和2(2020)年に新型コロナウイルス感染症が世界的に流行したことで、感染拡大防止のための外出自粛等や主要貿易相手国での経済活動の停止等により、経済活動が著しく停滞しました。全国及び長野県企業の業況判断DI(業況について「良い」と答えた企業の割合から「悪い」と答えた企業の割合を引いたもの)をみると、令和2(2020)年にはともにリーマンショック時以来の水準にまで落ち込んでいます。

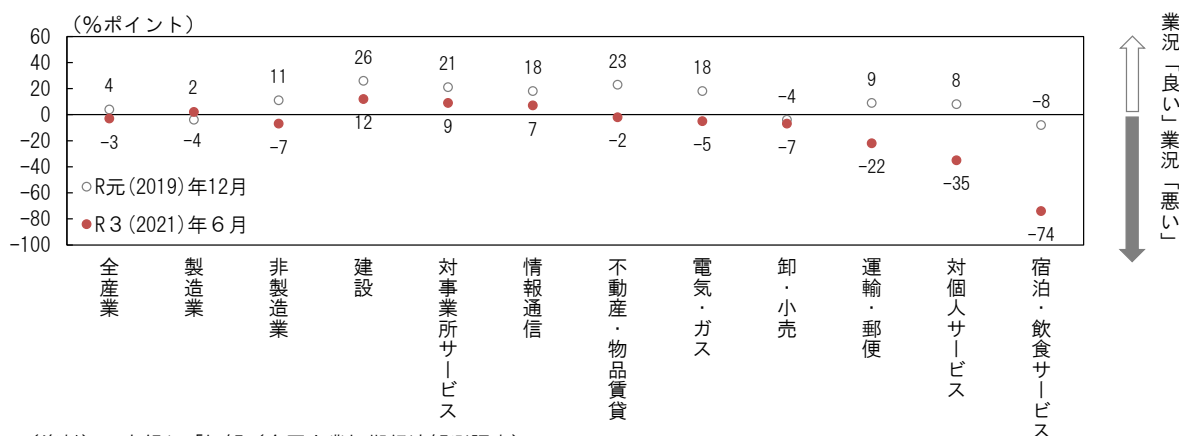
また、令和3(2021)年6月における全国の産業別の業況判断DIをみると、「宿泊・飲食サービス業」や「対個人サービス」、「運輸・郵便」等、対面でのサービスや人の移動を前提とする産業で低くなっており、新型コロナウイルス感染症の感染拡大前の令和2(2020)年12月と比較した下落幅も大きくなっています。

図表13 企業の業況判断DIの推移



(資料) 日本銀行「短観(全国企業短期経済観測調査)」、日本銀行松本支店「企業短期経済観測調査(長野県)」
 (注) 業況判断DI: 回答社数構成比「良い」-「悪い」

図表14 企業の業況判断DI(全国・産業別)



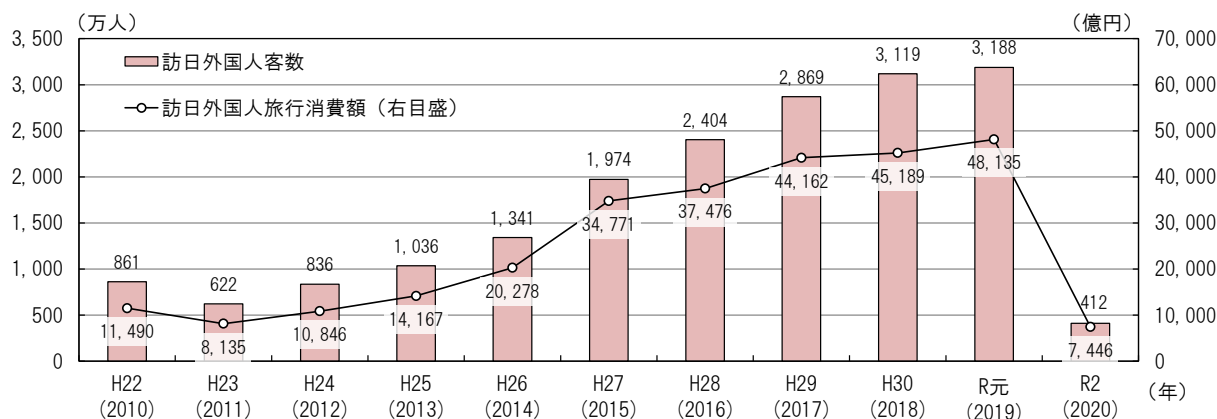
(資料) 日本銀行「短観(全国企業短期経済観測調査)」
 (注) 業況判断DI: 回答社数構成比「良い」-「悪い」

② インバウンド需要の急減

近隣アジア諸国の経済成長を背景に、令和元(2019)年の訪日外国人客数は過去最高の3,188万人となり、7年連続で過去最高を更新しました。本市の外国人延宿泊者数も増加傾向にあり、令和元(2019)年には117,334人泊となりました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により人の移動が制限される中、令和2(2020)年の訪日外国人客数は412万人と、前年比87%の減少となりました。また、観光庁の試算によれば、これまで増加傾向にあった訪日外国人による旅行消費額は令和2(2020)年に7,446億円となり、令和元(2019)年の4兆8,135億円から85%減少しています。本市を訪れる外国人及び外国人による消費額も相当程度減少しているものと考えられ、宿泊・飲食サービス業だけでなく商業を含む多様な産業に対し大きな影響を与えていると考えられます。

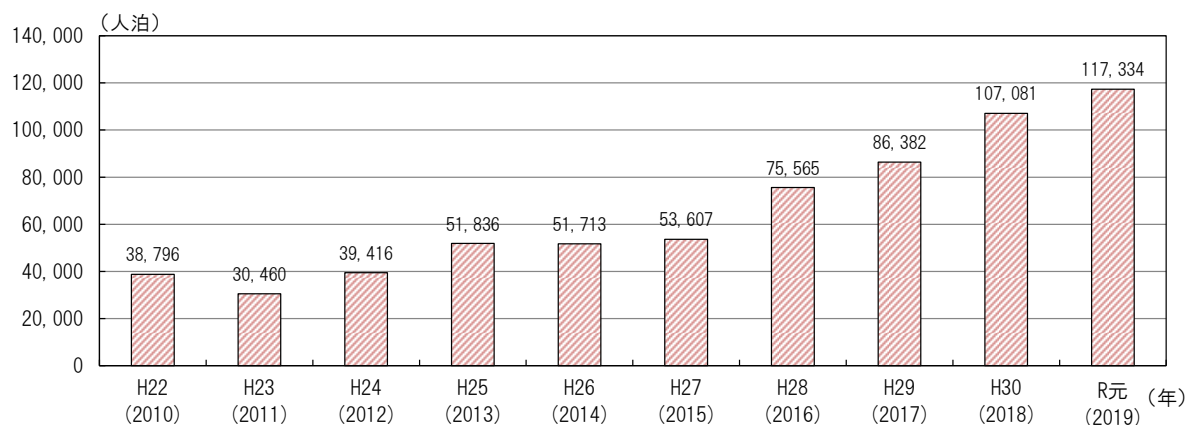
図表 15 訪日外国人客数・訪日外国人旅行消費額の推移(全国)



(資料) 日本政府観光局(JNTO)「訪日外客数(年表)」、観光庁「訪日外国人消費動向調査」

(注) 令和2(2020)年の訪日外国人旅行消費額は、令和2(2020)年1~3月期の結果を用いた観光庁による試算

図表 16 外国人延宿泊者数の推移(長野市)



(資料) 長野県「外国人延宿泊者数調査」に基づき長野市作成

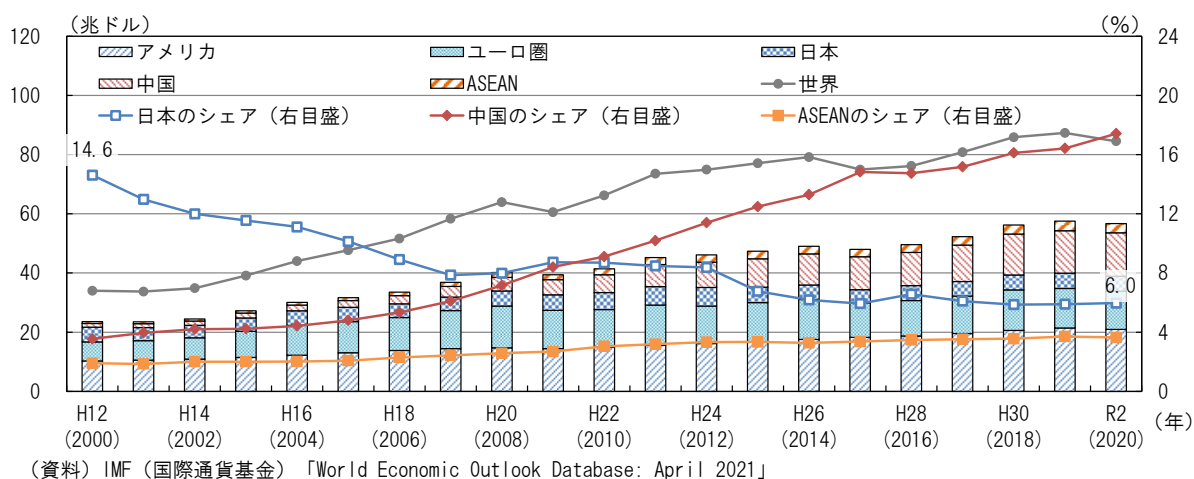
(3) 海外経済との結びつきの強まり

① アジアの経済成長と国内市場の縮小

世界の主な国・地域の名目 GDP (ドルベース) の推移をみると、中国や ASEAN の成長が著しく、世界の GDP に占めるシェアは上昇傾向にあります。一方で、日本の GDP は伸び悩んでおり、世界の GDP に占めるシェアは、平成 12 (2000) 年からの 20 年で 14.6% から 6.0% へと低下していることから、アジアを中心に拡大する世界の市場規模と比較すると、国内市場は相対的に縮小傾向にあると言えます。

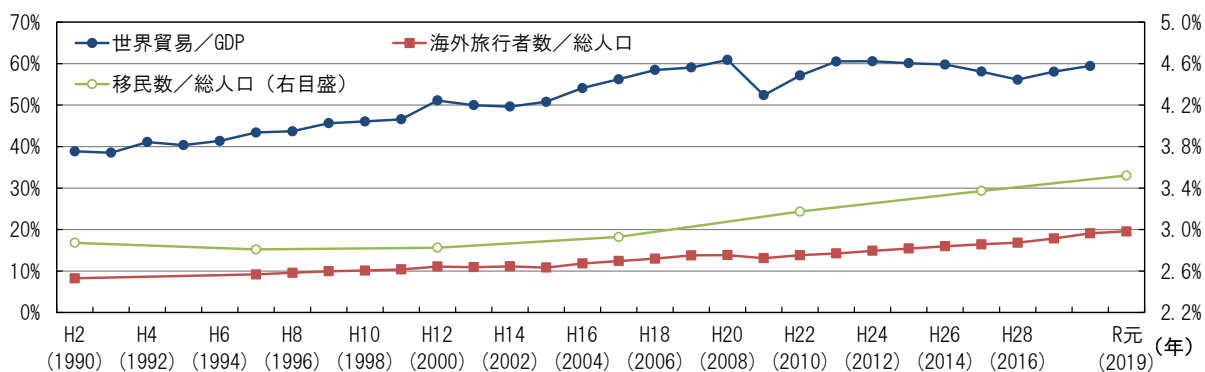
また、世界の GDP に占める貿易の比率は上昇傾向にあるほか、新型コロナウイルス感染症の感染拡大前の令和元 (2019) 年までは、世界の総人口に占める海外旅行者数及び移民数の比率も上昇傾向にあり、国境を越える経済活動の活発化がうかがえます。

図表 17 世界の主な国・地域の名目 GDP の推移



(資料) IMF (国際通貨基金) 「World Economic Outlook Database: April 2021」

図表 18 世界 GDP に占める貿易・世界人口に占める海外旅行者数と移民数



(資料) 経済産業省「令和2年版 通商白書」

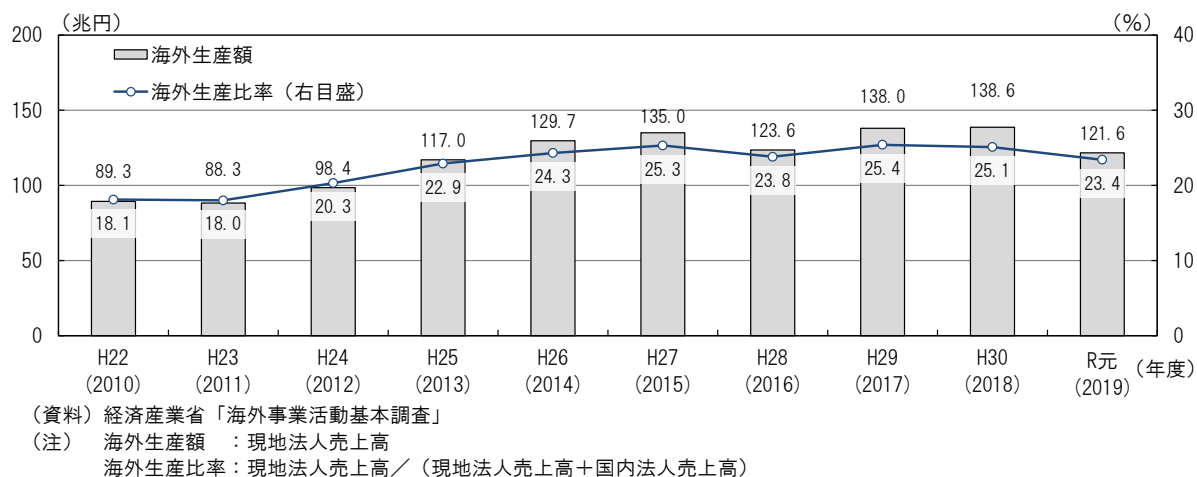
(IMF (国際通貨基金) 「World Economic Outlook Database」、UNWTO (世界観光機関) 「Tourism Highlights」、World Bank (世界銀行) 「World Development Indicators」、United Nations (国際連合) 「World Population Prospects 2019」)

② 生産活動等のグローバル化

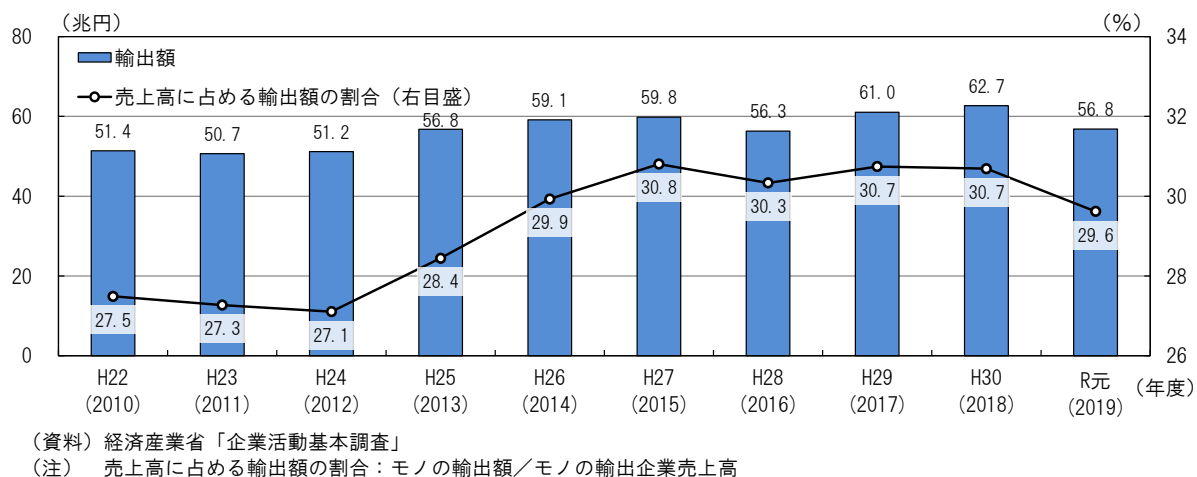
中国やASEANをはじめとする新興国の経済成長や、通信・物流コストの低下による国際分業の進展により、国境を越えたサプライチェーンが形成される中で、国内製造業の海外生産額、海外生産比率（売上高に対する海外現地法人の売上高の割合）はともに増加傾向にあります。また、輸出額、売上高に占める輸出額の割合も増加傾向にあります。

一方で、米中貿易摩擦等に伴う保護主義の高まりや、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大による生産活動・物流の停滞により、サプライチェーン寸断のリスクが顕在化したことで、一部に生産拠点の国内回帰の動きがみられるなど、今後こうしたグローバルな生産体制のあり方が見直される可能性があります。

図表 19 製造業 海外生産額・海外生産比率の推移（全国）



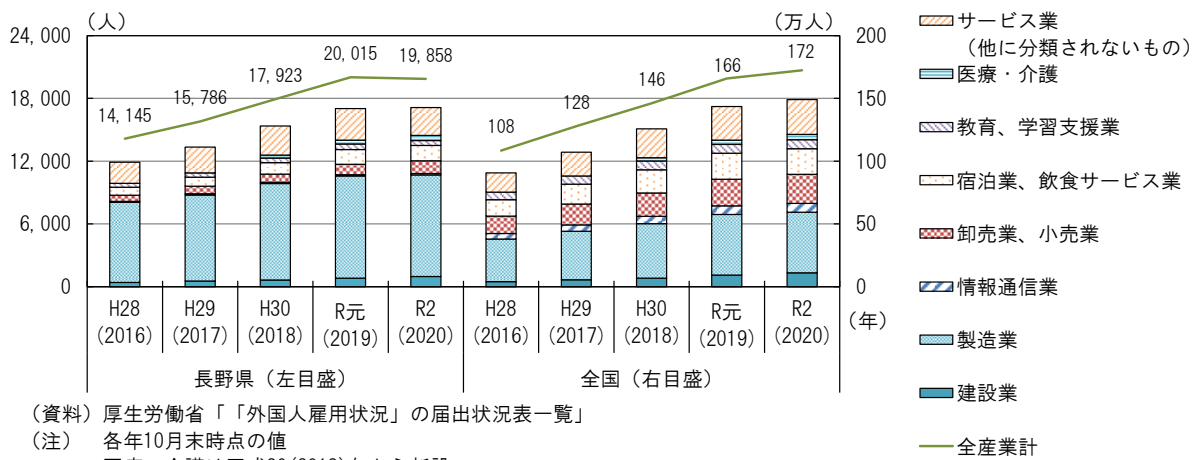
図表 20 製造業 輸出額・売上高に占める輸出額の割合の推移（全国）



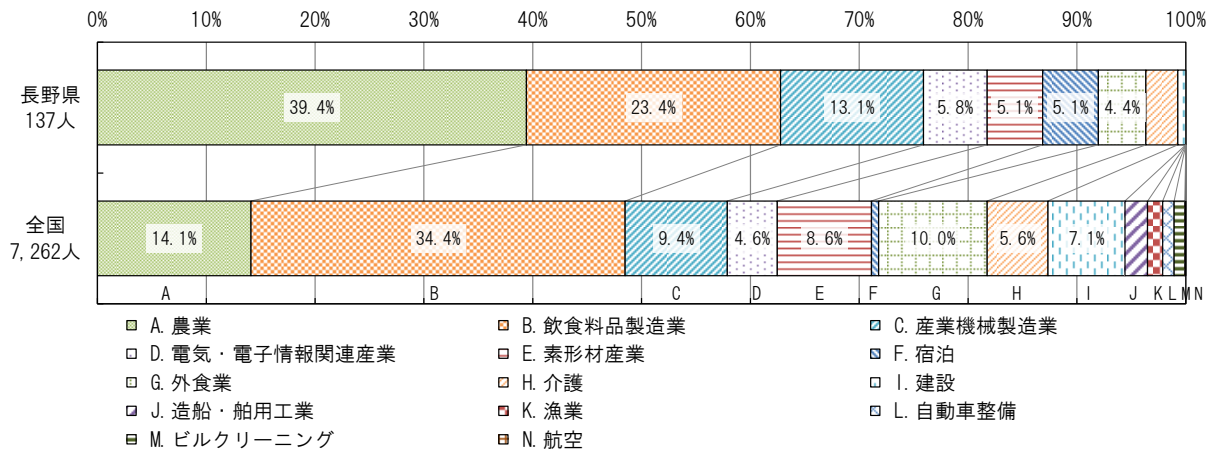
また、人口減少・少子高齢化を主因に国内の労働力人口が減少傾向にある中、外国人労働者数は全国・長野県ともに増加傾向にあります。産業別にみると、長野県では特に製造業における外国人労働者が多くなっています。

国は、深刻化する人手不足を踏まえ、人材の確保が困難な状況にある14の産業分野（特定産業分野）について、一定の専門性・技能を有し即戦力となる外国人を受け入れるため、令和元（2019）年に新たな在留資格である「特定技能」を創設しました。特定技能について、国は5年間で約35万人の受け入れを見込んでおり、令和2（2020）年10月末現在の労働者数は、全国で7,262人、長野県で137人となっています。特定技能の労働者数について、特定産業分野別に構成比をみてみると、長野県では全国に比べ「農業」や「産業機械製造業」、「電気・電子情報関連産業」、「宿泊」といった産業分野の構成比が高くなっています。

図表 21 産業別 外国人労働者数の推移



図表 22 「特定技能」外国人労働者の特定産業分野別構成比（令和2年）



(4) 情報通信技術の発達による産業・生活の変化

① 高度情報化の進展

情報通信技術の発達やスマートフォン等の普及を背景に、人工知能（AI）やIoT、ビッグデータ等、先端技術を活用した利便性の高い新たなサービスが普及してきています。わが国では、情報通信技術を最大限活用することで、経済発展と社会的課題の解決を両立する社会である「Society5.0」の実現を目指しています。

これを踏まえ、長野県産業イノベーション推進協議会は、令和元（2019）年に Society 5.0 時代のデジタル社会を担う IT 人材・IT 産業の長野県内への集積を促すことで、全ての産業のDX推進や高度化を加速するとともに、産学官が連携し IT ビジネスの創出を促すエコシステムを構築することを目指し、IT 人材の育成・確保や IT 産業の振興に資する施策を中心に、産学官で共有し取り組むべき方向性を「信州 IT バレー構想」として取りまとめました。

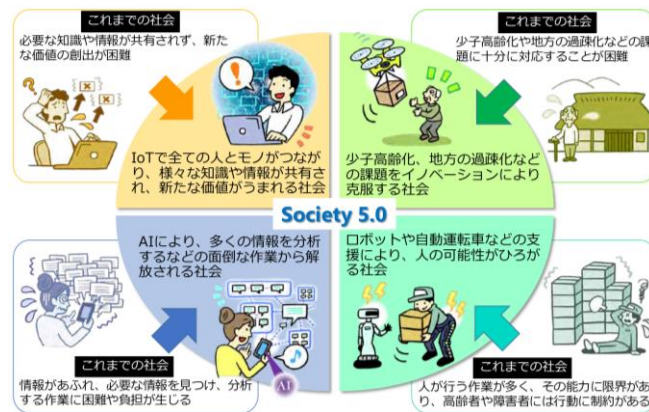
同構想では、善光寺門前地域を、世界にアピールできる先進的でイノベティブな街とするため、主な取組として「善光寺門前イノベーションタウン構想」（ZIT 構想）が位置付けられています。

また、翌年の令和2（2020）年には長野県が「長野県 DX 戦略」を策定し、県内のあらゆる分野においてデジタル技術とデータを活用した新たな社会への変革である「デジタルトランスフォーメーション（DX）」を進めています。

更に、令和2（2020）年には新型コロナウイルス感染症の感染拡大を抑制するために、テレワークの導入やオンライン教育の実施、オンライン診療に係る規制の緩和がなされるなど、これまで比較的オンライン化が進まなかった領域においても、長年にわたる慣行が崩され、全国的にデジタル化・リモート化を前提とした活動が定着しつつあります。個人、産業、社会といったあらゆるレベルにおいて変革を促し、新たな価値の創造につなげていくためには、第5世代移動通信システムやIoT、ビッグデータ、AIといったデジタル技術を今まで以上に活用していくことが必要となってきています。

こうした動きの中で、長野市は令和3（2021）年2月に「スマートシティNAGANO宣言」を行い、デジタル技術等をはじめとする先端技術を活用するスマートシティを推進し、Society5.0の実現を目指していくこととしています。

図表 23 Society5.0 で実現する社会



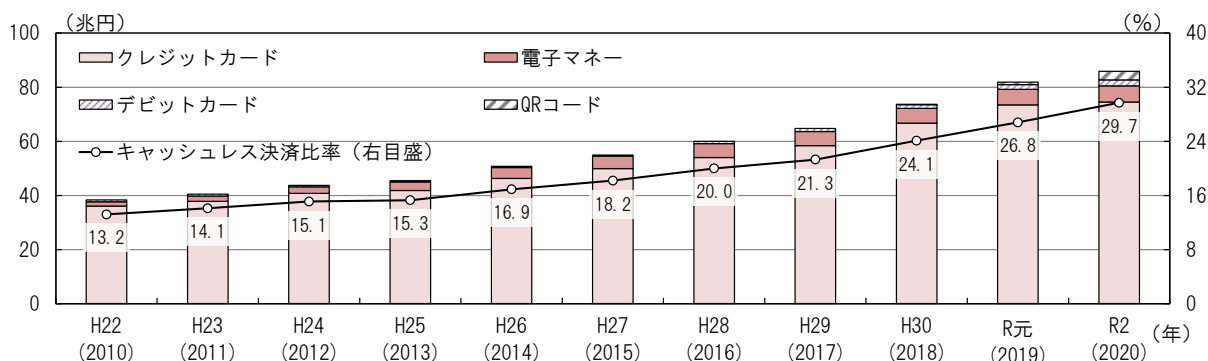
（資料）内閣府ホームページ「Society5.0」

② 消費行動の変化

消費者の利便性や事業者の生産性向上等を背景に、紙幣や硬貨といった現金を用いないキャッシュレス決済の利用が拡大傾向にあります。キャッシュレス決済の手段としては、クレジットカードや電子マネー、デビットカードのほか、近年、特に増加傾向にあるスマートフォンのアプリケーションを用いたQRコード決済があります。新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、人との接触を抑え短時間で決済可能なキャッシュレス決済は、今後更に拡大することが想定されます。

また、スマートフォンなど身近なIT端末の普及や共働き世帯の増加といった社会構造の変化とともに、インターネット上でモノやサービスを売買するEC（電子商取引）の市場規模が拡大傾向にあり、全ての商取引に対するEC（電子商取引）市場規模の割合（EC化率）も上昇傾向にあります。新型コロナウイルス感染症の感染拡大以降、移動や人との接触を避けることができるインターネットを介した商取引の有用性が改めて認識されており、EC（電子商取引）市場は一層拡大すると考えられます。

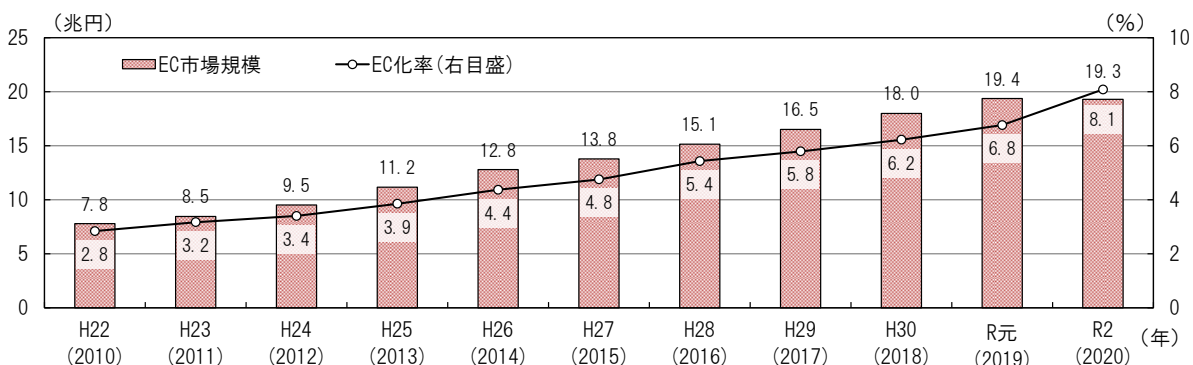
図表 24 キャッシュレス決済額・キャッシュレス決済比率の推移（全国）



(資料) 経済産業省「キャッシュレス決済の中小店舗への更なる普及促進に向けた環境整備検討会」、内閣府「国民経済計算」、一般社団法人日本クレジット協会「日本のクレジット統計」、日本デビットカード推進協議会、日本銀行「決済システムレポート」「決済動向」、一般社団法人キャッシュレス推進協議会「コード決済利用動向調査」

(注) キャッシュレス決済比率：キャッシュレス決済額／民間最終消費支出（名目）

図表 25 EC市場規模・EC化率の推移（全国）



(資料) 経済産業省「電子商取引に関する市場調査」

(注) EC（電子商取引）：受発注がコンピュータネットワークシステム上で行われる商取引

EC化率：商取引金額（商取引市場規模）に対するEC市場規模の割合（物販系分野が対象）

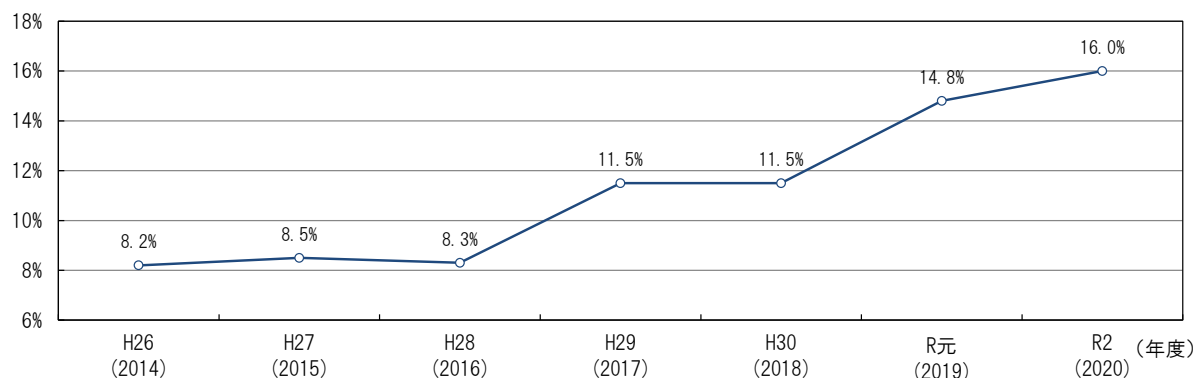
EC市場規模は、「物販系分野」、「サービス系分野」、「デジタル系分野」の合計

③ 製造業における情報化投資の増加と ICT 産業の活性化

製造業では、工場のIoT化などの効率化投資やそれに伴うシステム刷新を中心に、情報化投資が増加しています。また、設備投資額全体に対する情報化投資額の割合も上昇傾向にあります。AI やビッグデータ、IoT を活用したスマート工場化等により生産性向上を図るだけでなく、顧客データの分析による商品企画や販売予測、予知保全、遠隔保守等、新たな付加価値を創出するための取組が進められています。

社会全体のデジタル化・IT化に伴い、ICT産業の産出額は増加傾向にあり、全産業の産出額に占めるICT産業の産出額の割合も上昇傾向にあります。ICT産業は、あらゆる産業における高度なIT利活用による新たなビジネスモデルの創出や既存のビジネスモデルの変革を行うデジタルトランスフォーメーション（DX）の推進役として大きな期待が寄せられています。

図表 26 製造業 設備投資額に対する情報化投資額の割合（全国）

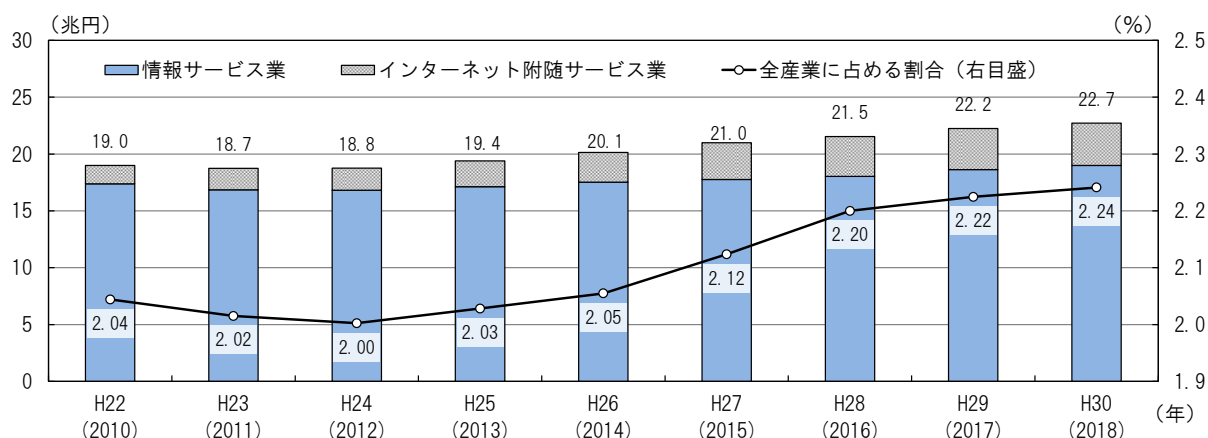


(資料) 株式会社日本政策投資銀行「設備投資計画調査」

(注) 情報化投資計画について当該年度実績と翌年度の投資計画ともに回答があった企業の数値

情報化投資：自社の業務効率化や生産性向上、データを活用したマーケティングや新事業創出などを目的とした投資
(コンピュータ及び周辺機器、通信ネットワーク構築、ならびにソフトウェア開発費等)

図表 27 ICT 産業の産出額の推移（全国）



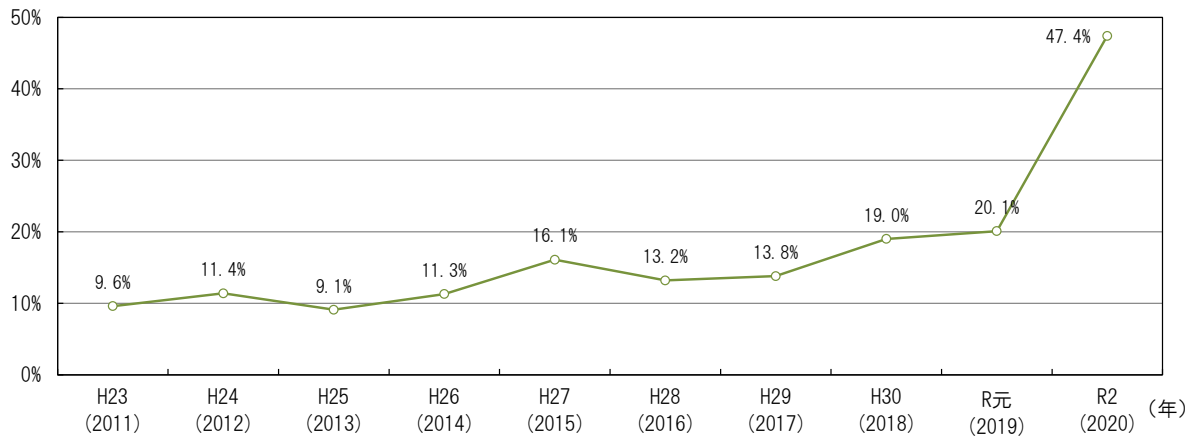
(資料) 総務省「令和元年度ICTの経済分析に関する調査」

④ テレワークの普及

情報通信技術を利用し、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方であるテレワークを導入する企業が増加しています。特に、新型コロナウイルス感染症の感染拡大がみられた令和2（2020）年には、テレワークを導入する企業の割合が、前年の20.1%から47.4%へと上昇しました。

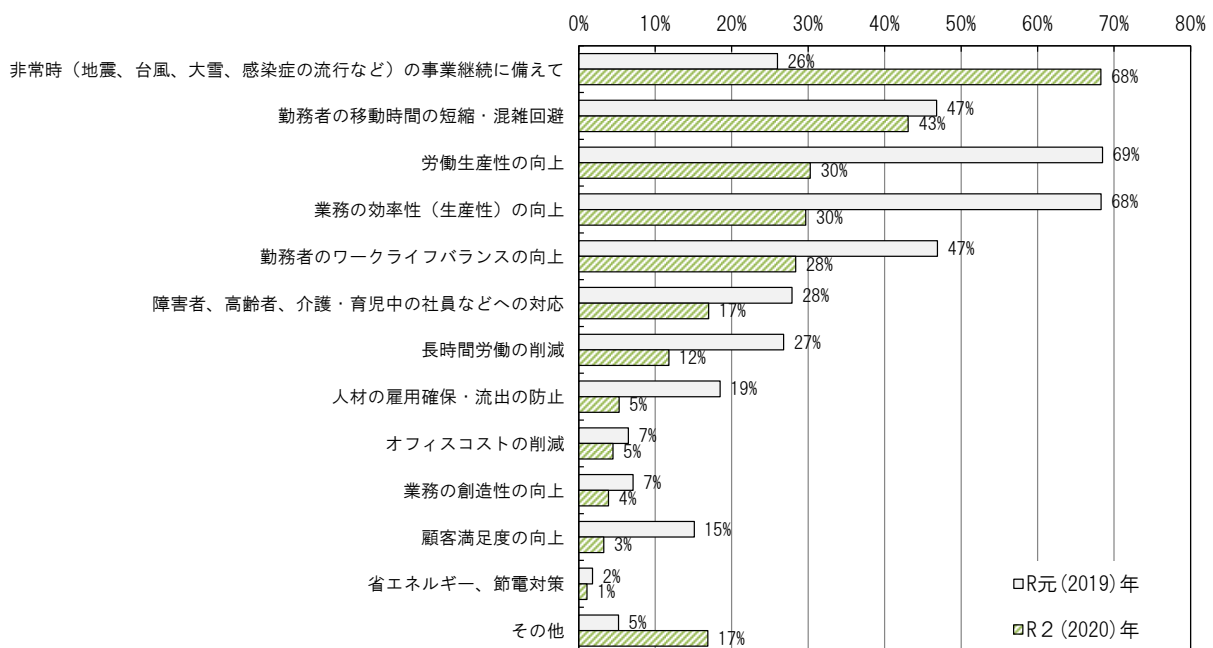
テレワーク導入の目的をみると、令和2（2020）年には、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を背景に、「非常時の事業継続に備えて」や「勤務者の移動時間の短縮・混雑回避」といったものの割合が高くなっています。また、「生産性の向上」、「ワークライフバランスの向上」、「高齢者の介護や育児中の社員への対応」等、多様化する個々人のライフスタイルに応じた柔軟かつバランスの取れた働き方を実現するための手段としてテレワークを導入する企業も存在することが分かります。

図表 28 テレワーク導入率の推移（全国）



（資料）総務省「通信利用動向調査」

図表 29 テレワークの導入目的（全国）



（資料）総務省「通信利用動向調査」

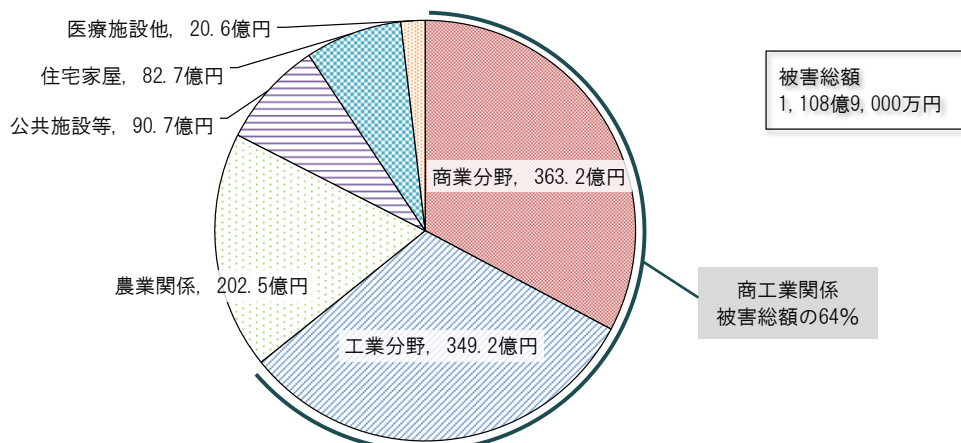
(5) 激甚化する自然災害や新型コロナウイルス感染症等の新たな脅威への対応と事業継続に向けた備えの重要性の高まり

本市では、令和元（2019）年10月に発生した「令和元年東日本台風災害」により、住民の生命及び住家をはじめ、各種都市基盤、商工業、農業等が甚大な被害を受け、令和2（2020）年3月19日時点で、被害総額は1,108億9,000万円におよんでいます。このうち、商工業関係の被害額は712億4,000万円と被害総額の6割を超える規模となっています。

本市は、被災された方々が一日も早く被災前の日常を取り戻し、安心して暮らしていただけるよう、将来にわたり住み続けられる安全・安心のまちづくりと、これまで以上に強く活力にあふれる発展したまちづくりを目指すため、「長野市災害復興計画」を令和2（2020）年4月に策定し、災害からの復興に取り組んでいます。

また、地球温暖化の進行に伴い、豪雨災害のリスクが今後更に高まることが予想されており、風水害や地震といった自然災害に加え、サイバー攻撃や新型コロナウイルス感染症等の新たな脅威なども含む、事業活動に影響を及ぼすリスクへの備えとして「事業継続計画」（BCP）を策定する等の対策を講じる重要性が増しています。

図表 30 令和元年東日本台風による長野市の被害額（令和2年3月19日現在）



(資料) 長野市「長野市災害復興計画」、長野市ホームページ「OnE HEART 長野市復興だより-数字でみる長野市の被害状況-」

(6) 持続可能な社会づくりに向けた取組の広がり

地球環境や経済活動等に関して、持続可能でよりよい世界を実現するため、平成 27(2015)年の国連サミットにおいて、平成 28(2016)年から令和 12(2030)年の 15 年間で達成すべき目標として「持続可能な開発目標 (SDGs : Sustainable Development Goals)」が加盟国の全会一致で採択され、世界全体で SDGs の達成に向けた取組が広がっています。

持続可能な世界を実現するための 17 のゴールと、それを実現するための 169 のターゲットで構成されており、地球上の「誰一人取り残さない」と誓い、包括的な社会の実現を目指して、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組むこととしています。

私たちの経済や社会生活は、自然環境や自然資本を土台として成り立っていることから、SDGs の達成に向けては、自然環境・自然資本の維持・向上が重要になりますが、これに関連して、国は令和 2(2020)年に、経済と環境の好循環を成長戦略の柱として掲げ、令和 32(2050)年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラル (脱炭素社会) の実現を目指すことを宣言しました。積極的に温暖化対策を行うことで産業構造や経済社会の変革を起こし、大きな成長につなげるという発想の転換が求められています。

長野県は、平成 30 (2018) 年 6 月に「SDGs 未来都市」に選定され、経済団体、金融機関、大学等支援機関と連携し「環境」、「社会」、「経済」の 3 側面を踏まえ、企業等が経営戦略として SDGs を活用することを支援する「長野県 SDGs 推進企業登録制度」を創設し、企業価値の向上、販路開拓や社内の人材確保・育成に向けた取組等を推進しています。

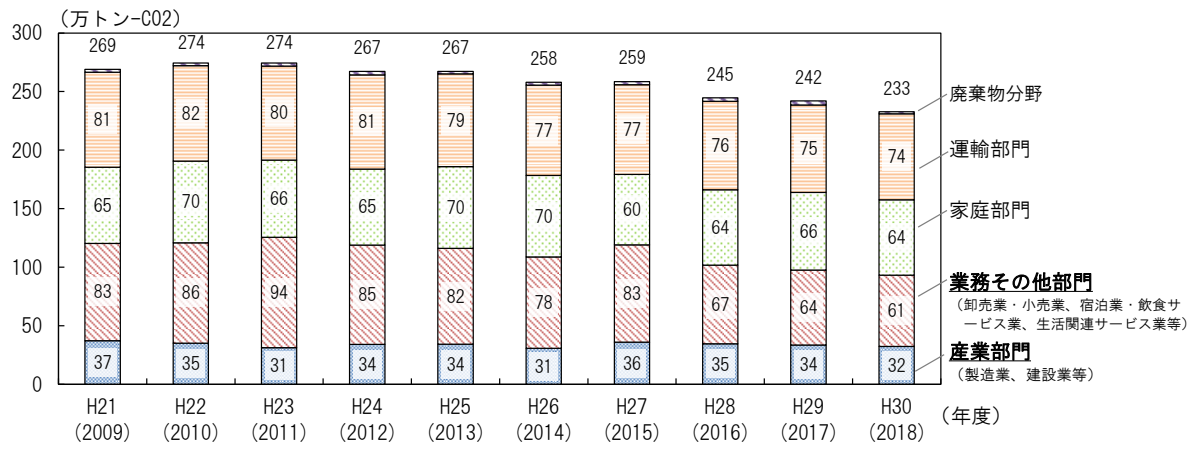
本市は、令和 3 (2021) 年 6 月に「SDGs 未来都市」に選定されました。今後は、「長野市 SDGs 未来都市計画」に基づき、環境共生都市「ながの」の実現に向け、SDGs を推進していきます。

図表 31 SDGs 17 の目標



(資料) 国際連合広報センター (United Nations Information Centre)

図表 32 長野市の二酸化炭素の部門別排出量



(資料) 環境省「自治体排出量カルテ」

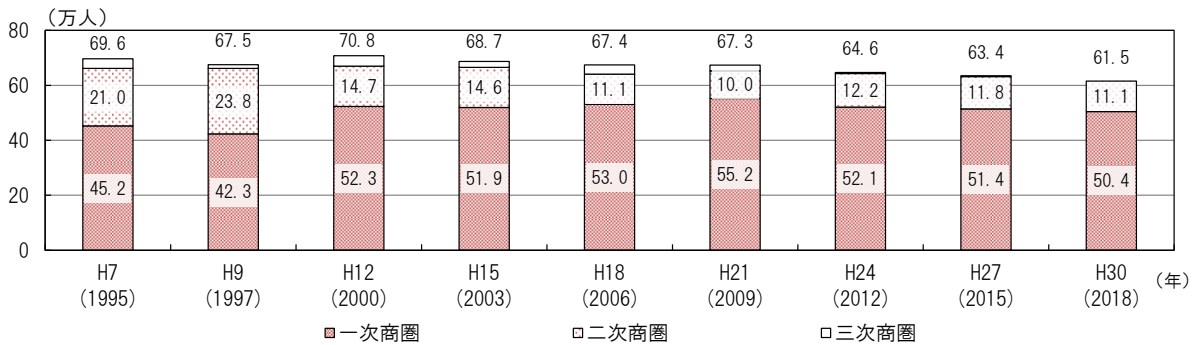
3 長野市の商工業・雇用の現状と課題

(1) 商業

① 商圏人口の減少

本市の商圏人口は、平成12(2000)年の70.8万人をピークに減少傾向にあり、平成30(2018)年には61.5万人と同年比で約13%減少しています。特に、平成21(2009)年まで増加基調にあった一次商圏(地域の消費需要の30%以上を吸引している地域)の人口は平成24(2012)年以降、減少を続けています。

図表 33 長野市 商圏人口の推移



(資料) 長野県「長野県商圏調査報告書」

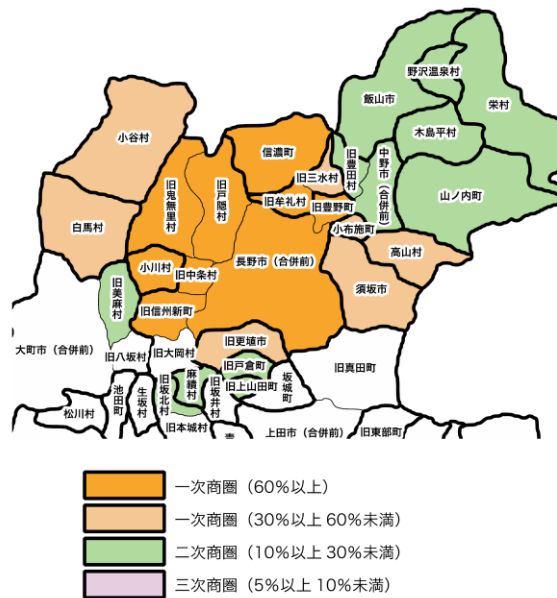
(注) 平成15年現在の旧長野市についての商圏人口

一次商圏：地域の消費需要の30%以上を吸引している地域

二次商圏：地域の消費需要の10%以上30%未満を吸引している地域

三次商圏：地域の消費需要の5%以上10%未満を吸引している地域

図表 34 長野市の商圏 (平成30年)



(資料) 長野県「長野県商圏調査報告書」

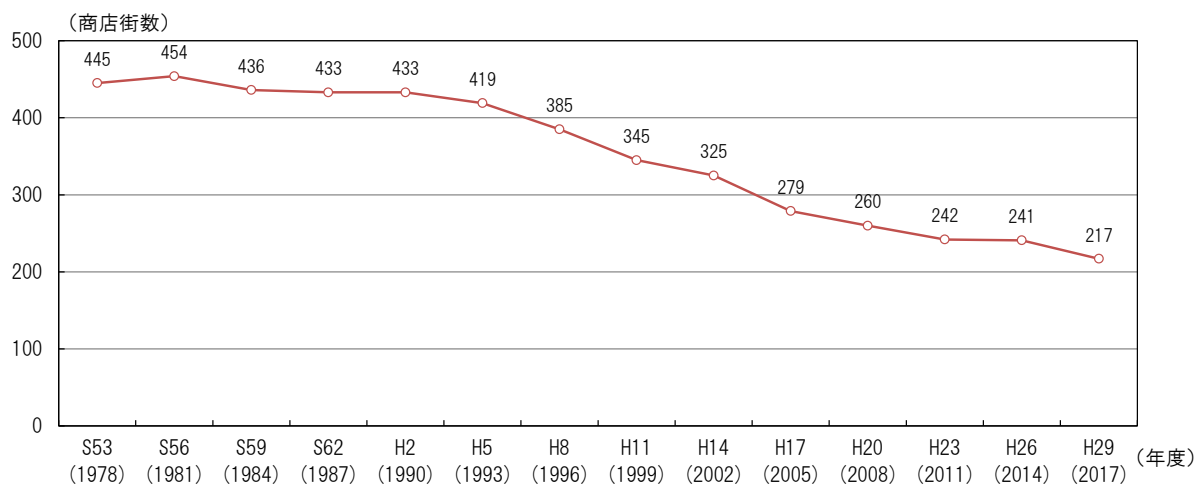
(注) 平成15年現在の旧長野市についての商圏

② 商店街数の減少

長野県内の商店街数は、昭和56(1981)年度の454をピークに減少傾向にあり、平成29(2017)年度には217と、ピーク時の半分以上にまで減少しています。このうち本市には、県内では最多となる48の商店街がありますが、平成26(2014)年度と比べると3つ減少しています。

令和2(2020)年に市民を対象に実施したアンケート調査の結果では、今後、個人商店や商店街に期待する役割として、「日常の買い物ができ、生活の利便性を高めること」とする回答割合が最も高くなっており、平成28(2016)年に実施したアンケート調査の結果に比べて増加しています。

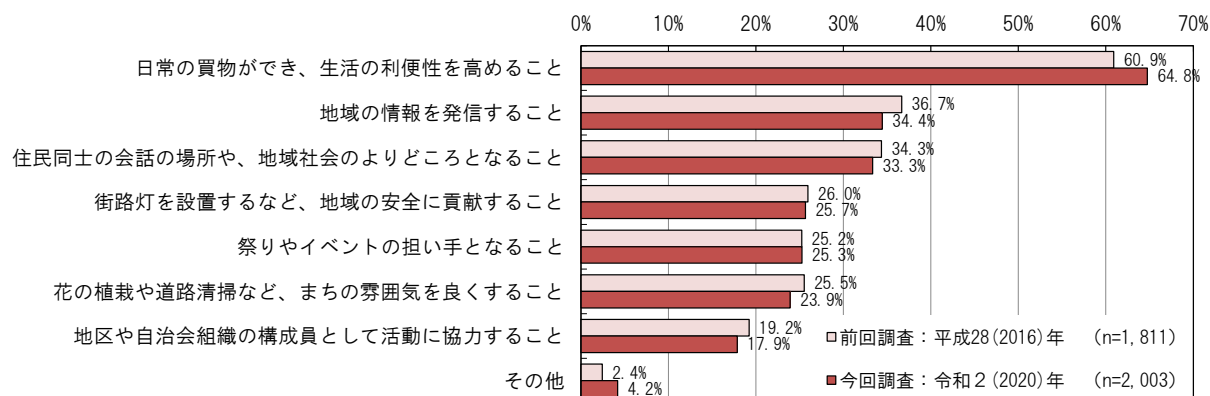
図表 35 商店街数の推移（長野県・県内市町村）



| | 長野市 | 松本市 | 上田市 | 佐久市 | 小諸市 | 大町市 | 岡谷市 | 飯田市 | 伊那市 | 中野市 |
|-----------|-----|-----|------|-----|-----|------|-----|-----|-----|-----|
| H26(2014) | 51 | 25 | 19 | 13 | 9 | 8 | 6 | 10 | 7 | 6 |
| H29(2017) | 48 | 24 | 16 | 14 | 8 | 8 | 7 | 7 | 7 | 6 |
| 増加数 | ▲ 3 | ▲ 1 | ▲ 3 | 1 | ▲ 1 | 0 | 1 | ▲ 3 | 0 | 0 |
| | 飯山市 | 諏訪市 | 駒ヶ根市 | 須坂市 | 茅野市 | 安曇野市 | 塩尻市 | 千曲市 | 東御市 | その他 |
| H26(2014) | 6 | 8 | 5 | 4 | 4 | 7 | 4 | 4 | 1 | 44 |
| H29(2017) | 6 | 5 | 5 | 4 | 4 | 3 | 2 | 2 | 1 | 40 |
| 増加数 | 0 | ▲ 3 | 0 | 0 | 0 | ▲ 4 | ▲ 2 | ▲ 2 | 0 | ▲ 4 |

（資料）長野県「長野県商店街実態調査報告書」

図表 36 今後、個人商店や商店街に期待する役割



（資料）長野市商工労働課 長野市民を対象としたアンケート調査

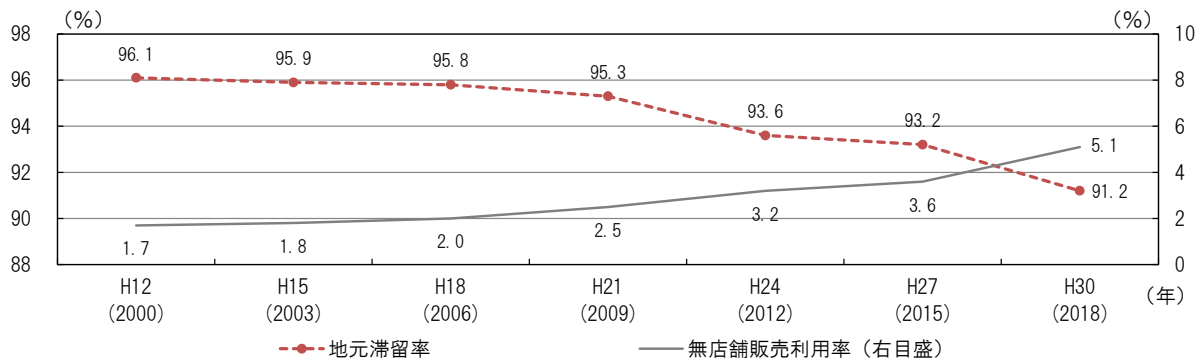
（注） 前回調査 調査時期：平成28(2016)年7月

今回調査 調査時期：令和2(2020)年9月

③ 地元滞留率の低下

本市の地元滞留率（長野市内で主に買い物をする世帯の割合）は低下傾向にあり、平成30(2018)年には、平成12(2000)年の96.1%から4.9ポイント低下し、91.2%となっています。地元滞留率が低下する中、EC(電子商取引)等を含む無店舗販売利用率は、同期間中に1.7%から5.1%へと、3.4ポイント上昇していることから、地元滞留率の低下の主な要因は、EC（電子商取引）の拡大であると考えられます。

図表 37 長野市 地元滞留率・無店舗販売利用率の推移



(資料) 長野県「長野県商圏調査報告書」

(注) 平成15年現在の旧長野市についての買物状況

地元滞留率：居住する地元市町村（平成15年現在の市町村単位）内で主に買い物をする世帯の割合

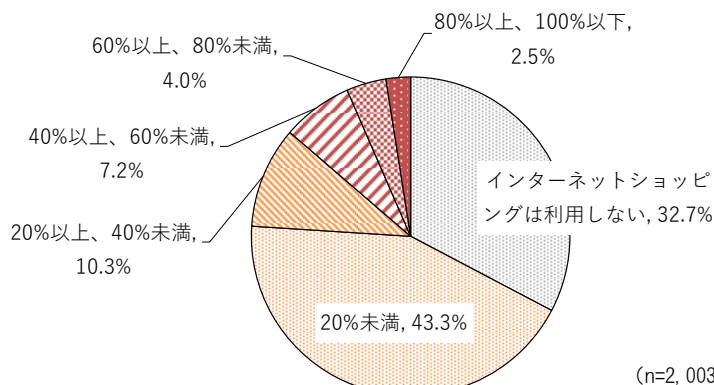
無店舗販売利用率：通信販売、訪問販売、移動販売等で主に買い物をする世帯の割合

④ ECの普及による消費行動の変化

令和2(2020)年に市民を対象に実施したアンケート調査の結果（全品目平均）をみると、約7割がインターネットショッピングを利用しており、約4人に1人に当たる24.0%が、購入金額全体のうち2割以上をインターネットショッピングで購入すると回答しています。

インターネットショッピングを利用する理由では、過半数が「身近なお店では購入できない商品があるため」と回答しています。また、平成28(2016)年に実施したアンケート調査の結果と比較すると、「身近なお店では購入できない商品があるため」、「外出しなくても買物ができるため」とする回答割合が増加しています。

図表 38 インターネットショッピングでの購入金額の割合



(資料) 長野市商工労働課 長野市民を対象としたアンケート調査（調査時期：令和2(2020)年9月）

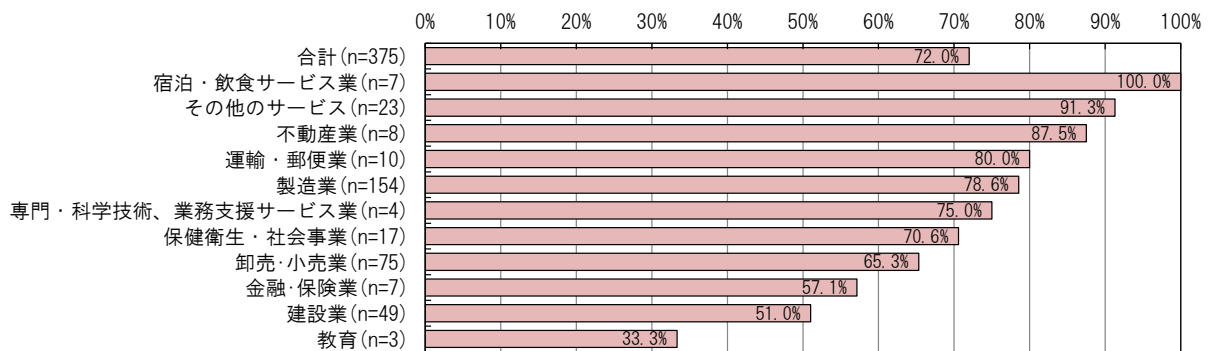
(注) 5品目（飲食料品、衣料品、日用品、家電・家具等、その他（鞆、貴金属、贈答品等））それぞれについての「インターネットショッピングでの購入金額の割合」の回答割合の単純平均

⑤ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大によるライフスタイルの変化

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を抑制するための、外出やイベント開催の自粛・制限等の動きの中で、テレワークやオンライン会議の普及による通勤・出張機会等の減少、人同士が接点を持つ対面サービスの需要減少、EC やキャッシュレス決済等の非接触サービスの利用機会の増加等は、人々のライフスタイルに変化をもたらすと共に、経済活動にも影響を及ぼしています。

令和2(2020)年に市内の事業所を対象に実施したアンケート調査の結果をみると、宿泊・飲食サービス業や、生活関連サービス業・娯楽業等を含むその他のサービス業において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によってマイナスの影響を受けたと回答した事業所の割合が高くなっています。

図表 39 新型コロナウイルス感染症の感染拡大によってマイナスの影響を受けた事業所の割合



(資料) 長野市商工労働課

(注) 市内製造業、商業・サービス業を対象としたアンケート調査結果 (調査時期: 令和2(2020)年11月)

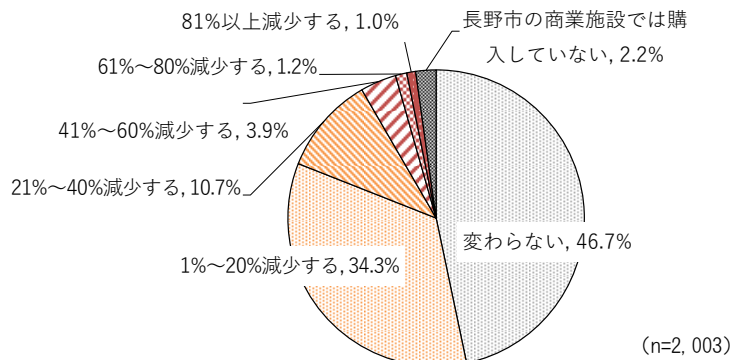
新型コロナウイルス感染症が令和2(2020)年度(期)の業況へマイナスの影響を及ぼしたと回答した事業所の割合
商業・サービス業に対するアンケート調査において業種を「その他」「無回答」等とした18事業所については業種別の結果の掲載を省略

⑥ 近隣自治体で予定されている大型商業施設の開業

本市の近隣自治体では大型商業施設の開業が予定されています。令和2(2020)年に市民を対象としたアンケート調査の結果をみると、近隣自治体に大型商業施設が開業した場合、市内の商業施設での買い物金額(全品目平均)が減少するとの回答が過半数を占めています。

品目別にみても、衣料品や飲食料品、日用品において、その影響が比較的大きいものと考えられます。

図表 40 近隣自治体で大型商業施設が開業した場合の長野市での買い物金額への影響



(資料) 長野市商工労働課 長野市民を対象としたアンケート調査 (調査時期: 令和2(2020)年9月)

(注) 5品目(飲食料品、衣料品、日用品、家電・家具等、その他(靴、貴金属、贈答品等))それぞれについての「長野市近隣の市町村に大型商業施設が開業した場合、長野市の商業施設で購入する金額はどの程度減少すると思うか」の回答割合の単純平均

(2) 工業

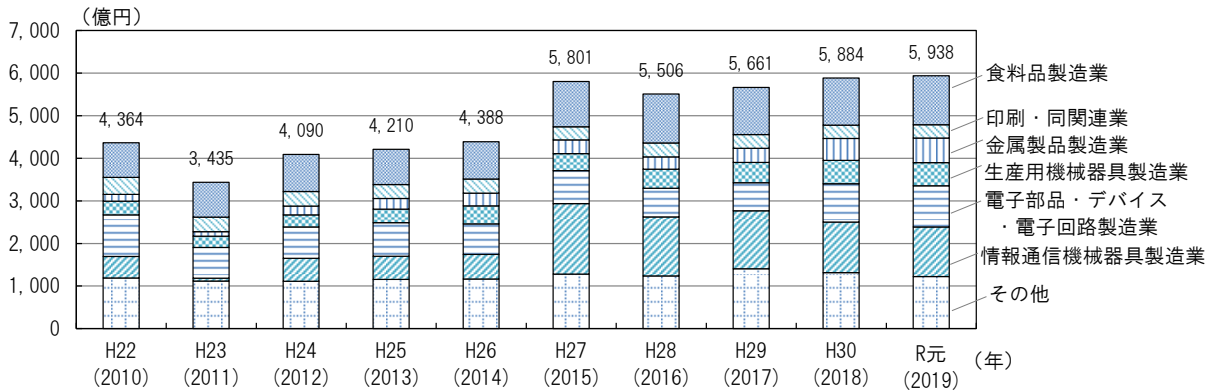
① 低位に留まる労働生産性

本市製造業の製造品出荷額等の推移をみると、平成22(2010)年から令和元(2019)年で約36%増加しています。

また、令和元(2019)年における、全国と比較した産業中分類別の粗付加価値額の特化係数をみると、「情報通信機械器具」、「電子部品・デバイス・電子回路」、「印刷・同関連業」、「食料品」等の8産業で1.0を上回っており、本市の製造業はこれらに特化した産業構造であることがわかります。

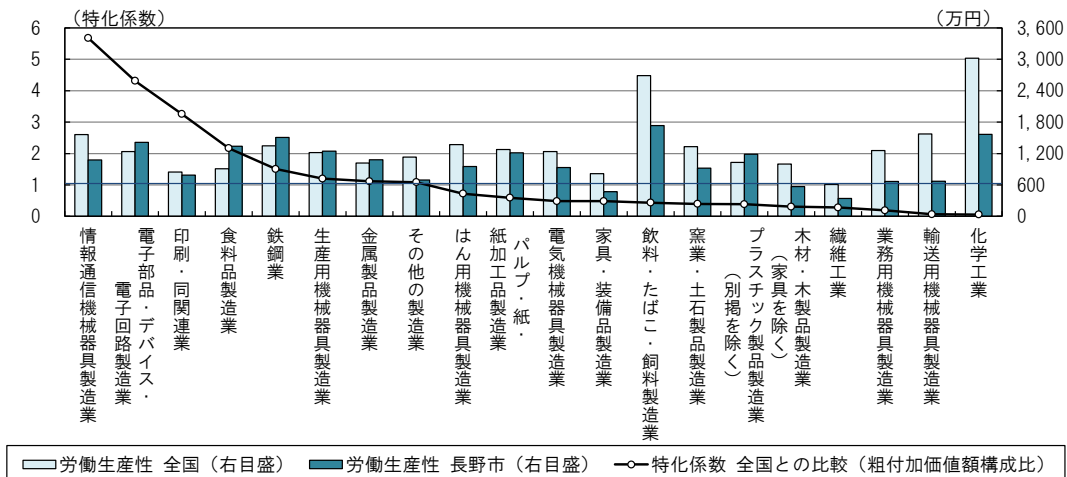
同年における労働生産性（従業員1人当たりの粗付加価値額）を産業中分類別にみると、20産業中14産業で全国を下回っています。

図表 41 長野市製造業の産業中分類別製造品出荷額等の推移



(資料) 経済産業省「工業統計」、総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」
 (注) 従業員数4人以上の事業所
 その他には秘匿分を含む

図表 42 長野市製造業の特化係数（粗付加価値額構成比）・労働生産性（令和元年）



(資料) 経済産業省「工業統計」
 (注) 労働生産性：従業員1人当たりの粗付加価値額（粗付加価値額／従業員数）
 特化係数：産業中分類の粗付加価値額構成比（長野市）／産業中分類の粗付加価値額構成比（全国）
 従業員数4人以上の事業所
 粗付加価値額について、全国は従業員数29人以下の事業所は粗付加価値額、30人以上の事業所は付加価値額
 非鉄金属製造業、石油製品・石炭製品製造業、ゴム製品製造業、なめし革・同製品・毛皮製造業は、長野市のデータが秘匿などのため省略

② 企業ニーズに対応した企業誘致の展開

企業誘致は、地域に新たな雇用を生み出し、税収の増加や地域内での需要を誘発するなど、地域経済活性化の効果が期待されます。これまでは ICT 産業の集積を図ることを目指し IT 関係の企業を重点的に、オフィス中心の誘致活動を行ってきました。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、働き方は変化し、テレワークやリモートワークが普及してきています。ICT 等を活用したイノベーションの創出を目指す「信州 IT バレー構想」の推進に取り組んでおり、首都圏からの交通の便が良く、郊外には豊かな自然環境を有し、テレワークやリモートワークに適した環境にある本市にとって、こうした働き方の変化は大きな追い風になるものと考えられます。

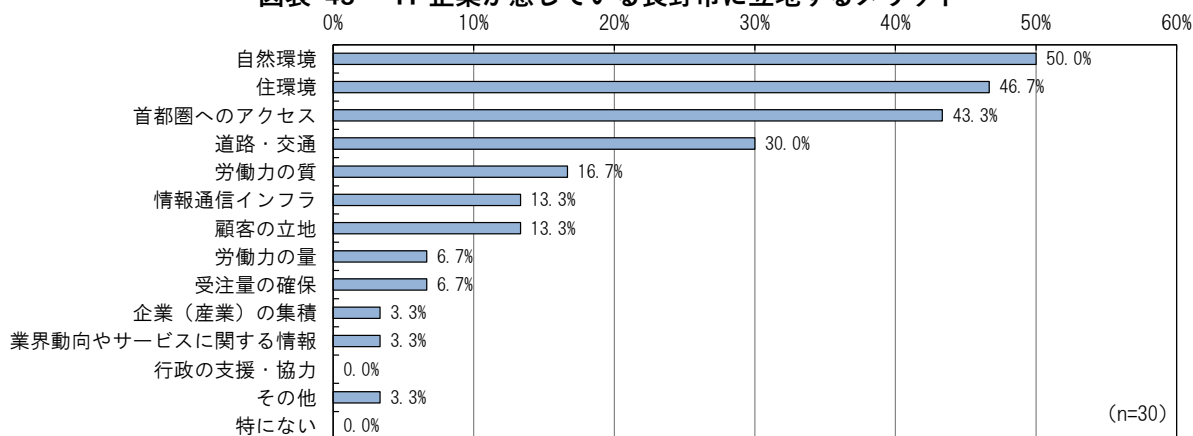
このため、民間のレンタルオフィスやコワーキングスペースを活用することにより、スタートアップ型の起業や IT ベンチャー企業等の誘致にも取り組んでいく必要があります。

一方で、令和 3(2021)年 3 月末現在、本市が整備した産業団地のうち、空き区画のあるものはなく、進出を検討する企業のニーズに十分応えられない状況にあります。

また、本市における製造業の敷地面積の推移をみると、平成 23(2011)年に前年比 19%減少し、翌平成 24(2012)年に同 32%増加した後は、概ね横ばいで推移しています。

こうしたことから、東日本台風災害や今般の新型コロナウイルス感染症の影響により冷え込んだ本市の経済を立て直す手段の一つとして、これまで取組を進めてきた ICT 産業等の集積に加え、大規模な産業用地の確保や企業誘致についても、積極的に取り組む必要があります。

図表 43 IT 企業が感じている長野市に立地するメリット



(資料) 長野市商工労働課 市内 ICT 産業を対象としたアンケート調査結果 (調査時期: 令和 2(2020)年 11 月)

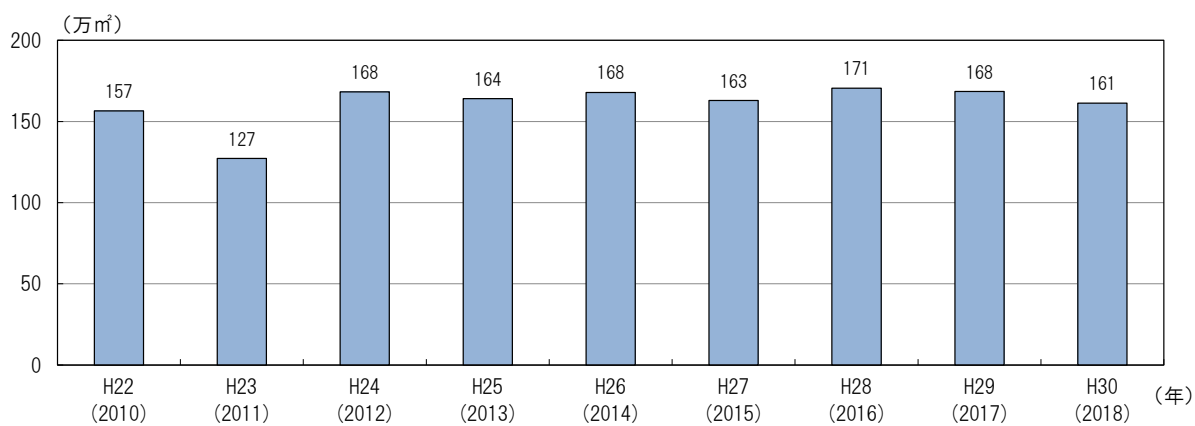
図表 44 長野市産業団地の空き状況

| 団地名 | 開発面積 (㎡) | 分譲 | | 分譲済 | | 分譲率 | 分譲開始 |
|-------------|----------|-----|------------|-----|------------|--------|-------|
| | | 区画 | 面積 (㎡) | 区画 | 面積 (㎡) | | |
| 1 東部工業団地 | 57,000 | 23 | 37,819.35 | 23 | 37,819.35 | 100.0% | S59.5 |
| 2 北部工業団地 | 85,000 | 26 | 57,703.93 | 26 | 57,703.93 | 100.0% | H2.6 |
| 3 大豆島東工業団地 | 98,000 | 22 | 74,678.05 | 22 | 74,678.05 | 100.0% | H4.5 |
| 4 綿内東山工業団地 | 99,000 | 33 | 69,650.49 | 33 | 69,650.49 | 100.0% | H8.4 |
| 5 綿内流通ターミナル | 82,000 | 18 | 61,434.79 | 18 | 61,434.79 | 100.0% | H10.1 |
| 6 豊野東部工業団地 | 114,000 | 12 | 73,343.13 | 12 | 73,343.13 | 100.0% | H10.3 |
| 7 長野木工団地内用地 | 7,676 | 2 | 6,916.59 | 2 | 6,916.59 | 100.0% | H20.4 |
| 8 川合新田産業用地 | 20,719 | 5 | 19,296.72 | 5 | 19,296.72 | 100.0% | H22.5 |
| 9 第二東部工業団地 | 49,910 | 13 | 40,458.47 | 13 | 40,458.47 | 100.0% | H22.5 |
| 合計 | 613,305 | 154 | 441,301.52 | 154 | 441,301.52 | 100.0% | |

(資料) 長野市商工労働課

(注) 令和 3(2021)年 3 月 31 日現在

図表 45 長野市 製造業の敷地面積の推移



(資料) 長野県「工業統計」、長野県「経済センサス-活動調査」

(注) 従業者数30人以上の事業所

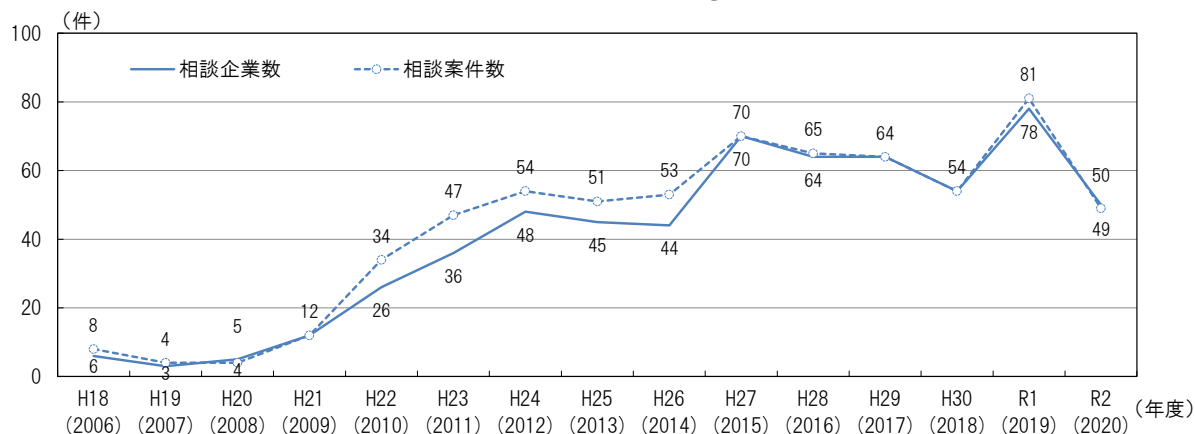
③ 産学官金の一層の連携強化

本市には、信州大学工学部や長野工業高等専門学校といった工業系の高等教育機関があることから、産学官金の連携拠点として、「長野市ものづくり支援センター」(UFO Nagano)を設置し、インキュベーションマネージャーを中心に、ものづくり系を中心とした市内中小企業の各種相談を訪問等により支援しているほか、異業種交流等による人的ネットワーク形成を支援し、新たな産業の育成につなげる取組を行っています。

地域の特性や技術を生かし、新技術や新製品の開発等のイノベーションを創出するためには、企業、大学・高等専門学校をはじめ、公的研究機関、産業支援機関、金融機関が一体となり、「産学官金」の連携をさらに強化することが必要です。産学官金連携による企業のメリットとしては、技術課題の克服に資する知見の利用による技術力強化や、研究成果の新製品開発への応用、製品の性能や品質の実証による信頼性の向上等が挙げられます。

「長期戦略 2040」に位置付けられている「既存ポテンシャル企業の成長促進」や「新産業創出」につながる支援や、アフターコロナを見据えた、ものづくり産業のデジタルトランスフォーメーション(DX)推進につながる支援を行うことができるよう、産学官金の一層の連携強化を図っていく必要があります。

図表 46 長野市ものづくり支援センター (UFO Nagano) の相談企業数・案件数の推移



(資料) 長野市商工労働課

④ 市内経済の循環性向上

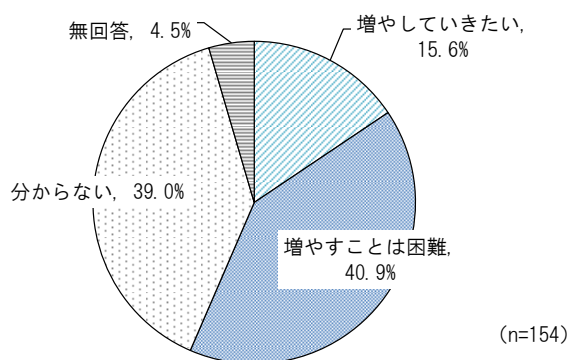
地域経済活性化のためには、地域で生産した財・サービスを販売することで地域の外から稼ぐことに加え、外から稼いだ所得を地域内で循環させ、経済の循環性を高めることが重要です。

内閣府・経済産業省の「RESAS-地域経済分析システム」によると、平成27(2015)年時点において、本市の産業全体の生産額のうち製造業が占める割合は24.4%となっていることから、本市経済の循環性を高めるにあたり、製造業が重要な役割を担っていることがわかります。

令和2(2020)年に市内製造業の事業所を対象に実施したアンケート調査の結果をみると、市内からの調達を「増やしていきたい」と回答した事業所は全体の15.6%にとどまっています。また、市内からの調達を増やす場合に障壁になると考えられることとして、「市内に条件に合う事業者がない」、「価格面で課題がある」が多く挙げられている一方で、全体の約1/4に当たる26.0%の事業所が「市内に条件に合う事業者がいるか不明」と回答しています。

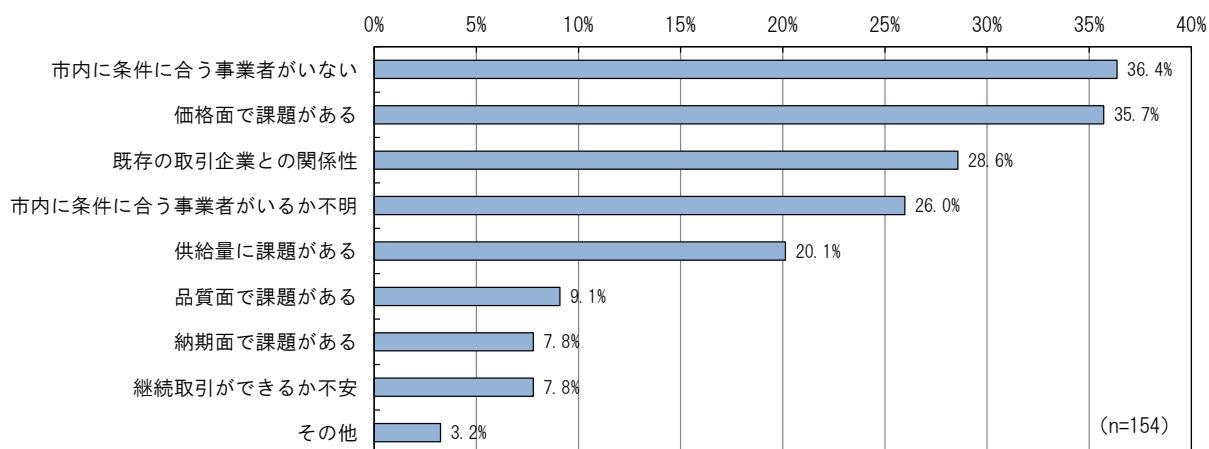
市外への販路拡大に加えて、市内の事業者同士のマッチングを図ることで、地域の外から稼ぐ力を強化するとともに、所得を地域内で循環させることが重要です。

図表 47 今後、長野市内からの購入（調達）を増やすことについての考え



(資料) 長野市商工労働課 市内製造業を対象としたアンケート調査結果 (調査時期: 令和2(2020)年11月)

図表 48 長野市内からの購入（調達）を増やす場合に障壁になると考えられること



(資料) 長野市商工労働課 市内製造業を対象としたアンケート調査結果 (調査時期: 令和2(2020)年11月)

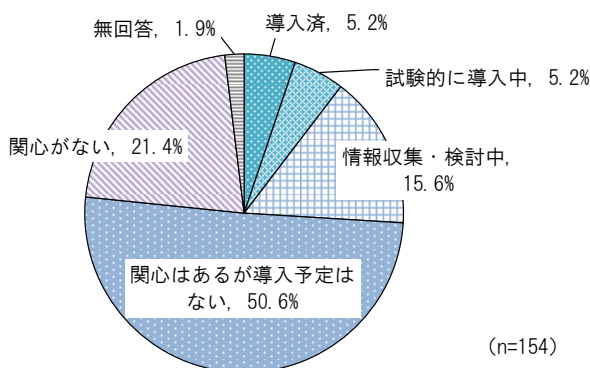
⑤ 生産性向上に寄与する先端技術・設備(AI・IoT)の活用

製造業では、ICTの急速な発達を背景としたデジタル技術の活用による生産性の向上が期待されています。

令和2(2020)年に市内製造業の事業所を対象に実施したアンケート調査の結果をみると、先端技術・設備の活用状況について、AI・IoTのいずれにおいても、「関心はあるが導入予定はない」が50%前後で最も多く、「導入済」とする回答は、数パーセント程度にとどまっています。

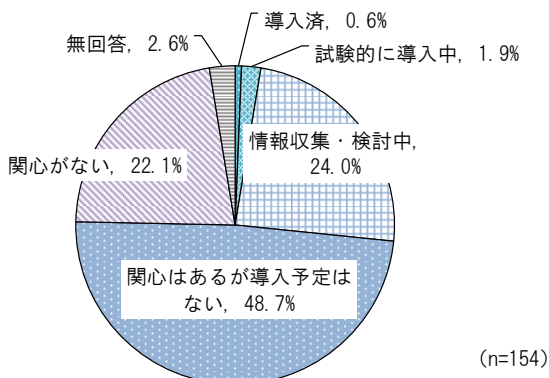
AIによる効率的な生産計画や在庫管理の実現、ロボットの活用や工場間連携による生産効率化、匠の技のモデル化による熟練技術の承継等を通じ、競争力の強化や人手不足の解消等に繋がる可能性があることから、中小企業のデジタルトランスフォーメーション(DX)の取組を加速させる必要があります。

図表 49 IoTの活用状況



(資料) 長野市商工労働課 市内製造業を対象としたアンケート調査結果 (調査時期: 令和2(2020)年11月)

図表 50 AIの活用状況



(資料) 長野市商工労働課 市内製造業を対象としたアンケート調査結果 (調査時期: 令和2(2020)年11月)

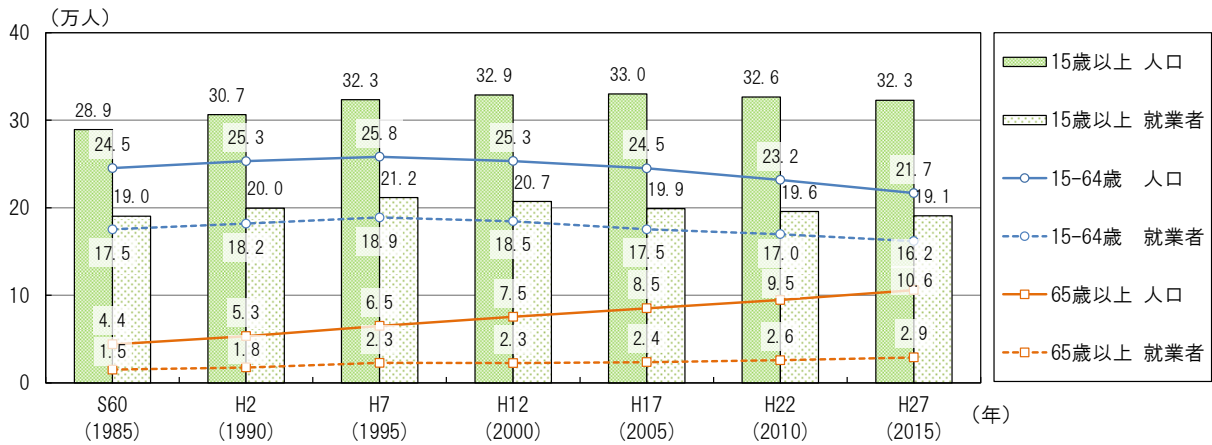
(3) 雇用

① 生産年齢人口の減少

本市の15～64歳の生産年齢人口と就業者数は、平成7(1995)年をピークに減少に転じています。一方、65歳以上の高齢者の人口と就業者数は増加傾向にあります。15～64歳の就業者の減少数が65歳以上の就業者の増加数を上回っているため、結果として本市の15歳以上の就業者数は、平成12(2000)年以降、減少しています。

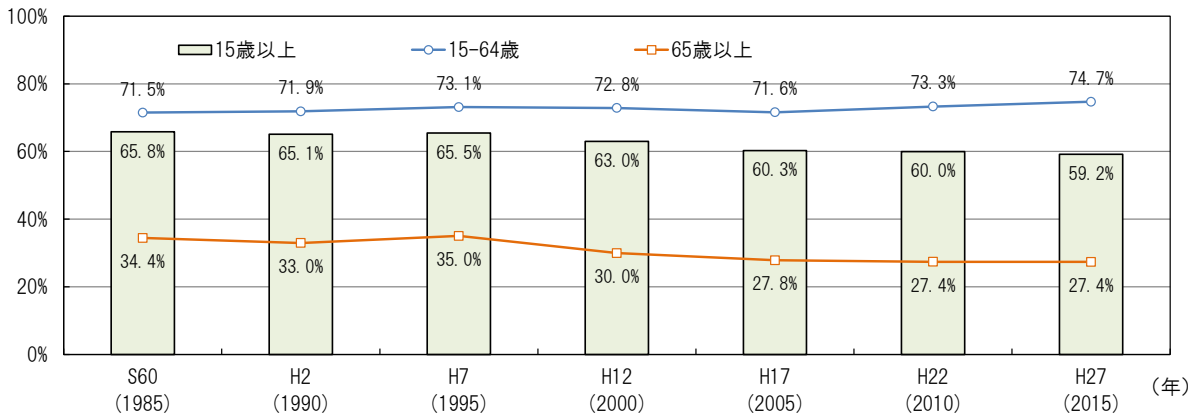
また、就業率(就業者数 / 15歳以上人口)では、15～64歳は上昇傾向にあります。65歳以上では低下傾向にあります。就業率の水準の低い65歳以上の高齢者の人口が年々増加していることから、全体の就業率は低下傾向にあり、本市のみならず全国的に就業率は今後も低下していくものと予想されます。

図表 51 長野市 人口・就業者数の推移



(資料) 総務省統計局「国勢調査」

図表 52 長野市 就業率の推移



(資料) 総務省統計局「国勢調査」

(注) 就業率: 就業者数 / 15歳以上人口

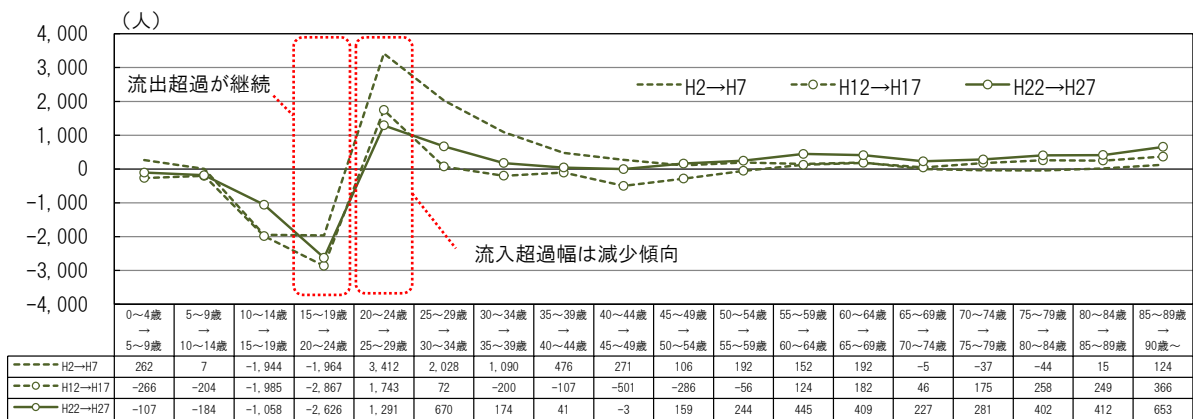
② 若者のUJIターン

年齢5歳階級別に、平成27(2015)年までの人口移動の長期的な推移では、「15～19歳→20～24歳」は、進学や就職等を理由とした市外への流出があるため、流出超過となっています。一方、「20～24歳→25～29歳」は、卒業後の就職等で本市への流入が増加することから流入超過になっていますが、その流入超過幅は縮小傾向にあります。

また、市内の高校生・高等専門学校生等のうち、約6割が市外での就職を希望しており、県のUターン就職状況等に関する調査では、県外の大学等に進学した学生のうち、Uターン就職者は4割を下回っている状況です。

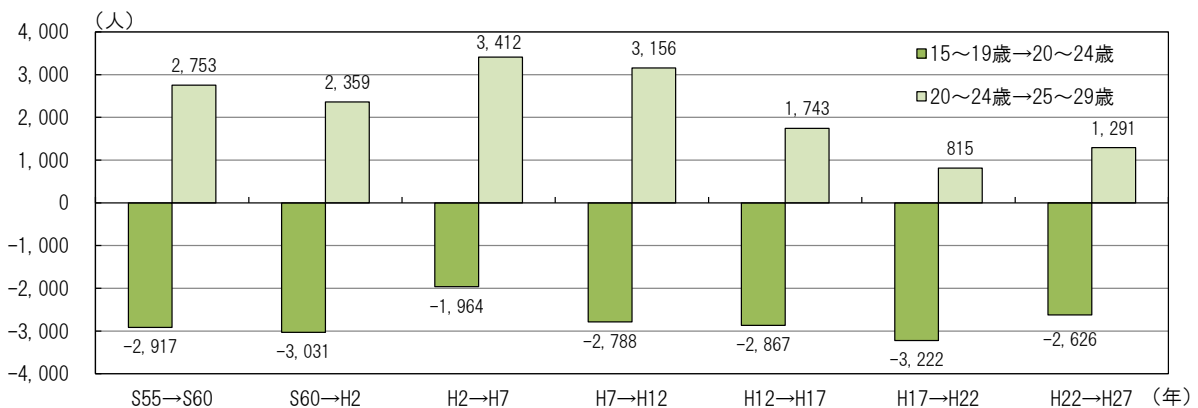
こうした中、「長野地域連携中枢都市圏」では、それぞれの地域特性を活かして、UJIターン就職や移住・定住の促進に一体となって取り組んでいます。

図表 53 長野市の年齢5歳階級別人口移動数の推移



(資料) 内閣府・経済産業省「RESAS-地域経済分析システム」
総務省統計局「国勢調査」、厚生労働省「都道府県別生命表」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

図表 54 10代後半から20代の人口移動の状況



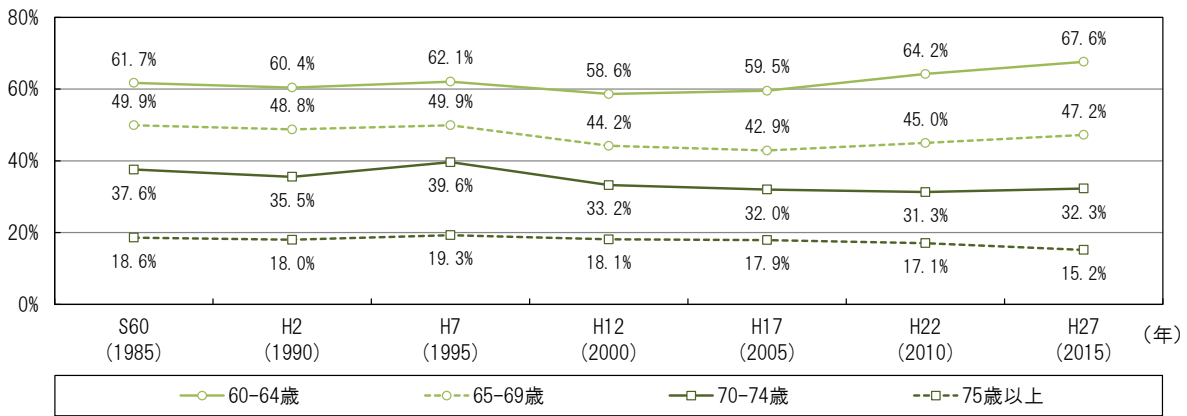
(資料) 内閣府・経済産業省「RESAS-地域経済分析システム」
総務省統計局「国勢調査」、厚生労働省「都道府県別生命表」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

③ 高齢者の雇用拡大

平成16(2004)年の高齢者雇用安定法の改正により、65歳までの雇用確保措置が義務化されました。これにより、本市の60～64歳における就業率は、平成17(2005)年以降上昇しており、65～69歳の就業率も平成22(2010)年以降上昇傾向にあります。また、令和2(2020)年の同法の改正により、令和3(2021)年4月からは65歳までの雇用確保義務に加え、70歳までの就業機会の確保が努力義務として課されることとなりました。

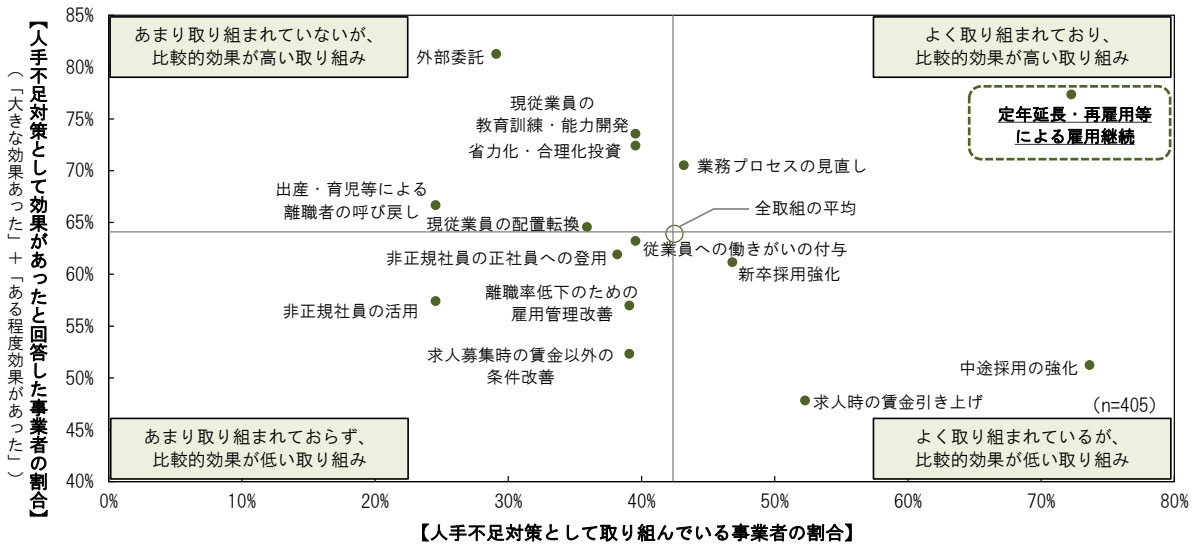
令和2(2020)年に市内の事業所を対象に実施したアンケート調査の結果では、人手不足対策として「定年延長・再雇用等による雇用継続」がよく取り組まれており、かつ比較的效果が高い取組であることがわかります。生産年齢人口の減少が続く中、生涯現役で働き続けることができる社会の実現に向けた取組を推進していくことが必要です。

図表 55 長野市 年齢5歳階級別就業率の推移 (60歳以上)



(資料) 総務省統計局「国勢調査」
 (注) 就業率：就業者数 / 人口

図表 56 人手不足対策 取組状況と効果



(資料) 長野市商工労働課 市内商業・サービス業、製造業、ICT産業を対象としたアンケート調査結果 (調査時期：令和2(2020)年11月)
 (注) 「取組の効果」は、それぞれの取組について「取組有り」と回答した事業所の回答結果

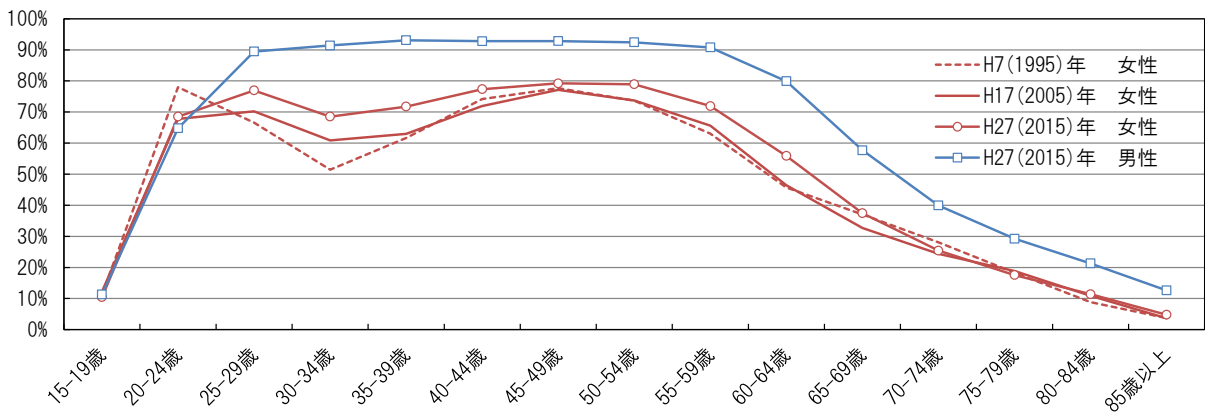
④ 女性や就職氷河期世代への就労支援

平成27(2015)年における本市の女性の就業率は、20～24歳を除く全ての年代で男性の就業率を下回っています。また、結婚・出産期にあたる30歳代で就業率が落ち込み、育児が一段落した時期に再び上昇する、いわゆる「M字カーブ」を描いています。「M字カーブ」の谷は10年前、20年前と比較して浅くなってきているものの、同世代の男性と比較すると依然として低い状況にあります。

バブル経済が崩壊し、雇用環境が厳しくなった平成5(1993)年～平成16(2004)年に就職活動を行った、いわゆる「就職氷河期世代」は、令和元(2019)年時点で30歳代半ばから40歳代半ばとなっています。この世代における全国の人口は1,637万人であり、雇用形態別では、非正規雇用の労働者は359万人と、人口の22%を占めています。就職氷河期世代には、男性を中心に希望する就職ができず、現在も不本意ながら不安定な仕事に就いている、無業の状態にあるなど、様々な課題に直面している人がいます。

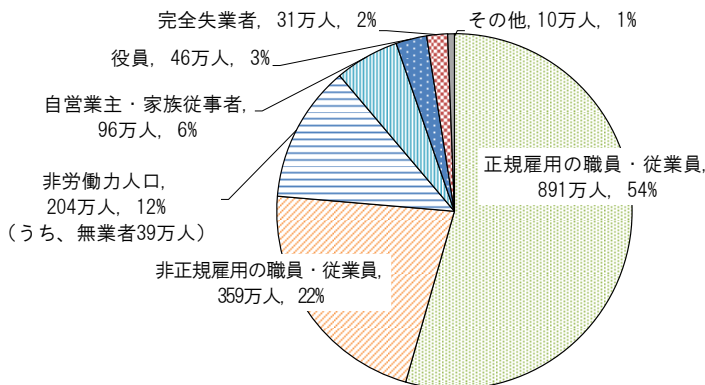
こうした現状を踏まえ、令和元(2019)年12月に閣議決定された「安心と成長の未来を担う総合経済対策」では、就職氷河期世代支援が一つの大きな柱として盛り込まれました。本市においても、その実態やニーズを的確に捉え、支援していく必要があります。

図表 57 長野市 年齢5歳階級別就業率



(資料) 総務省統計局「国勢調査」
 (注) 就業率: 就業者数 / 人口

図表 58 就職氷河期世代の中心層となる35-44歳の雇用形態等の内訳 (全国・令和元年)



(資料) 厚生労働省「令和2年版厚生労働白書」(総務省「労働力調査 基本集計・詳細集計(2019年平均)」)
 (注) ここでは就職氷河期世代の中心層を、令和元(2019)年時点で35-44歳である1,637万人としている
 無業者とは、非労働力人口のうち、家事も通学もしていない者

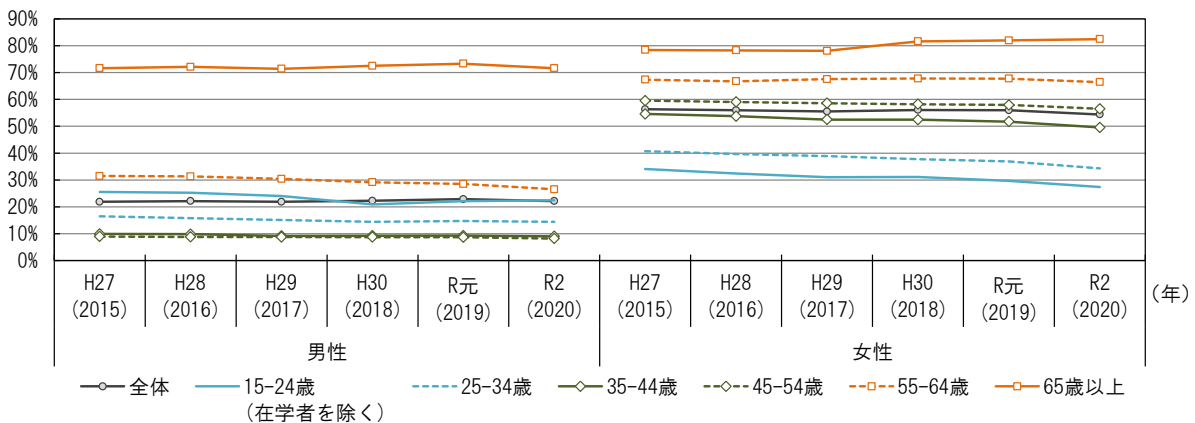
⑤ 非正規雇用の増加

全国では、短時間の就業形態の増加等により、労働者に占める非正規雇用労働者の割合が増加傾向にあります。男女・年齢階級別の非正規雇用労働者割合では、全ての年齢階級で女性が男性を上回っています。また、男女ともに65歳以上で増加していることから、高齢者の就労が非正規雇用によって成り立っていることがわかります。令和2(2020)年の総務省「労働力調査」によると、非正規雇用に至った理由として「自分の都合のよい時間に働きたいから」が最も多く、このことから、非正規雇用の拡大の背景には、人件費の抑制などといった事情が存在しているものの、近年では、人材確保のために本人の希望に合わせて非正規雇用労働者の活用が図られていると考えられます。

正規雇用労働者と非正規雇用労働者の令和2(2020)年時点での全国の賃金カーブを比較すると、正規雇用労働者は55～59歳にかけて年齢に応じ賃金額が上昇する傾向があるのに対し、非正規雇用労働者は横ばいとなっており、賃金格差が大きくなる傾向にあります。非正規雇用労働者の待遇改善に向けては、最低賃金の引上げや同一労働同一賃金への取組が進められているものの、依然として格差が存在しています。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を機に、飲食業を中心として、女性や非正規雇用労働者の解雇・雇止めといった実態が問題となっています。

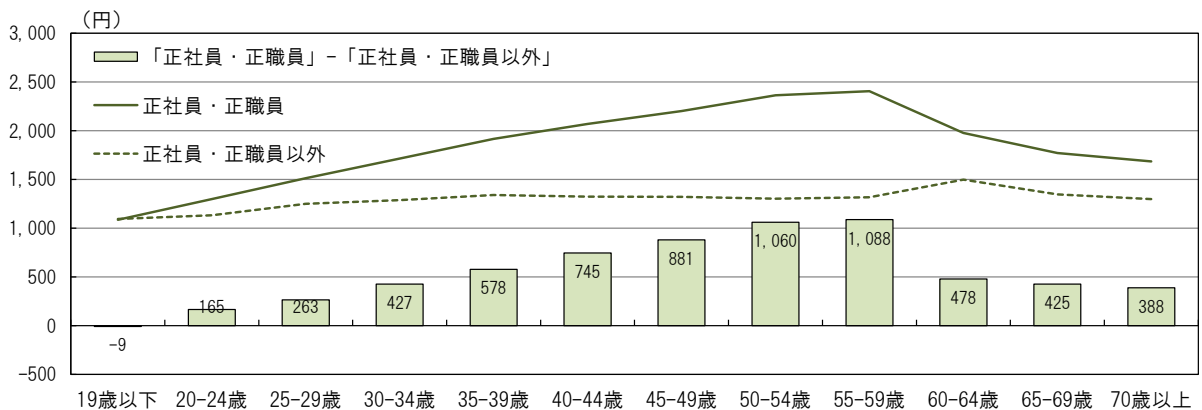
図表 59 男女別年齢階級別 非正規雇用者割合の推移（全国）



（資料）総務省「労働力調査（詳細集計）」

（注）非正規雇用者割合：非正規の職員・従業員数 / 役員を除く雇用者数

図表 60 年齢階級別 正規・非正規別の時給ベースの賃金カーブの比較（全国・令和2年）



（資料）厚生労働省「令和2年賃金構造基本統計調査」

（注）一般労働者の所定内賃金額を所定内実労働時間で除して算出

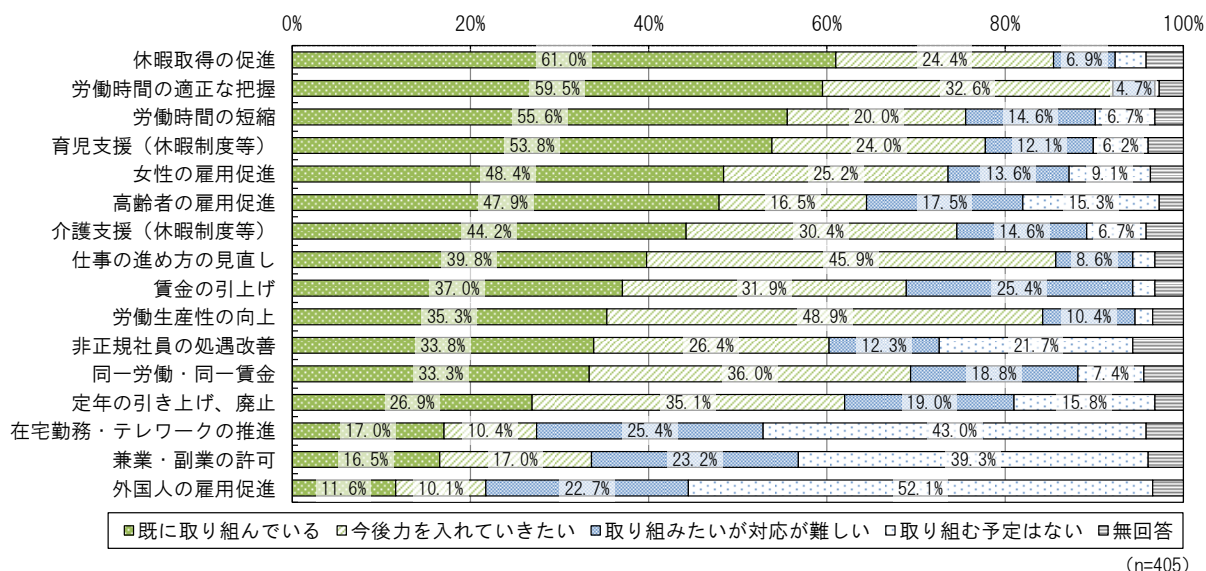
⑥ 「働き方改革」の実現

令和2(2020)年に市内の事業所を対象に実施したアンケート調査の結果によると、働き方改革に関連する施策として「休暇取得の推進」、「労働時間の適正な把握」、「労働時間の短縮」への取組が多くなっています。その一方で「在宅ワーク・テレワークの推進」、「兼業・副業の許可」、「外国人の雇用促進」への取組は少ない傾向にあります。

特にテレワークについては、仕事と育児等の両立や時間の有効活用などによって、ワークライフバランスの実現につながるとともに、介護離職等による人材の流出防止に資するなど様々なメリットがある働き方として期待されています。市内事業所へのヒアリング調査では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を機に導入した事業所が存在する一方で、職務内容の明確化や成果の評価方法、労働時間の管理等が課題として挙げられました。働く人の多様なニーズに対応しながら、心身ともに健康で働くことのできる雇用環境の整備が求められています。

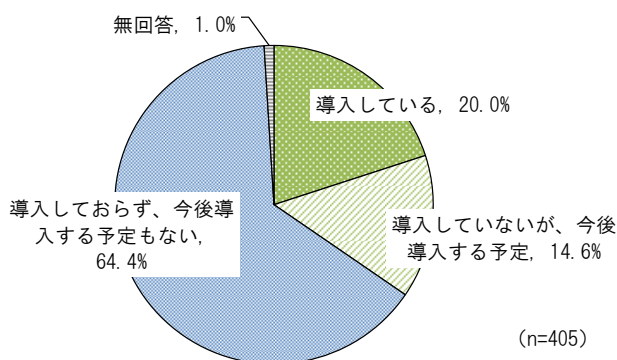
また、本市が設置する勤労者福祉施設は、変化する社会情勢に対応し、働き方改革や両立支援を推進するなどの課題を解決していくための機能を有した施設へと転換する必要があります。

図表 61 働き方改革に関連する施策への取組状況



(資料) 長野市商工労働課 市内商業・サービス業、製造業、ICT産業を対象としたアンケート調査結果 (調査時期: 令和2(2020)年11月)

図表 62 テレワークの導入状況



(資料) 長野市商工労働課 市内商業・サービス業、製造業、ICT産業を対象としたアンケート調査結果 (調査時期: 令和2(2020)年11月)

長野市商工業振興・雇用促進計画

第3編 商工業・雇用の目指すべき方向

第3編 商工業・雇用の目指すべき方向

1 長野市の商工業・雇用の将来像

社会経済情勢が目まぐるしく変化する中、本市の商工業振興、雇用促進を通じて地域が持続的に発展していくために、本計画において市民・事業者等・行政が一体となって取組を進める指針となる将来像が必要です。

こうした中、本市の最上位計画（最高方針）である第五次長野市総合計画（計画期間：平成29（2017）年度～令和8（2026）年度）では、まちの将来像を「幸せ実感都市『ながの』～“オールながの”で未来を創造しよう～」とし、その実現に向けて分野別のまちづくりの基本方針を定めています。

そこで本計画では、第五次長野市総合計画で描くまちの将来像や、産業・経済分野のまちづくりの基本方針である「産業の活力とにぎわいのあふれるまち『ながの』」を踏まえ、商工業・雇用の将来像を以下のように掲げます。

活力ある商工業の連携が賑わいを生み、
多様な働き方ができるまち『ながの』

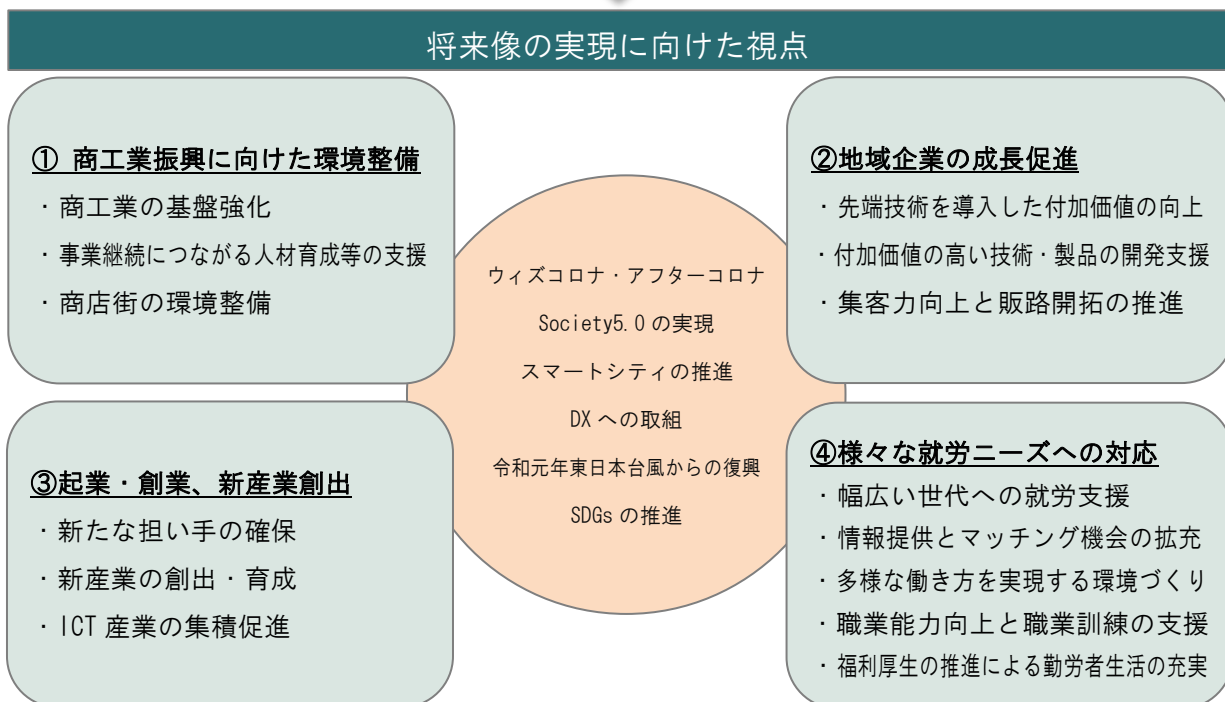
【長野市の商工業・雇用の将来像について】

目まぐるしく変化する社会と、多様化する消費者ニーズに対応した持続可能な商工業を実現するため、商工業における既存の産業基盤を強化し、地域の特性を生かした強みを伸長するとともに、新たな活力の創出につなげていきます。また、それぞれの担い手を育成し、様々なニーズに対応した就労支援を行いながら、商工業・雇用の組織・分野を超えた産業間・事業者間の連携を強化することで相乗効果を高め、活力とにぎわいのあふれるまち「ながの」を目指します。

2 将来像の実現に向けた視点

本市の商工業・雇用の現状と課題や、「ウィズコロナ・アフターコロナ」、「Society5.0 の実現」、「スマートシティの推進」、「DX への取組」、「令和元年東日本台風からの復興」、「SDGs の推進」等の経済を取り巻く環境変化を踏まえ、以下の4つの視点から取り組みます。

| 長野市の現状と課題 | | |
|---------------------------|-------------------------|---------------------|
| 商業分野 | 工業分野 | 雇用分野 |
| 1. 商圏人口の減少 | 1. 低位に留まる労働生産性 | 1. 生産年齢人口の減少 |
| 2. 商店街数の減少 | 2. 企業ニーズに対応した企業誘致の展開 | 2. 若者のUJIターン |
| 3. 地元滞留率の低下 | 3. 産学官金の一層の連携強化 | 3. 高齢者の雇用拡大 |
| 4. ECの普及による消費行動の変化 | 4. 市内経済の循環性の向上 | 4. 女性や就職氷河期世代への就労支援 |
| 5. 感染症の流行によるライフスタイルの変化 | 5. 生産性向上に寄与する先端技術・設備の普及 | 5. 非正規雇用の増加 |
| 6. 近隣自治体で予定されている大型商業施設の開業 | | 6. 「働き方改革」の実現 |



長野市商工業振興・雇用促進計画

第4編 行動計画

第4編 行動計画

1 行動計画の構成

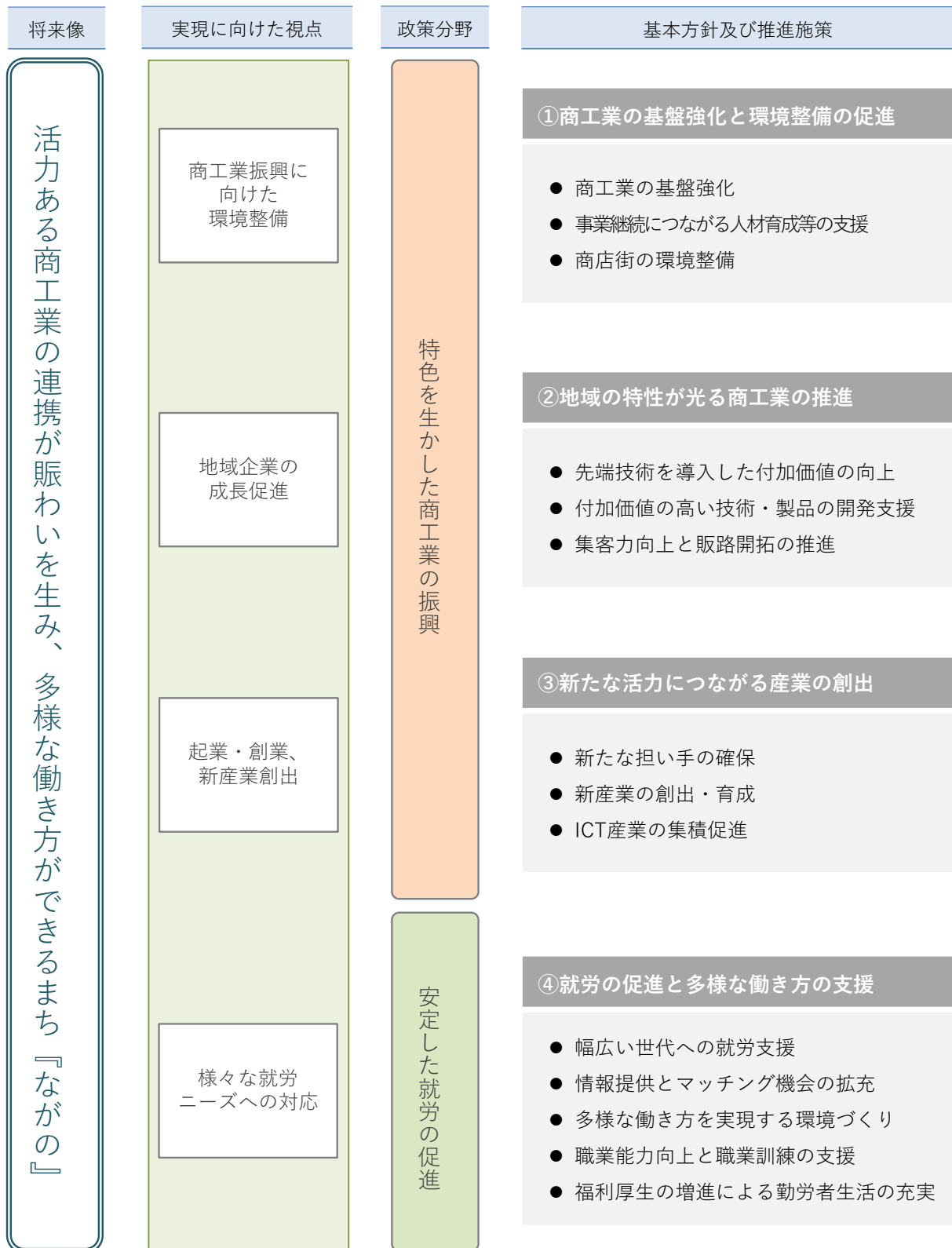
行動計画（アクションプラン）は、本市商工業・雇用の「将来像」を実現するため、「政策分野」ごとに、施策の基本的な方向性である「基本方針」と、これを実現するための「推進施策」から構成されます。また、政策分野ごとに「目標指標」を設けます。

「基本方針」では、「基本方針の背景にある現況と課題」を示すとともに、SDGs 推進の観点から、各基本方針における「推進施策」を展開する中で目指す SDGs のゴールについて、関連する SDGs のゴールとして示します。

「推進施策」では、「推進施策の概要」及び各推進施策の「主な事業」とその内容を記します。

「主な事業」については、「商業」「工業」「雇用」のどの分野に該当するかを示すこととします。また、新たに取り組む事業には事業名の末尾に「【新規】」と付しています。

2 施策体系図



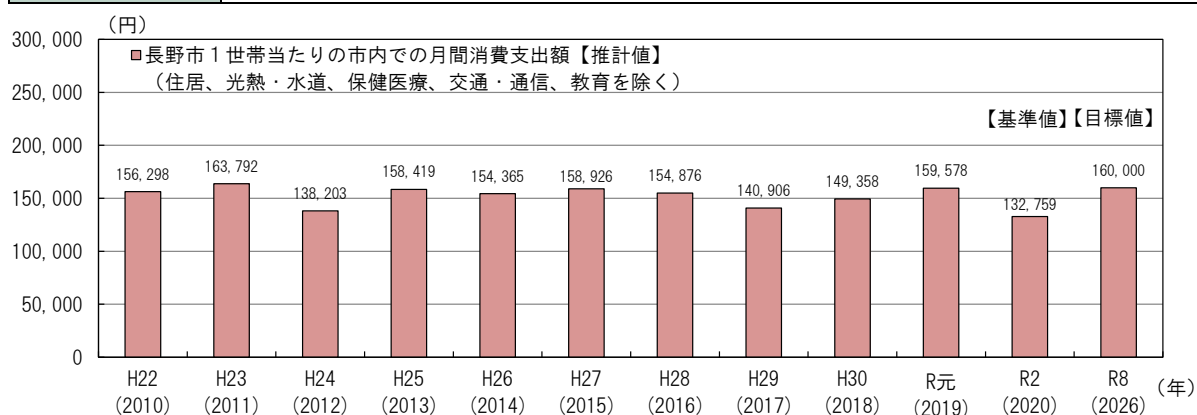
3 目標指標

成果指標

■ 特色を生かした商工業の振興

・商業

| | |
|---------|--|
| 指標項目 | 長野市1世帯当たりの市内での月間消費支出額 |
| 指標の説明 | 長野市1世帯当たりの月間消費支出額に長野市の地元滞留率を乗じて推計 (総務省「家計調査」、長野県「商圈調査」) |
| 目標設定の説明 | 新型コロナウイルス感染症の影響や今後の大型商業施設等の動向から、過去5年間で最も高い水準(令和元年度)を目指す。 |

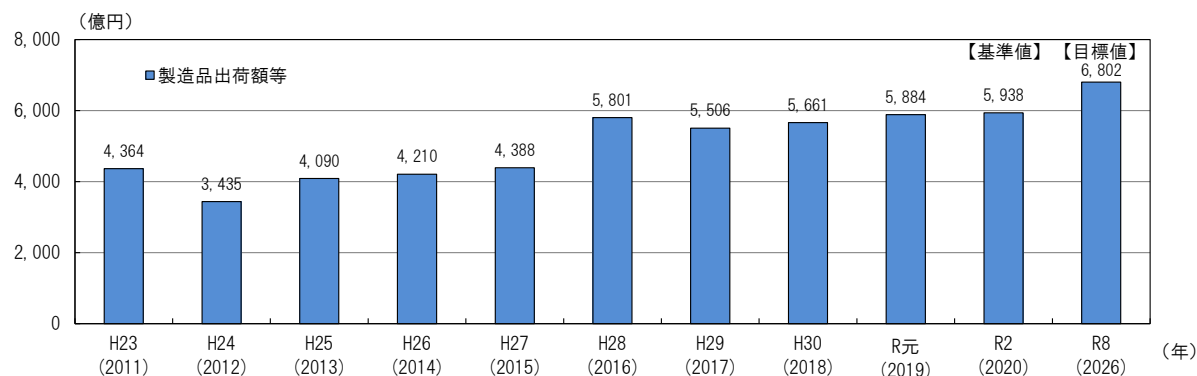


(資料) 総務省「家計調査」、長野県「商圈調査」

(注) 長野市1世帯当たりの月間消費支出額に長野市の地元滞留率を乗じて推計

・工業

| | |
|---------|--|
| 指標項目 | 製造品出荷額等 |
| 指標の説明 | 市内の従業者4人以上の事業所の年間製造品出荷額等 (経済産業省「工業統計」、総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」) |
| 目標設定の説明 | 過去の実績を踏まえ、年間144億円の増加を目指す。 |



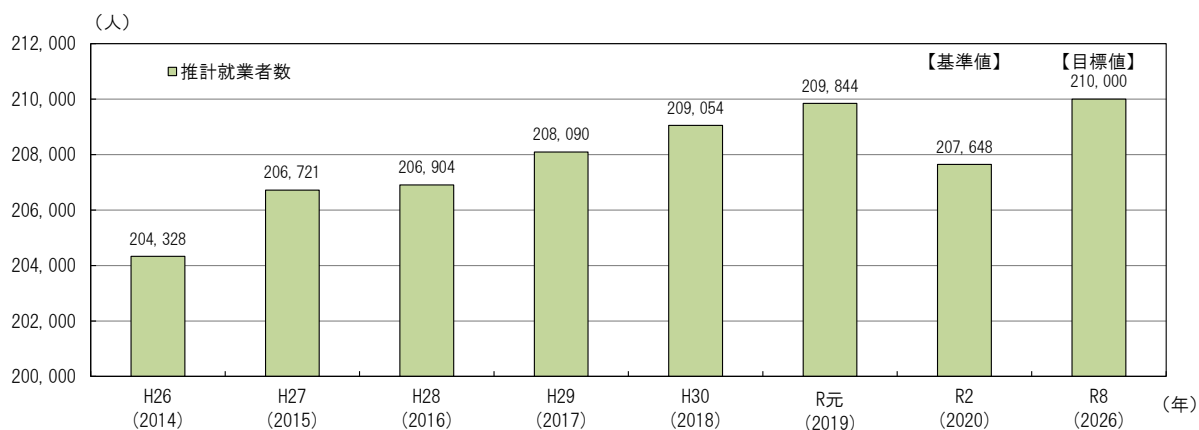
(資料) 経済産業省「工業統計」、総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」

(注) 従業者数4人以上の事業所

■ 安定した就労の促進

・雇用

| | |
|---------|--|
| 指標項目 | 推計就業者数 |
| 指標の説明 | 課税資料のうち、給与支払報告書や確定申告書、市・県民税申告書を有する者の人数を「推計就業者数」として推計 (長野市商工労働課) |
| 目標設定の説明 | 過去の実績を踏まえ、過去5年間で最も高い水準(令和元年度)の維持を目指す。 |



(資料) 長野市商工労働課

(注) 課税資料のうち、給与支払報告書や確定申告書、市・県民税申告書を有する者の人数を「推計就業者数」として推計
なお、年金のみの申告書や「所得なし」の申告書を有する者の人数を除いて抽出

目標指標

■ 特色を生かした商工業の振興

・ 商業

| 指標項目 | | 指標の説明 | 実績値 R2 | 目標値 R8 | 単位 | 目標設定の説明 |
|------|---------------------------|--|------------|------------|----|---|
| 1 | まちなかパーキング利用者数 (年間) | 長野地区中心市街地における長野まちなかパーキングの共通駐車サービス券の回収枚数 | 348,655 | 478,000 | 枚 | 過去の実績を踏まえ、令和元年から年間約11,000枚の増加を目指す。 |
| 2 | 中心市街地歩行者通行量 (1日間) | 大門駐車場、権堂町、権堂大通り、長野銀座、南千歳町及び末広町6地点における歩行者及び自転車の1日間の通行者の数 | 75,820 | 126,000 | 人 | 過去10年間で最も多い歩行者通行量の水準(平成23年度)を目指す。 |
| 3 | 空き店舗等活用事業 利用件数 (累計) | 空き店舗等活用事業により出店した件数 【H12からの累計】 | 191 | 251 | 件 | 過去の実績を踏まえ、年間10件の増加を目指す。 |
| | | | 【H12からの累計】 | | | |
| 4 | 商店街誘客促進関連 事業支援件数 | 商店街イベント補助金、環境整備補助金(Wi-Fi)、魅力アップ補助金など商店街への誘客につながる取組に対する支援件数 | 3 | 26 | 件 | 過去5年間で最も高い水準(平成29年度)を目指す。 |
| 5 | 事業承継促進事業補助金活用件数 (累計) | 事業承継促進事業補助金を活用した事業者数【R2からの累計】 ()内は事業承継の完了報告があった事業者数 | 3 (0) | 45 (12) | 件 | 年間7件(2件)の増加を目指す。 |
| | | | 【R2からの累計】 | | | |
| 参考 | 年間商品販売額 (小売業) | 経済センサスによる、市内の小売業の年間商品販売額 | — | 4,700 | 億円 | 経済状況及び今後の人口減少を踏まえ現状水準(平成28年4,659億円)の維持を目指す。 |

・工業

| 指標項目 | | 指標の説明 | 実績値 R2 | 目標値 R8 | 単位 | 目標設定の説明 |
|------|--------------------------------|---|------------|-------------|----|-------------------------------------|
| 1 | 大学等と共同で新技術・新製品の開発を行う件数 (累計) | 長野市ものづくり研究開発事業の選定を経て、大学等と共同開発を行う事業の延べ件数【H17からの累計】 | 45 | 62 | 件 | 過去の実績を踏まえ、年間3件の増加を目指す。 |
| | | | 【H17からの累計】 | | | |
| 2 | 雇用創出人数 (累計) | 雇用創出企業立地支援事業助成金における雇用創出人数とオフィス家賃等補助事業助成金等における雇用者数(新設・転入事業所分)の合計の数【H25からの累計】 | 374 | 626 | 人 | 過去の実績を踏まえ、年間42人の増加を目指す。 |
| | | | 【H25からの累計】 | | | |
| 3 | 企業誘致件数 (累計) | 誘致した企業の延べ件数【H20からの累計】 | 62 | 80 | 件 | 過去の実績を踏まえ、年間3件の増加を目指す。 |
| | | | 【H22からの累計】 | | | |
| 4 | 起業件数 (累計) | 創業支援等事業計画に基づく支援を受け起業した者の数及び市が支援したスタートアップ型企業の起業数()内はスタートアップ型の起業数【H11からの累計】 | 89 (1) | 153 (29) | 件 | 過去の実績とスタートアップ成長支援事業のKPIを踏まえた増加を目指す。 |
| | | | 【H22からの累計】 | | | |
| 5 | U-15プログラミングコンテストの参加者数 (累計) | U-15プログラミングコンテストへの参加者の数【H30からの累計】 | 94 | 311 | 人 | 過去の実績を踏まえ、年間36人の増加を目指す。 |
| | | | 【H30からの累計】 | | | |

■ 安定した就労の促進

・雇用

| 指標項目 | 指標の説明 | 実績値 | 目標値 | 単位 | 目標設定の説明 |
|------|-----------------------------|------|------|----|--|
| | | R2 | R8 | | |
| 1 | 就職情報サイト「おしごとながの」登録企業数 | 359 | 380 | 社 | 過去の実績を踏まえ、おおむね5%増加を目指す。 |
| 2 | 就職情報サイト「おしごとながの」マイページ新規登録者数 | 222 | 225 | 人 | 過去の実績を踏まえ、過去最も高い水準（令和2年度）の維持を目指す。 |
| 3 | UJIターン就職促進事業の参加者数 | 185 | 220 | 人 | 過去の実績を踏まえ、年間3%ずつの参加者数の増加を目指す。 |
| 4 | 女性再就職支援セミナー参加者数 | 22 | 50 | 人 | 年間おおむね5人ずつの参加者数の増加を目指す。 |
| 5 | 長野市勤労者共済会への加入者割合 | 11.1 | 11.3 | % | 近隣地域の加入者割合、社会経済状況等を踏まえ、令和3年度の水準（11.3%）の維持を目指す。 |

4 商工業の振興・雇用の促進に向けた基本方針及び推進施策

■ 特色を生かした商工業の振興

基本方針① 商工業の基盤強化と環境整備の促進



基本方針の背景にある現況と課題

- ・ 人口減少に加え、EC の利用拡大を背景に市内店舗の利用機会が減少し、地元滞留率は低下傾向にあり、本市の商業が将来にわたって持続的に発展するためには、商業環境の整備や事業者の経営基盤の強化、地域に密着した商業活動が必要です。
- ・ また、これに加えて事業者の育成や経営相談体制の整備が必要です。
- ・ 製造品出荷額等は増加傾向にあるものの、労働生産性は全国の水準を下回っており、産業中分類別にみても製造業の多くの産業で全国の水準を下回っています。こうした現状を踏まえると、本市製造業の基盤技術を担う中小企業を支援し、足腰の強い工業生産につなげる必要があります。
- ・ 中小企業の生産性や売上向上に直接的につながる支援を行うとともに、技術者をはじめとする雇用者のスキルアップを図る取組が必要です。

【推進施策1】商工業の基盤強化

■ 推進施策の概要

中小企業の経営基盤を強化するため、助成制度、資金融資制度等の充実を図るとともに、商工会議所、商工会等の商工団体の活動の支援により経営者の育成及び経営・融資相談等の相談体制の整備を進めます。

① 中小企業振興資金の融資

商業

工業

・金融機関に資金を預託し、中小企業者等に、その事業活動、事業転換及び創業に必要な資金を融資します。

② 商工団体の育成

商業

工業

・事業者の経営指導、税務・経理・会計に関する相談、講習会・セミナー、人材育成、事業者間の交流等を実施する商工会議所、商工会等の商工団体を支援します。

③ TMOの支援

商業

・中心市街地におけるまちづくり活動を実施する株式会社まちづくり長野（TMO）の活動を支援します。

④ 小規模事業者のデジタル化支援【新規】

工業

・事務の効率化や生産性の向上のために ICT・IoT のシステムに係るソフトウェア、ハードウェア等を導入する小規模事業者を支援します。

【推進施策2】事業継続につながる人材育成等の支援

■ 推進施策の概要

事業承継計画・M&A 計画の策定支援や、若手経営者の育成支援を通じて、経営者の高齢化・事業承継等の課題を有する中小企業者等を支援し、事務の効率化や生産性向上につながる支援や、技術者・雇用者のスキルアップにつながる人材の育成を支援します。

① 事業承継等促進事業補助金【新規】

商業

工業

・事業承継による事業継続を目指す中小企業者の企業価値の算定や、事業承継計画の策定などを支援します。

② ものづくり産業中小企業者等人材育成事業

工業

・ものづくり産業、情報通信関連産業及び建設業の中小企業者が実施する人材育成事業を支援します。

【推進施策3】商店街の環境整備**■ 推進施策の概要**

商店街を訪れる人の利便性及び安全性の向上のため、商店街団体が実施する環境整備を支援します。

- ① **商店街環境整備事業** 商業
 - ・ 商店街団体が実施する街路灯、アーケード、商店街コミュニティ施設等の設置を支援します。
- ② **商店街賑わい演出事業** 商業
 - ・ 商店街団体が実施する路上等の共通のディスプレイ、花鉢等による装飾を支援します。
- ③ **街路灯等維持管理事業** 商業
 - ・ 商店街団体が実施する街路灯等の修繕及び街路灯の高効率型（LED等）の照明器具への交換を支援します。
- ④ **歩行者通行量調査** 商業
 - ・ 中心市街地等における活性化策を模索するため、その基礎データとなる歩行者通行量を調査します。

基本方針② 地域の特性が光る商工業の推進



基本方針の背景にある現況と課題

- ・ 商業は本市において最も付加価値生産額が大きい産業ですが、本市及び周辺市町村の人口減少を背景に、商圏人口は平成12（2000）年をピークに減少しています。また、本市近隣で大型商業施設の開業が予定されていることから、市内の小売店での消費が減少することが懸念されています。こうした中、「誰もが住みやすく移動しやすいコンパクトな街」を目標に掲げる「長野市都市計画マスタープラン」との整合を図りながら、都市拠点ごとの整備方針のもと適正な商業施設の立地を促し、地域の特徴を生かした商業環境の形成が必要です。また、これに加えて商業者の育成や経営相談体制の整備が必要です。
- ・ 中心市街地では、都市の顔としての魅力づくりを進め、来訪者の増加を図るとともに、市内の大型商業施設と連携し、活性化に向けた取組を進めます。また、各地域の商店や商店街の取組を支援し、地元の商業活性化を図るとともに、地域産品の認知向上を図ります。中小企業の生産性や売上向上に直接的につながる支援を行うとともに、技術者をはじめとする雇用者のスキルアップを図る取組が必要です。
- ・ 工業では、所得を地域内で循環させ、経済の循環性を高めるため、市外への販路拡大に加えて、市内の事業者同士のマッチングにつながる取組が必要です。
- ・ 産学官金連携の中核拠点である「長野市ものづくり支援センター」（UFO Nagano）などを活かして、産学官金の連携による地域の特性や技術を生かした新技術や新製品の開発等につなげます。加えて、AI・IoTといった先端設備等の導入や、デジタル技術とデータを活用した「デジタルトランスフォーメーション（DX）」の推進が必要です。

【推進施策1】先端技術を導入した付加価値の向上**■ 推進施策の概要**

先端技術を活用し、生産性の向上やイノベーションの創出に取り組む中小企業を支援します。

- ① **商店街環境整備事業（Wifi）【新規】** 商業
 - ・ 商店街団体が、利用者の利便性向上のために実施する WiFi 設備の設置を支援します。
- ② **情報通信技術活用セミナー等の開催【新規】** 商業
 - ・ 店舗の集客対策として Google 等の情報通信技術を活用するセミナーを開催します。
- ③ **中小企業のデジタルトランスフォーメーション（DX）推進【新規】** 工業
 - ・ デジタル技術とデータを活用して経営課題の解決やイノベーションの創出に取り組む中小企業者を支援します。
- ④ **先端設備等導入計画の認定【新規】** 工業
 - ・ 生産性の向上に向け、先端設備等導入計画を策定し設備投資を行う中小企業者を支援します。
- ⑤ **ICT 団体への支援** 工業
 - ・ 人材開発・育成及び共同開発・異業種交流による地域情報化の推進を目的とする長野市 ICT 産業協議会を支援します。
- ⑥ **ものづくり支援センターの運営（研究開発支援・異業種交流）** 工業
 - ・ 企業、大学等の産学官金連携による新技術の研究開発、製品の高付加価値化等に向けた、ものづくりの活動の拠点としての役割を果たすとともに、情報交換及び技術交流のため、企業経営者と学術・研究機関との交流の場を提供します。
- ⑦ **高度 ICT 技術者雇用促進【新規】** 工業
 - ・ 事業の拡大及び新たな事業を展開するために高度な ICT 関連の知識や技術を有する者を雇用しようとする中小企業者を支援します。

【推進施策2】付加価値の高い技術・製品の開発支援

■ 推進施策の概要

ものづくり企業等が他社や高等教育機関、公的研究機関、産業支援機関等と実施する新技術または新製品の開発を支援します。

① ものづくり支援センターの運営（インキュベーションマネージャー等）

工業

- ・ インキュベーションマネージャーと産学連携コーディネーターにより、産学官連携の推進、企業の課題解決など、ものづくり系を中心とした市内中小企業の各種相談業務を行います。

② ものづくり研究開発事業

工業

- ・ 市内の中小企業等が大学・高等教育機関等と共同して行う新技術等研究開発事業を支援します。

③ 外部人材活用促進【新規】

工業

- ・ 専門的な技術や知識等を持つ外部専門人材の活用を支援します。

【推進施策3】集客力向上と販路開拓の推進

■ 推進施策の概要

魅力ある商店街づくりと商店街の活性化を図るため、賑わいの創出や市民・観光客の誘客に取り組む商店街団体を支援し、ものづくり産業の振興を図るため、地域企業の技術や製造品を内外に広くアピールします。

① 商店街イベント事業

商業

- ・ 商店街団体が活力と賑わいのある商店街を作るために実施する祭り、行事等を支援します。

② 商店街魅力アップ支援事業

商業

- ・ 商店街団体が企画立案し実施する個店強化を図る事業、付加価値を創出する事業、空き店舗等を活用する事業等を支援します。

③ 長野市の観光と物産展実行委員会の企画・運営

商業

- ・ 本市の物産の紹介及び即売・商談会を通じた販路の拡張等を図る「長野市の観光と物産展実行委員会」の企画・運営を実施します。

④ 販路開拓支援（各種産業展への出展支援）

工業

- ・ 中小企業者等が実施する製品の新たな販路を開拓するための調査研究または市外で開催される展示会、見本市等への出展等を支援します。

⑤ 産業フェア in 信州開催支援

工業

- ・ 地域企業の技術及び製品を広くアピールする広域的な産業展示会「産業フェア in 信州」の開催を支援します。

基本方針③ 新たな活力につながる産業の創出



基本方針の背景にある現況と課題

- 本市の小売店の数は減少傾向にあります。また、商店街について、日常の買物においての利便性向上のための役割を期待する声がある一方で、本市の商店街は減少傾向にあり、経営者の高齢化や事業承継、空き店舗の増加など様々な課題を抱えています。
- 個店や商店街の魅力を高め、本市商業の活性化を図るためには、買い物利便性の向上や、消費者ニーズへの対応による集客力向上、賑わいを創出する取組等に積極的な商店街団体を支援することに加え、起業・創業へ挑戦する意志と独自性を持った人材を育成・支援する必要があります。
- 製造品出荷額等は増加傾向にありますが労働生産性は低位に留まっていることから、工業分野の活性化のためには、企業・工場の誘致に積極的に取り組むことで産業の集積を図るとともに、高等教育機関等との連携や研究成果の活用等により、特色ある新産業の創出や、イノベーションの創出を図っていく必要があります。
- ICT産業は、広範な産業・企業における高度なIT利活用による新たなビジネスモデルの創出や既存のビジネスモデルの改変を行う「デジタルトランスフォーメーション(DX)」の推進役として大きな期待が寄せられています。産業のDX推進や高度化を加速するとともに、産学官が連携しITビジネスの創出を促すために、「信州ITバレー構想」に位置付けられているIT産業の更なる集積を目指す「善光寺門前イノベーションタウン構想」(ZIT構想)の推進につなげていく必要があります。
- 長野地域の経済基盤の底上げと経済成長のけん引を目指して令和2年(2020年)5月に策定した「長期戦略2040」及び「スマートシティNAGANO」の動きと連携しながら、社会課題解決に取り組むスタートアップ型の企業が次々に生まれ、成長する「スタートアップ・エコシステム」の形成に取り組んでいく必要があります。

【推進施策1】新たな担い手の確保

■ 推進施策の概要

起業家を生み出すための支援や環境づくり、起業家の成長を加速させる伴走支援や、企業ニーズに対応した企業誘致活動に積極的に取り組みます。

- ① **創業支援事業** 商業 工業
 - ・ 創業支援等事業計画に基づき、起業・創業者を支援します。
- ② **スタートアップ・エコシステムの形成支援【新規】** 工業
 - ・ 「善光寺門前イノベーションタウン構想」(ZIT 構想)を実現するため、社会課題解決に挑戦する今までにない新しい価値を伴うスタートアップ型の起業を促進します。
- ③ **「ながの起業家創出プログラム in 東京」事業 (企画課)**
 - ・ スタートアップ・エコシステムの形成につなげるため、大都市圏等県外から若者を呼び込み、社会課題を解決する起業家を次々と生み出すための支援プログラムを実施します。
- ④ **企業誘致活動・ワンストップサービス展開** 工業
 - ・ 企業の誘致から操業後まで、ワンストップできめ細かく支援します。
- ⑤ **工場立地支援** 工業
 - ・ 工業等の新設や増設に伴う初期投資や従業員の雇用等を支援します。
- ⑥ **産業用地開発【新規】** 工業
 - ・ 経済基盤の底上げや新たな雇用創出につながる、工業系の産業用地開発を支援します。
- ⑦ **まちなかパワーアップ空き店舗等活用事業** 商業
 - ・ 中心市街地の空き店舗等を活用して出店する事業者等を支援します。
- ⑧ **中小企業振興資金の融資 [再掲]** 商業 工業
 - ・ 金融機関に資金を預託し、中小企業者等に、その事業活動、事業転換及び創業に必要な資金を融資します。
- ⑨ **事業承継等促進事業補助金【新規】 [再掲]** 商業 工業
 - ・ 事業承継による事業継続を目指す中小企業者の企業価値の算定や、事業承継計画の策定などを支援します。
- ⑩ **移住者起業支援金事業 (人口増推進課)**
 - ・ 市内に移住して起業する移住者を支援します。
- ⑪ **やまざとビジネス支援事業 (地域活動支援課)**
 - ・ 中山間地域の活性化や経済の循環、新たな雇用の創出などのため、中山間地域の資源を活用した起業を支援します。

⑫ **地域おこし協力隊員の定住に向けた起業支援**（地域活動支援課）

- ・ 地域おこし協力隊の起業を支援し、任期終了後の定住を促進します。

⑬ **中心市街地遊休不動産活用事業**（市街地整備課）

- ・ 中心市街地における遊休不動産の有効活用による定住人口・交流人口の増加を図ります。

【推進施策2】新産業の創出・育成

■ 推進施策の概要

新たな産業の創出及び育成を促進するため、ものづくり企業が実施する新技術、新製品の開発等を支援します。

① スマートシティ NAGANO の推進（企画課）

- ・安全・安心・快適な上質の暮らしで幸せを実感できる市民ファーストな未来型社会、「スマートシティ NAGANO」を実現するため、「NAGANO スマートシティコミッション」による産学官連携を促進し、デジタル技術等を活用した地域課題解決や、地域特性を活かした新産業の創出を目指します。

② ものづくり研究開発事業 [再掲] 工業

- ・市内の中小企業等が大学・高等教育機関等と共同して行う新技術等研究開発事業を支援します。

③ 新産業創出事業（新商品開発のための調査研究等支援） 工業

- ・中小企業者等が実施する新製品、新工法等の開発または機械、器具等の省力化、高機能化等を図るための技術開発を支援します。

④ 高等教育機関との連携 工業

- ・信州大学、長野県立大学、長野工業高等専門学校等と包括連携協定などに基き連携し、新技術及び新製品の開発を進めるための人材育成事業を実施します。

【推進施策3】ICT 産業の集積促進

■ 推進施策の概要

新たな産業の創出につなげるため、ICT 産業及び ICT 人材の集積促進に取り組みます。

① IT 人材育成支援 工業

- ・ICT 産業やデジタル化の担い手の育成につなげるため、幼少期から必要な支援を行います。

② 高度 ICT 技術者雇用促進【新規】 [再掲] 工業

- ・AI や IoT などの新しい技術に対応した ICT 産業の集積を推進するため、ICT 関連の高度な知識や技術を有する者を雇用しようとする中小企業者を支援します。

③ オフィス家賃支援 工業

- ・中心市街地や中山間地域等の賃借物件を活用したオフィスの設置を支援します。

■ 安定した就労の促進

基本方針④ 就労の促進と多様な働き方の支援



基本方針の背景にある現況と課題

- ・ 市内の企業では、人手不足が常態化しており、人口減少・少子高齢化の進行により、今後さらに深刻化することが想定されています。労働力を確保し、市内経済の成長を持続可能なものとするためには、就業率が低い高齢者や子育て世代の女性等、幅広い世代の労働参加を促していく取組が必要です。また、人手不足が顕著である専門・技術などの職種においては、人材育成及び市内企業とのマッチングを強化する必要があります。
- ・ 若者のUJIターン就職者数の減少は、本市だけでなく県内市町村共通の課題となっています。このため、多様なニーズに対応できるよう「長野地域連携中枢都市圏」が一体となって、企業や求人の情報だけでなく、暮らし方の魅力を積極的に発信するとともに、東京圏在住の若者と長野地域企業との出会いの場の創出に取り組むことで、UJIターン就職を促進します。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大によるライフスタイルの変化は、対面機会の減少をもたらしました。テレワークの普及やオンラインによるイベント開催が増加している現状を踏まえ、それによって生じる職場の悩みや仕事とのミスマッチなど、様々な課題に対し、職業相談事業を展開していきます。さらに、多様なニーズに対応した就労形態を実現し、誰もが就労しやすい環境整備を図るために、関係機関と連携し、「働き方改革」の推進や非正規雇用労働者の待遇の改善に向けた取組を推進します。
- ・ 福利厚生増進による雇用安定を支援するため、勤労者のための各種セミナー、研修会等の改善・充実を図るほか、福利厚生充実など勤労者福祉の推進を通じ、心身ともに健康で働くことのできる環境づくりの促進に取り組めます。

【推進施策1】幅広い世代への就労支援

■ 推進施策の概要

年齢や性別に関わりなく働く意欲のある人が働ける社会の実現に向け、国や県等の関係機関と連携し、若者・女性・高齢者・障害者等の幅広い世代への就労支援に取り組みます。

① 職業相談事業

雇用

- ・ 長野市職業相談室において、様々な仕事に関する悩み、職業選択、職業生活設計などの相談に対して助言指導を行うほか、ハローワークの求人情報を提供します。

② 若者や就職氷河期世代の就労・自立支援【新規】

雇用

- ・ 「ながの就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム」や「若者自立支援ネットワーク会議」を通じて、関係機関と連携し、若者等への包括的な支援を展開します。

③ 子育て世代と女性の活躍支援

雇用

- ・ 子育て中の女性などの再就職に向けたイベント「ママたちのお仕事フェスタ」を開催するほか、企業に対しては、両立支援や女性活躍に向けた意識啓発に取り組みます。

④ 生涯現役促進地域連携事業【新規】

雇用

- ・ 企業訪問による求人開拓や人材活用に向けた啓発、就労支援セミナーの開催などにより、55歳以上の高齢者への就業機会の拡大を図るとともに、生涯現役で活躍し続けられる社会の実現を目指します。

⑤ シルバー人材センターへの支援

雇用

- ・ 高齢者が長年培った知識・経験・能力を有効に生かすだけでなく、生きがいの充実、健康の維持・増進のために、高齢者に働く機会を提供するシルバー人材センターを支援します。

⑥ 障害者の就労支援

雇用

- ・ 障害者雇用につながる支援として、トライアル雇用者常用雇用促進奨励金交付事業に取り組みほか、関係機関と連携し、法定雇用率の遵守や各種雇用支援制度の周知、啓発に努めます。

⑦ 障害者雇用啓発促進事業（障害福祉課）

- ・ 障害者の就労を支援する関係機関と連携し、企業に対して障害者雇用の事例や制度等についての説明会を開催し、障害者雇用の促進を図ります。

【推進施策2】情報提供とマッチング機会の拡充

■ 推進施策の概要

市内企業の担い手や専門技術を持った人材を確保するため、就職情報サイト等を活用して、市内企業の魅力や就職情報を発信するとともに、企業と学生等の情報交換やマッチングの機会を提供します。

- ① **就職情報サイト「おしごとながの」** 雇用
 - ・ 長野地域に事業所等がある企業の情報及び求人情報等について、インターネットサイトにより紹介します。また、情報セキュリティに配慮しながら、就職情報の拡充やサイトの機能充実を図ります。
- ② **長野地域UJ1ターン就職促進事業** 雇用
 - ・ 東京圏新卒者・社会人経験者に対し、企業の魅力や長野地域で暮らすことの魅力などを伝えるなどのイベントを通じて、また、企業に対しては採用力強化を行うことを通じ、長野地域への就職を促進します。
- ③ **市内学生市内就職応援事業【新規】** 雇用
 - ・ 市内在住の学生に対して座談会やバスツアーなど様々なイベントを通じて市内企業との出会いの場を創出します。また、市内企業に対しては、魅力的なインターンシッププログラム策定支援や情報発信力の強化を行うことで、市内企業への就職や定着を促進します。
- ④ **若者等移住・定住情報発信事業** **（人口増推進課）**
 - ・ 若者層や女性を中心に効果的な情報発信をすることにより、本市の存在感を高め、移住定住を促進し、人口減少に歯止めをかけます。
- ⑤ **長野市就業・創業移住支援金（移住支援金）** **（人口増推進課）**
 - ・ 担い手不足の解消、地域課題の解決及び市内への移住促進のため、東京圏（東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県）、愛知県、大阪府から長野市へ移住し、就業または創業した方に、移住支援金を支給します。

【推進施策3】多様な働き方を実現する環境づくり

■ 推進施策の概要

長時間労働の是正や柔軟な働き方の実現など、ワークライフバランスの重要性について、事業者への意識啓発を図るとともに、仕事と家庭との両立支援を促進します。

① 仕事と家庭の両立支援 雇用

- ・ 育児や介護をしながらでも無理なく仕事を続けていけるよう、国の奨励金の活用したテレワークの普及や定着を進めるほか、ワークライフバランスの実現に向けて、企業の意識啓発を図ります。

② 働き方改革の推進【新規】 雇用

- ・ 国や県と連携を図りながら、企業における働き方改革の浸透と法令遵守への働きかけを通して、労働生産性の向上や業務の効率化・省力化を目指します。

【推進施策4】職業能力向上と職業訓練の支援

■ 推進施策の概要

変化する社会に適応した職業能力向上のため、職業訓練等の機会を提供するとともに、人材育成への支援をします。

① 職業訓練協会への支援 雇用

- ・ 在職者や求職者に対して、各種職業訓練や技能取得講習などを実施する「長野地域職業訓練センター」と「長野共同高等職業訓練校」を運営する長野地域職業訓練協会を支援します。

② 人材育成に向けた支援 雇用

- ・ 新入社員等に、就労定着に向けた自己管理の方法やモチベーションアップにつながるようなセミナーを開催するほか、コミュニケーション力の向上等、スキルアップを支援します。

【推進施策5】 福利厚生増進による勤労者生活の充実**■ 推進施策の概要**

勤労者の福利厚生増進を図るため、関係機関と連携し、勤労者が心身ともに健康で働くことができる環境づくりを促進します。また、勤労者の雇用と生活の安定や福祉増進に向けた取組を支援します。

① 勤労者福祉施設の運営**雇用**

- ・ 勤労青少年ホーム等において、就労に役立つ知識及び教養、レクリエーション等の講座を開催するとともに、健全な余暇活動の場を提供します。また、新たなコンセプトのもと、働き方改革推進や両立支援など、時代に合った事業を実施します。

② 長野市勤労者共済会等への支援**雇用**

- ・ 福利厚生事業を持たない中小企業の勤労者の福利厚生事業を実施する長野市勤労者共済会を支援します。

③ 中小企業退職金共済掛金補助事業**雇用**

- ・ 退職金制度を持たない中小企業が退職金共済制度に新たに加わった場合に、共済契約に基づき支払う掛金を支援します。

④ 勤労者生活資金の融資**雇用**

- ・ 長野県労働金庫に資金を預託し、勤労者に、住宅資金、生活資金等を融資します。

5 基本方針とSDGsとの関連

本市では、国連で採択されたSDGsの趣旨を理解し、今の市民も、未来の市民も住みよい持続可能なまちづくりに積極的に取り組むため、SDGsを推進していきます。また、本市では国連の「持続可能な開発のための2030アジェンダ」仮訳を参照し、自治体レベルで取り組む内容、キーワード等の記載内容を「SDGs長野市版評価視点」として整理しています。



本計画では、各基本方針における推進施策を展開する中で目指すSDGsの17の目標を示すとともに、「SDGs長野市版評価視点」に基づき、ターゲットを明確にすることで、持続可能性の高い施策展開を図ります。

基本方針① 商工業の基盤強化と環境整備の促進

| 目標 | 主なターゲット | 推進 施策 1 | 推進 施策 2 | 推進 施策 3 |
|-----------------------|---|---------------|---------------|---------------|
| 働きのいい 経済成長も |  <ul style="list-style-type: none"> 一人当たり経済成長率を持続 (8.1) 多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成 (8.2) 生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、中小零細企業の設立や成長を奨励 (8.3) | | ○ | |
| 産業と技術革新の 基盤をつくらう |  <ul style="list-style-type: none"> 経済発展と人間の福祉を支援するために、質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱（レジリエント）なインフラを開発 (9.1) 持続可能な産業化を促進し、雇用及び GDP に占める産業セクターの割合を大幅に増加 (9.2) 資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上 (9.4) イノベーションを促進させることなど、産業セクターにおける科学研究を促進し、技術能力を向上 (9.5) | ○ | | ○ |
| 平和と公正を すべての人に |  <ul style="list-style-type: none"> 有効で説明責任のある透明性の高い公共機関を発展 (16.6) 包摂的、参加型及び代表的な意思決定を確保(16.7) 情報への公共アクセスを確保(16.10) | ○ | ○ | ○ |
| パートナーシップで 目標を達成しよう |  <ul style="list-style-type: none"> 持続可能な開発のための政策の一貫性を強化 (17.14) さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進 (17.17) | ○ | ○ | ○ |

基本方針② 地域の特性が光る商工業の推進

| 目標 | 主なターゲット | 推 進 施 策 1 | 推 進 施 策 2 | 推 進 施 策 3 |
|--|---|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| <p>働きがいも 経済成長も</p>  | <ul style="list-style-type: none"> 一人当たり経済成長率を持続 (8.1) 多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成 (8.2) 生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、中小零細企業の設立や成長を奨励 (8.3) | ○ | ○ | |
| <p>産業と技術革新の 基盤をつくらう</p>  | <ul style="list-style-type: none"> 経済発展と人間の福祉を支援するために、質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱（レジリエント）なインフラを開発 (9.1) 持続可能な産業化を促進し、雇用及び GDP に占める産業セクターの割合を大幅に増加 (9.2) 資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上 (9.4) イノベーションを促進させることなど、産業セクターにおける科学研究を促進し、技術能力を向上 (9.5) | ○ | ○ | |
| <p>つくる責任 つかう責任</p>  | <ul style="list-style-type: none"> 天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成 (12.2) 一人当たりの食料の廃棄を半減させ、収穫後損失などの生産・サプライチェーンにおける食料の損失を減少(12.3) 環境上適正な化学物資やすべての廃棄物の管理を実現、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減 (12.4) 廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減(12.5) 持続可能な開発及び自然と調和したライフスタイルに関する情報と意識を持つようにする(12.8) | | | ○ |

| 目標 | 主なターゲット | 推 進 施 策 1 | 推 進 施 策 2 | 推 進 施 策 3 |
|--|--|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 平和と公正を すべての人に  | <ul style="list-style-type: none"> 有効で説明責任のある透明性の高い公共機関を発展(16.6) 包摂的、参加型及び代表的な意思決定を確保(16.7) 情報への公共アクセスを確保(16.10) | ○ | ○ | ○ |
| パートナリー シップで 目標を達成し よう  | <ul style="list-style-type: none"> 持続可能な開発のための政策の一貫性を強化(17.14) さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進(17.17) | ○ | ○ | ○ |

基本方針③ 新たな活力につながる産業の創出

| 目標 | 主なターゲット | 推進 施策 1 | 推進 施策 2 | 推進 施策 3 |
|---|--|---------------|---------------|---------------|
| <p>働きがいも 経済成長も</p>  | <ul style="list-style-type: none"> 一人当たり経済成長率を持続 (8.1) 多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成 (8.2) 生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、中小零細企業の設立や成長を奨励 (8.3) | ○ | ○ | |
| <p>産業と技術革新の 基盤をつくらう</p>  | <ul style="list-style-type: none"> 経済発展と人間の福祉を支援するために、質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱（レジリエント）なインフラを開発 (9.1) 持続可能な産業化を促進し、雇用及び GDP に占める産業セクターの割合を大幅に増加 (9.2) 資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上 (9.4) イノベーションを促進させることなど、産業セクターにおける科学研究を促進し、技術能力を向上 (9.5) | ○ | ○ | ○ |
| <p>平和と公正を すべての人に</p>  | <ul style="list-style-type: none"> 有効で説明責任のある透明性の高い公共機関を発展 (16.6) 包摂的、参加型及び代表的な意思決定を確保(16.7) 情報への公共アクセスを確保(16.10) | ○ | ○ | ○ |
| <p>パートナーシップで 目標を達成しよう</p>  | <ul style="list-style-type: none"> 持続可能な開発のための政策の一貫性を強化 (17.14) さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進 (17.17) | ○ | ○ | ○ |

基本方針④ 就労の促進と多様な働き方の支援

| 目標 | 主なターゲット | 推進 施策 1 | 推進 施策 2 | 推進 施策 3 | 推進 施策 4 | 推進 施策 5 |
|-------------------|---|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 質の高い教育を みんなに |  <ul style="list-style-type: none"> ・ 技術的・職業的スキルなどを備えた若者と成人の割合を大幅に増加 (4.4) ・ 教育におけるジェンダー格差を無くし、障害者及び子どもなど、あらゆるレベルの教育や職業訓練に平等にアクセスできる (4.5) | | | | ○ | |
| ジェンダー平等を 実現しよう |  <ul style="list-style-type: none"> ・ すべての女性及び女兒に対するあらゆる形態の差別を撤廃 (5.1) ・ 無報酬の育児・介護や家事労働を認識・評価(5.4) ・ 政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保 (5.5) ・ 女性の能力強化促進のため、ICTをはじめとする実現技術の活用を強化 (5. b) ・ ジェンダー平等の促進、ならびにすべての女性及び女子のあらゆるレベルでの能力強化のための適正な政策を導入・強化 (5. c) | ○ | | ○ | | |
| 働きがいも 経済成長も |  <ul style="list-style-type: none"> ・ 一人当たり経済成長率を持続 (8.1) ・ 多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成 (8.2) ・ 生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、中小零細企業の設立や成長を奨励 (8.3) | | | ○ | ○ | ○ |

| 目標 | 主なターゲット | 推 進 施 策 1 | 推 進 施 策 2 | 推 進 施 策 3 | 推 進 施 策 4 | 推 進 施 策 5 |
|--|---|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| <p>人や国の不平等をなくそう</p>  | <ul style="list-style-type: none"> 年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、すべての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進(10.2) 差別的な慣行の撤廃、ならびに適切な行動の促進などを通じて、機会均等を確保し、成果の不平等を是正(10.3) 税制、賃金、社会保障政策をはじめとする政策を導入し、平等の拡大を漸進的に達成(10.4) | ○ | | ○ | | |
| <p>平和と公正をすべての人に</p>  | <ul style="list-style-type: none"> 有効で説明責任のある透明性の高い公共機関を発展(16.6) 包摂的、参加型及び代表的な意思決定を確保(16.7) 情報への公共アクセスを確保(16.10) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| <p>パートナーシップで目標を達成しよう</p>  | <ul style="list-style-type: none"> 持続可能な開発のための政策の一貫性を強化(17.14) さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進(17.17) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

長野市商工業振興・雇用促進計画

第5編 計画の推進に向けて

第5編 計画の推進に向けて

1 計画の推進体制

本計画の着実な推進を図るため、関連主体である市民、事業者、学術機関・金融機関及び行政が、それぞれ期待される役割を果たすとともに、連携・協働していくことが重要です。

また、施策・事業等の推進にあたっては、必要に応じて関係する本市の他の部局とも連携を図りながら、計画を進めていきます。

2 計画の進行管理

本計画の推進にあたっては、PDCA サイクルの考え方に基づき、Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Action（改善）といった継続的な改善の仕組みにより、進行を管理します。

具体的には、分野別に定めた指標等によって、計画の進捗状況を評価・検証するとともに、行政評価の結果を活用しながら、方針や事業を改善するサイクルを継続的に繰り返すことで、施策の推進力を高めるとともに、新たな課題へも対応していきます。



長野市商工業振興・雇用促進計画

資料編

- 長野市商工振興・雇用促進審議会委員名簿
- 策定に係る審議状況
- 用語の解説

■ 長野市商工振興・雇用促進審議会委員名簿

期間：令和3年6月1日から2年間

敬称略、五十音順

| No | 所属 | 役職等 | 氏名 | 備考 |
|----|-------------------------------------|------------------|---------|-------------------|
| 1 | 長野市 ICT 産業協議会 | 会長 | 青 柳 和 男 | |
| 2 | 公立大学法人長野県立大学 ソーシャル・イノベーション創出センター | チーフ・キュレーター | 秋 葉 芳 江 | |
| 3 | 信州大学工学部 | 学部長 | 天 野 良 彦 | 副会長 |
| 4 | 公募委員 | | 北 澤 裕 子 | |
| 5 | 長野商工会議所 | 会頭 | 北 村 正 博 | 会長 |
| 6 | 連合長野 長野地域協議会 | 議長 | 北 山 聡 | 令和3年12月 4日から就任 |
| 7 | 長野経済研究所 | 上席研究員 | 糸 井 裕 至 | |
| 8 | 株式会社 まちづくり長野 | タウンマネージャー | 越 原 照 夫 | |
| 9 | 長野市商工会 | 女性部部长 | 清 水 郁 子 | |
| 10 | ながの若者サポートステーション | 所長 | 高 橋 圭 子 | |
| 11 | 長野商店会連合会 | 会長 | 塚 田 篤 雄 | |
| 12 | 長野公共職業安定所 | 統括職業指導官 | 船 着 秀 史 | |
| 13 | 長野工業高等専門学校 | 地域共同テクノセン ター長 | 古 本 吉 倫 | |
| 14 | 連合長野 長野地域協議会 | 議長 | 盛 田 賢 一 | 令和3年12月 3日まで在任 |

■ 策定に係る審議状況

| 年 月 日 | 項 目 | 内 容 |
|-----------|---------------------|---|
| 令和3年6月30日 | 第1回 長野市商工振興・雇用促進審議会 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 計画概要について ・ 計画策定のスケジュールについて ・ 計画の骨子について ・ 長野市商工業振興・雇用促進に関する基礎調査結果について |
| 令和3年9月22日 | 第2回 長野市商工振興・雇用促進審議会 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 計画の素々案について |
| 令和3年11月9日 | 第3回 長野市商工振興・雇用促進審議会 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 計画の素案について ・ 市民意見等の募集について |
| 令和4年1月28日 | 第4回 長野市商工振興・雇用促進審議会 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民意見等の募集結果について ・ 計画（案）の修正について |

■ 用語の解説

あ行

- ・ **イノベーション**
物事の「新機軸」「新結合」「新しい切り口」「新しい捉え方」「新しい活用法」(を創造する行為)のこと。
- ・ **インキュベーションマネージャー**
起業化についての技術面、経営面など、幅広い相談に応じる人。
- ・ **インバウンド**
訪日外国人旅行のこと。
- ・ **エコシステム**
ある領域の生き物や植物が、互いに依存しつつ生態系を維持する関係のこと。
- ・ **おしごとながの**
長野地域に事業所等(働く場所)がある企業の情報や求人情報を紹介する就職情報サイトのこと。
- ・ **温室効果ガス**
地球の気温を上昇させる効果を有する気体のこと。具体的には、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素などがある。

か行

- ・ **カーボンニュートラル**
温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させること。
- ・ **キャッシュレス決済**
文字通り「Cash(現金)」を「Less(少なくする)」ことを目的とした決済方法で「物理的な現金(紙幣・硬貨)を使用しなくても活動できる状態」。
- ・ **協働**
様々な人や組織が互いを理解し合い、対等な立場でそれぞれの特性や長所を發揮しながら、果たすべき役割や責任を明確にし、共通の目的の達成に向けて力を出し合うこと。

- ・ **交流人口**

観光や通勤・通学などで地域に訪れる人々のこと。

- ・ **国立社会保障・人口問題研究所**

厚生労働省の施設等機関。人口研究・社会保障研究はもとより、人口・経済・社会保障の相互関連についての調査研究を通じて、福祉国家に関する研究と行政を橋渡しし、国民の福祉の向上に寄与することを目的としている。

- ・ **コワーキングスペース**

独立してはたらく個人やスタートアップ企業がオフィスの基本設備を共有しながら仕事をする場所のこと。会社など所属の枠を超え、さまざまなバックグラウンドをもつ人々が「共に仕事をするスペース」を指す。

- ・ **コンベンション**

会議・集会・大会・展示会・見本市等、特定の目的で多数の人が集まること。付随して、人・物・情報等の交流がある。

さ行

- ・ **サプライチェーン**

企業の経営・管理で使用する用語で、原材料・部品の調達から、製造、在庫管理、販売、配送までの製品の全体的な流れのこと。それぞれの工程が別個にあるのではなく、鎖としてつながっているという意味で、特に物流の仕組みや上流・下流を含めた複数企業間の連携を強調している場合もある。

- ・ **参画**

社会の様々な場における企画・立案や決定に自分の意思で関わる、主体的・積極的な態度・行動のこと。

- ・ **産学官金**

産は企業(産業界)、学は大学等の学術研究機関、官は行政機関等、金は金融機関のこと。

・ 商圈人口

商圈とは、ある商業施設や小売店、商店街などを日常的に利用する消費者が生活している地理的な範囲を指し、その施設等を利用しているか否かに関わらず商圈内の全人口を商圈人口という。

・ 地元滞留率

居住する市町村内で主に買物をする世帯の割合のこと。

・ 信州 IT バレー構想

長野県や産業支援機関等からなる「長野県産業イノベーション推進本部」が策定した構想。Society5.0 時代を共創する IT 人材・IT 産業の集積地「信州」を目指すもの。

・ スタートアップ型の起業

売上規模の大小ではなく、これまでにない新たなビジネスモデルで社会課題解決に挑戦し、急成長を志向しながら事業を展開する起業形態。

・ スマートシティ NAGANO 宣言

人口減少・少子高齢化社会の到来による労働者不足やインフラの老朽化、激甚化する災害対応などの地域課題を解決し、市民生活の向上を同時に実現するために、デジタル技術等の先端技術を最大限活用していくスマートシティへの取組について、令和3年2月に表明したもの。

・ 善光寺門前イノベーションタウン構想

「信州 IT バレー構想」に位置づけられている推進プロジェクト。善光寺門前地区に IT 企業や高度人材を集積し、地域課題等の解決を契機として様々なイノベーションを誘発することで、ユニコーンを生む街、Society5.0 を体現する街、日本の未来を体現できる街、メガベンチャーが集まる街、起業家精神を育む街を目指すもの。

た行

・ 第5期科学技術基本計画

科学技術基本計画とは、科学技術基本法に基づき政府が策定する10年先を見通した5年間の科学技術の進行に関する総合的な計画。第5期基本計画（H28～R2）では「科学技術イノベーション政策」を強力に推進し、「世界で最もイノベーションに適した国」へ導くことを取組内容としている。

・ 脱炭素社会

地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出量を実質ゼロにする社会のこと。

・ 第4次産業革命

情報技術などの新技術を駆使した製造業の革新のこと。製造業の高度化を目指す戦略的プロジェクトとしてドイツ政府が提唱した。

・ 長期戦略 2040

高齢者人口（65歳以上）がピークを迎え、生産年齢人口（15～64歳）の減少による人手不足の深刻化が予想される2040年頃に向け、長期的な視点で本市の経済基盤の底上げと長野地域の経済成長をけん引する具体的方策について、官民協働のプロジェクトチームにより“2040年に向けての挑戦”として、未来のまちを創るビジョンと、その実現に向けて今後取り組むべき具体的な方向性をまとめたもの。

・ テレワーク

情報通信機器等を活用した場所や時間にとらわれない柔軟な働き方のこと。

・ 同一労働同一賃金

同一企業・団体におけるいわゆる正規雇用労働者（無期雇用フルタイム労働者）と非正規雇用労働者（有期雇用労働者、パートタイム労働者、派遣労働者）との間の不合理な待遇差の解消を目指すもの。

・東京圏

法律等で明確に定義されているものではないが、一般的には東京都心から 50～70 km の範囲内にある東京都・神奈川県・千葉県・埼玉県・茨城県、あるいは東京都・神奈川県・千葉県・埼玉県の 1 都 3 県を指す。

・特化係数

付加価値額や従業者数等について、地域がその産業にどれだけ特化しているかを示す係数。1 を超えている産業は、地域における集積度合いが他地域と比較して高い産業と言える。

な行

・長野市勤労者共済会

市町村が中心となって、単独では福利厚生事業が実施できない中小企業の事業所が集まり、共同で各種の福利厚生事業を行うことを目的に、市町村単位で設立された団体のこと。事業主及び勤労者が納める会費で各種福祉事業を行っている。

・長野市災害復興計画

令和元年東日本台風災害の被災地の復興を目指し、令和 2 年度から概ね 5 年後の姿を見据え、令和 2 年 4 月に長野市が策定した計画。

・長野地域連携中枢都市圏

長野市、須坂市、千曲市、坂城町、小布施町、高山村、信濃町、小川村、飯綱町の 3 市 4 町 2 村で構成され、多様な地域特性を持った近隣市町村が、それぞれの強みを活かし連携して課題に取り組むことで、圏域全体で持続可能な地域社会を実現していくことを目的とした広域連携。

は行

・バイオテクノロジー

生物の行う化学反応、あるいはその機能を工業的に利用・応用する技術。遺伝子の組み換え、細胞融合や酵素を扱う技術が含まれ、発酵・新品種育成・環境浄化などに利用。

・バイオマス

家畜排せつ物や生ごみ、木くずなど動植物由来の有機物資源のこと。エネルギーとしての利用が可能。

・働き方改革

働く方々が、個々の事情に応じた多様で柔軟な働き方を、自分で「選択」できるようにするための改革。

・ビッグデータ

従来の処理ソフトでは扱いきれないほどの巨大で複雑なデータ群のこと。

ら行

・リーマンショック

アメリカ合衆国で住宅市場の悪化による住宅ローン問題がきっかけとなり投資銀行であるリーマン・ブラザーズ・ホールディングスが 2008 年 9 月 15 日に経営破綻したことにより、連鎖的に世界規模の金融危機が発生した事象を総括的に呼ぶ通称。

・リモートワーク

Remote（遠隔）と Work（働く）を組み合わせた造語であり、オフィスから離れた遠隔地で働く勤務形態を指す。

・労働生産性

労働投入量 1 単位当たりの産出量を示す指標。労働投入量は労働時間を勘案した延べ雇用者数や就業者数、産出量は付加価値額を用いることが一般的。

わ行

・ ワークライフバランス

仕事と生活の調和のことで、やりがいや充実感を感じながら働き仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できること。

アルファベット・数字

・ AI

Artificial Intelligence（人工知能）の略。コンピュータで、記憶・推論・判断・学習など、人間の知的機能を代行できるようにモデル化されたソフトウェアシステム。

・ BCP

“Business continuity planning”（事業継続計画）の略。企業が災害などの緊急事態が発生した際に損害を最小限に抑え、事業の継続や復旧を図るため、平常時の活動や緊急時の事業継続の方法、手段を決めておく計画のこと。

・ DX

Digital Transformation（デジタルトランスフォーメーション）の略。進化したIT技術を浸透させることで、人々の生活をより良いものへと変革させるという概念のこと。

・ EC（電子商取引）

インターネットやコンピューター上での電子的な手段によって、商品の売買やサービスなどの取引を行うこと。

・ ICT

Information and Communication Technology（情報通信技術）の略。情報や通信に関する技術のこと。

・ IoT

Internet of Things（モノのインターネット）の略。あらゆるモノがインターネットを通じてつながることにより実現する新たなサービス、ビジネスモデル、またはそれらを可能とする技術の総称。

・ IT

Information Technology（情報技術）の略。コンピューターとネットワークを利用した技術の総称。

・ PDCA サイクル

計画を実行し、その結果を検証した上、改善策や更なる次の施策に結びつけ、その結果を次の計画に活かす継続的なプロセス・仕組みのこと。Plan（計画）・Do（実行）・Check（検証）・Action（改善）の頭文字をとり、このように呼ぶ。

・ Society5.0

第5期科学技術基本計画において提唱された我が国が目指すべき未来社会の姿（サイバー空間とフィジカル空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会）。

・ Wi-Fi

無線で通信する端末がお互いに接続可能になる方式（規格）の名称。

長野市商工業振興・雇用促進計画

発 行 長野市

編 集 長野市商工観光部商工労働課

〒380-8512 長野市大字鶴賀緑町 1613 番地

TEL (026)224-5041

FAX (026)224-5078

ホームページ <https://www.city.nagano.nagano.jp/>